山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林1		
所属名	森林環境政策課	担当名	企画担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進（県民参加の森林づくりの推進）		
概要	森林の公益的機能についての県民の理解を深め、県民の森林づくりへの参加を進めるため、普及啓発を行う。		
予算事業名	県民参加の森林づくり推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　森林の公益的機能を高度に発揮させるため、県民参加の森林づくり推進事業を平成24年度から実施し、森林の機能について県民の理解を深める活動を行ってきた。平成26年度から開催している森林整備現場見学会や、令和4年度には若者向けにシンガソングライターの伸太郎氏を起用したPR動画の制作・放映を行い、一定の普及啓発が図られている。引き続き、森林環境税情報誌「木もれ日」を発行するとともに、デジタルサイネージを活用したPR動画の放映などを通して県民の理解を得ながら森林の整備・保全活動を推進する必要がある。（森林環境政策課）
推進方針	○　森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。（森林環境政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	森林の公益的機能についての普及啓発活動の継続	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県民による森づくり活動が増加し、森林の公益的機能が向上している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 3,192千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 ・県税による取り組みを紹介する情報誌の発行や、親子租税教室などの出張講座
R6	予算額 3,407千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 ・県税による取り組みを紹介する情報誌の発行や、親子租税教室などの出張講座
R7	予算額 2,819千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 ・県税による取り組みを紹介するリーフレットの発行や、親子租税教室などの出張講座 ・デジタルサイネージを活用した県税PR動画の放映
R8	予算額 3,263千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 ・県税による取り組みを紹介するリーフレットの発行や、親子租税教室などの出張講座 ・デジタルサイネージを活用した県税PR動画の放映

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林2		
所属名	森林整備課	担当名	森林育成・緑化担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進（民間団体が行う森林整備活動の支援）		
概要	NPO等民間団体が行う森林整備活動を支援し、森林の果たしている役割について県民の理解を深め、社会全体で森林を守り育てる気運の醸成を図ることで、水源かん養や土砂災害防止などの森林の公益的機能を高め、安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	里山林活性化による多面的機能発揮対策		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　平成19年度に創設した官民による組織「やまなし森づくりコミッション」が、森林所有者と森づくり活動を行いたい企業・団体とのマッチング等を行ってきた。また、平成26年度から28年度までは（公財）山梨県緑化推進機構が、平成29年度以降は（一社）山梨県森林協会が地域の民間団体が行う森林整備活動に対し国の交付金を活用して助成を行い、様々な主体による森林整備活動が広まってきている。令和7年度は82箇所で森林整備活動が行われており、引き続き、企業のCSR活動や地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を推進する必要がある。（森林整備課）
推進方針	○　森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。（森林整備課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
企業・団体による森林整備活動により、水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	企業・団体の年間森づくり活動箇所数	150箇所/年	R28

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
企業・団体による森林整備活動が、計画目標に対し66％まで進み、着実に森林の公益的機能が向上している。	82箇所/年	82箇所/年	85箇所/年	82箇所/年	92箇所/年	96箇所/年	99箇所/年

【取組内容】

R5	予算額 1,144千円	内容	・2団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを実施
R6	予算額 1,202千円	内容	・2団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを実施
R7	予算額 2,059千円	内容	・3団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを実施
R8	予算額 1,254千円	内容	・3団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施する予定 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを行う。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林3		
所属名	森林整備課、県有林課	担当名	森林育成・緑化担当、経営担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進（森林整備事業の実施）		
概要	県土面積の78%を占める森林を健全な状態に管理するために、植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、森林火災防止活動等を適切に行い、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮及び山地災害の未然防止を図る。		
予算事業名	造林費、森林環境保全推進事業費（森林環境保全推進支援事業費含む）、松くい虫等被害地域対策事業費、松くい虫等被害森林景観対策事業費、森林病害虫等駆除費、森林災害予防事業費、県造林費、森林保護費、分収林造林費、危険木対策費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　植栽・保育・間伐等の森林整備や森林火災防止活動等の計画的な実施により、木材の生産や山地災害の防止など、森林の公益的機能の強化を図っており、令和7年度には6,410haの整備を実施し、目標を概ね達成した。引き続き、森林整備等に取り組んでいく必要がある。（森林整備課・県有林課）
推進方針	○　森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進するため、引き続き造林事業や森林環境保全推進事業等による植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、林野火災防止パトロールを計画的に進める。（森林整備課・県有林課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、森林火災防止活動等により、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮及び山地災害の未然防止が図られ、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	森林整備の実施面積	7,300ha/年	R11

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
積極的な森林整備の実施により現計画の最終目標値の90%まで進捗し、森林の公益的機能が着実に向上している。	6,625ha/年	6,684ha/年	6,601ha/年	6,410ha/年	6,916ha/年	7,042ha/年	7,174ha/年

【取組内容】

R5	予算額 1,484,099千円	内容	○造林費（114,392千円）：造林間伐等　309ha ○森林環境保全推進事業費(439,117千円)：造林間伐等　801ha ○低コスト再造林対策事業費(6,370千円)：伐採から植栽までの一貫作業　12ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(61,555千円)　：松くい虫被害木の伐採　2,461m3 ○森林病害虫等駆除費(56,733千円)：森林病害虫による被害木の伐採　3,336m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円)：森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 1,782m3 ○森林災害予防事業費（4,135千円）：災害や火災防止活動等 ○県造林費（711,702千円）：県有林の造造林間伐等　986ha ○分収林造林費(23,200千円)：県行分収林の間伐等　34ha ○森林保護費(38,202千円)：県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等
R6	予算額 1,445,407千円	内容	○造林費（180,871千円）：造林間伐等　326ha ○森林環境保全推進事業費（363,159千円）：造林間伐等　627ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(61,555千円)：松くい虫被害木の伐採　2,953m3 ○森林病害虫等駆除費（46,125千円）：森林病害虫による被害木の伐採　1,568m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円)：森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採　1,937m3 ○森林災害予防事業費（4,136千円）：災害や火災防止活動等 ○県造林費（748,637千円）：県有林の造造林間伐等　1,135ha ○分収林造林費（18,755千円）：県行分収林の間伐等　27ha ○森林保護費（42,616千円）：県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等
R7	予算額 1,518,971千円	内容	○造林費（179,543千円）：造林間伐等　311ha ○森林環境保全推進事業費（367,894千円）：造林間伐等　487ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(62,646千円)：松くい虫被害木の伐採　2,342m3 ○森林病害虫等駆除費（53,456千円）：森林病害虫による被害木の伐採　2,387m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,929千円)：森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採　2,263m3 ○県造林費（766,859千円）：県有林の造林間伐等　1,093ha ○分収林造林費（19,545千円）：県行分収林の間伐等　17ha ○森林保護費（40,099千円）：県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等
R8	予算額 1,271,859千円	内容	○造林費（188,288千円）：造林間伐等　307ha ○森林環境保全推進事業費（373,202千円）：造林間伐等　480ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(62,966千円)：松くい虫被害木の伐採　2,260m3 ○森林病害虫等駆除費（66,404千円）：森林病害虫による被害木の伐採　2,207m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,929千円)：森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採　2,741m3 ○県造林費（485,417千円）：県有林の造林間伐等　554ha ○分収林造林費（21,142千円）：県行分収林の間伐等　22ha ○森林保護費（41,450千円）：県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等 ○危険木対策費（4,061千円）：県有林の危険木の事前伐採　50本

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林4		
所属名	治山林道課	担当名	治山担当・保安林担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進（保安林の機能回復）		
概要	林況が著しく悪化した保安林や、ダム上流等の水源涵養機能が低下した保安林において、改植や本数調整伐等の森林整備を実施し、荒廃した保安林の機能回復や複層林へ誘導することにより、公益的機能の維持・増進を図り、安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	水源地域緊急整備事業費、保安林改良費、保安林保育費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○								○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　昭和35年から、荒廃した保安林の機能回復と複層林への誘導を計画的に進め、公益的機能の維持増進を図ってきたところであるが、森林は放置しておくと荒廃が進み水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下するため、継続的に森林整備を行っていく必要がある。（治山林道課）
推進方針	○　森林の公益的機能の維持・増進を図るため、引き続き水源地域緊急整備事業、保安林改良事業及び保安林保育事業による改植や本数調整伐等の森林整備を計画的に進める。（治山林道課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林整備を実施したことにより、荒廃した保安林の機能回復や複層林への誘導が図られ、水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	保安林整備事業等の実施面積	500ha/年	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
目標値すべての整備が実施され、森林の公益的機能が着実に強化されている。	431/ha年	403ha/年	462ha/年	400ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年

【取組内容】

R5	予算額 290,448千円	内容	○水源地域緊急整備事業（8,148千円） 森林整備18ha ○保安林改良事業（146,674千円） 森林整備208ha ○保安林保育事業（135,626千円） 森林整備177ha
R6	予算額 284,927千円	内容	○水源地域緊急整備事業（11,407千円） 森林整備33ha ○保安林改良事業（137,894千円） 森林整備210ha ○保安林保育事業（135,626千円） 森林整備219ha
R7	予算額 285,110千円	内容	○水源地域緊急整備事業（11,963千円） 森林整備18ha ○保安林改良事業（137,316千円） 森林整備188ha ○保安林保育事業（135,831千円） 森林整備194ha
R8	予算額 299,137千円	内容	○水源地域緊急整備事業（13,987千円） 森林整備30ha ○保安林改良事業（151,517千円） 森林整備235ha ○保安林保育事業（133,633千円） 森林整備235ha

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林5

所属名	林業振興課	担当名	木材資源活用担当
項目	木質バイオマスの利活用の推進		
概要	林業、木材産業の振興を図るため、木質バイオマスの利用拡大と安定供給に向けた取組を支援するとともに、普及啓発を行い、大規模災害時の石油、ガス等の燃料供給が停止した場合におけるエネルギーを確保する。		
予算事業名	木質バイオマス利活用促進事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
							○								

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　引き続き、未利用材のエネルギー利用を促進するため、収集・運搬作業の低コスト化を図る取組に対し未利用材の運搬費の助成を行い、これにより、木質バイオマス燃料用木材の安定供給の推進が図られている。（林業振興課）
推進方針	○　大規模災害時に県外からの電力供給が停止した場合においても、県内の木質バイオマス発電所が県内調達した木材で稼働できるよう、木質バイオマス燃料用木材供給量の目標達成を目指し、枝条を中心とした未利用材の運搬費や移動式チッパー導入などに対する支援を行い、供給体制の強化を図る。 　また、国の補助事業等を活用し、公共施設等への木質燃料ボイラーの導入や、木質バイオマス発電関係施設などの整備支援を行う。（林業振興課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
伐採現場の工夫等により未利用材の活用が可能となり、木質バイオマスがクリーンエネルギー資源として、災害時も含め本県の電力供給等を支えている。	木質バイオマス燃料用木材供給量	122千m3/年	R11

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
木質バイオマス燃料用木材供給量が最終目標の96%まで進み、大月市、甲斐市、南部町で稼働している発電施設への県内からの計画供給量が確保されている。	88千m3／年	96千m3／年	115千m3／年	123千m3／年	107千m3／年	112千m3／年	117千m3／年

【取組内容】

	予算額		内容
R5	107,900千円	内容	○未利用材活用促進事業費（25,000千円） ・林内に残されている未利用材のバイオマス資源としての利用促進のための運搬費への助成 ○木質バイオマス利用促進施設等整備事業費（82,900千円） ・未利用間伐材等を木質バイオマス燃料として木質バイオマス発電所に供給するための施設整備等を行う事業者に対し、施設整備等に要する経費の一部を助成
R6	394,688千円（内数）	内容	○未利用材活用促進事業費（25,000千円） ・林内に残されている未利用材のバイオマス資源としての利用促進のための運搬費への助成 ○林業・木材産業等経営安定対策事業費補助金（369,688千円の内数） ・物価高騰の影響を最小限に抑える生産体制を構築するため、機械・設備等（移動式チッパー含む）の導入に対し助成
R7	239,057千円（内数）	内容	○未利用材搬出促進事業費（15,357千円） ・再造林コストの低減及びバイオマス資源としての利用を促進するための未利用材の運搬費への助成 ○林業・木材産業等経営安定対策事業費補助金（223,700千円の内数） ・物価高騰の影響を最小限に抑える生産体制を構築するため、機械・設備等（チップ材運搬トラック）の導入に対し助成
R8	51,800千円	内容	○未利用材搬出促進事業費（15,300千円） ・再造林コストの低減及びバイオマス資源としての利用を促進するための未利用材の運搬費への助成 ○木質バイオマス利用促進施設等整備事業費（36,500千円） ・木質バイオマス利用施設整備を行う事業者に対し、導入に要する経費の一部を助成

【備考】

木質バイオマス利用促進施設等整備事業費(R5、R8)
未利用材活用促進事業費（R4～R6）
未利用材搬出促進事業費（R7～）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林6

所属名	林業振興課	担当名	木材資源活用担当
項目	CLT工法等新技術の導入		
概要	中高層建築物への利用など県産材の需要拡大を図るため、集成材やLVLなどの製材加工に加え、CLT工法等新技術の導入を推進し林業を発展させることで、森林の適正管理につなげる。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　店舗・事務所などの民間建築物の木造化を促進するため、木造建築に対応できる技術者の育成講習会を行い、この中でCLT工法等の新技術に関する内容も含めることでその推進が図られている。（林業振興課）
推進方針	○　県産材の更なる需要拡大を図るため、非住宅建築物の木造化に取り組む建築士等の育成を行うとともに、需要者である商工団体に対する木造建築物の普及を行うこととし、この中でCLT工法等の新技術の導入を推進する。（林業振興課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
新たに建築されるすべての建物が木造化または木質化されており、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適切に管理されている。	木材生産量	335千m3/年	R11

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
木材生産量が最終目標の96%となり、県産材を利用した建築物の木造・木質化が進んでいる。	236千m3/年	212千m3/年	191千m3/年	令和8年8月下旬確定	292千m3/年	306千m3/年	320千m3/年

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	－	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法等を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
R6	－	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法等を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
R7	－	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法等を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
R8	－	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法等を活用した木造公共建築物等の推進を図る。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林7

所属名	林業振興課	担当名	木材資源活用担当
項目	県産材需要拡大の推進		
概要	県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進するとともに、住宅、店舗などへの県産材利用のPRや工務店等への普及啓発により、県産材の需要拡大を図り林業を発展させることで、森林の適正管理につなげる。		
予算事業名	やまなし木の建築推進事業費、やまなしの木マーケット開拓事業費、県産材利用促進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　公共建築物の木造化・木質化について、県有施設での県産材利用はもとより、市町村に対しても県産材利用を促した。また、やまなしの木の建築推進事業費では、県産材を利用し、耐震性や省エネルギー性能などの基準を満たした住宅を建築した施主に対し、助成した。 ○　林業・木材産業関係団体と商工関係団体等が連携するYamanashi・ウッド・チェンジ・ネットワークにおいて、令和7年度に、企業等へ木造建築のメリット等を周知するためのセミナー開催や訴求活動を実施するとともに、建築士などの技術者向け講習会を県産材利用の普及啓発を行った。 ○　これらの取り組みにより県産材需要拡大の推進が図られている。（林業振興課）
推進方針	○　平成31年3月に制定された「山梨県県産木材利用促進条例」に基づき、県と市町村、木材産業事業者との連携による更なる公共建築物や民間建築物の木造化・木質化の促進に取り組むことにより、県産材の需要拡大とともに、これに対応できる供給体制の確立を図る。（林業振興課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林資源の循環利用により県産材の安定的かつ継続的な供給が可能となるとともに、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適正に管理されている。	木材生産量	335千m3/年	R11

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
木材生産量が最終目標の96%となり、森林資源の循環利用が進んでいる。	236千m3/年	212千m3/年	191千m3/年	令和8年8月下旬確定	292千m3/年	306千m3/年	320千m3/年

【取組内容】

	予算額		内容
R5	21,009千円	内容	○やまなしの木マーケット開拓事業費（2,000千円）：東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成 ○県産材供給システム強化対策事業費（17,000千円）：県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成 ○県産材利用促進事業費（2,009千円）：建築物等における県産材の利用促進を図るため、設計技術者を対象とした研修会等を開催
R6	18,990千円	内容	○やまなしの木マーケット開拓事業費（2,000千円）：東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成 ○県産材供給システム強化対策事業費（15,612千円）：県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成 ○県産材利用促進事業費（1,378千円）：建築物等における県産材の利用促進を図るため、設計技術者を対象とした研修会等を開催
R7	19,249千円	内容	○やまなしの木マーケット開拓事業費（2,000千円）：東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成 ○やまなし木の建築推進事業費（15,000千円）：一定の基準を満たす木造住宅を建築する施主に対し助成 ○県産材利用促進事業費（2,249千円）：建築物等における県産材の利用促進を図るため、設計技術者を対象とした研修会等を開催
R8	30,761千円	内容	○やまなしの木マーケット開拓事業費（5,000千円）：東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成 ○やまなし木の建築推進事業費（22,500千円）：県産材を利用するなど一定の基準を満たす住宅や非住宅建築物を建築する施主に対し助成 ○県産材利用促進事業費（2,249千円）：建築物等における県産材の利用促進を図るため、設計技術者を対象とした研修会等を開催 ○やまなし県産材利用CO2貯蔵建築物認定制度事業費（1,012千円）：県産木材を活用した非住宅建築物のCO2貯蔵効果等を評価し、基準を満たした建築物に県が認定証を交付

【備考】

県産材供給システム強化対策事業（R1～R6）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林8

所属名	治山林道課、県有林課、林業振興課	担当名	治山担当・林道担当、経営担当、木材資源活用担当
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進(応急活動の体制強化等)		
概要	(一社)山梨県建設業協会との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。 山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場との木材確保に関する協定等に基づき、災害時における応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に、県産材を速やかに確保できる仕組みを整備し、応急仮設住宅の供給体制の強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○	○		○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○					○				○		

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○	○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や応急対策業務を円滑に実施するため、(一社)山梨県建設業協会と協定を締結しており、台風等異常気象時の被災情報収集や応急復旧工事等の実施に成果を上げている。(治山林道課) ○ 災害時に応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に備えるため、山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場と協定を締結しており、県有林材を速やかに確保できる仕組みの整備と、応急仮設住宅の供給体制の強化が図られている。(県有林課)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう毎年度協定を更新する。(治山林道課) ○ (一社)全国木造建設事業協会からの販売要請に対応するため、間伐材など応急仮設住宅の建設用木材の確保に努める。(県有林課) ○ 災害時の迅速な応急仮設住宅建設に対応するため、県産材製品(柱材、合板等)の備蓄体制の整備を推進する。(林業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の応急活動に迅速に対応できる体制が整備され、非常時においても安心して暮らせる社会が実現している。	(一社)山梨県建設業協会等との協定の随時更新	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の応急活動に迅速に対応できる体制が着実に整えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額：－	内容	・R5.4.1に基本協定を更新((一社)山梨県建設業協会) ・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会等との協定に基づき、建設用木材を確保
R6	予算額：－	内容	・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会等との協定に基づき、建設用木材を確保
R7	予算額：20,000千円	内容	・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会等との協定に基づき、建設用木材を確保 ・県産材製材品備蓄体制整備事業費補助金(20,000千円)：応急仮設住宅に活用可能な県産材製品の災害時備蓄のための施設整備に対する助成
R8	予算額：－	内容	・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会等との協定に基づき、建設用木材を確保

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林9		
所属名	環境整備課	担当名	計画担当
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）		
概要	災害廃棄物の除去等の応急対応業務を円滑に実施するため、廃棄物関係団体との協定に基づき、協力体制を整える。		
予算事業名	災害廃棄物処理対応力向上事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○	○			

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
				○	

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地震等の大規模災害により発生した災害廃棄物の撤去、収集・運搬、中間処理・処分の協力については、（一社）山梨県産業資源循環協会と協定を締結し、応急復旧活動の阻害となる障害物の撤去等の協力については、山梨県カーリサイクル協同組合と協定を締結し、災害時におけるし尿等の収集運搬等については山梨県環境整備事業協同組合と協定を締結し、災害に備えた体制の強化を図っている。 ○　災害の発生時において、各廃棄物関係団体との協定に基づく取り組みが円滑に行われるよう、平常時から連携強化のための訓練等を行う必要がある。（環境整備課）
推進方針	○　災害の発生時において、廃棄物関係団体との協定に基づく取り組みが円滑に行われるよう、平常時から連携強化のための訓練等を行っていく。（環境整備課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
廃棄物関係団体との訓練を重ね、廃棄物関係団体との協定に基づく応急対応業務が円滑に実施できる体制が整っている。	廃棄物関係団体との訓練の実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練等が継続され、連携体制が着実に強化されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 3,399千円	内容	・県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施 ・県、市町村及び協定団体が参加する災害廃棄物の仮置場設置・運営の実践的訓練の実施
R6	予算額 3,427千円	内容	・県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施 ・県、市町村及び協定団体が参加する災害廃棄物の仮置場設置・運営の実践的訓練の実施
R7	予算額 2,547千円	内容	・県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施 ・県、市町村及び協定団体が参加する発災前の初動準備対応及び発災後数日の初動対応に係る訓練の実施
R8	予算額 3,025千円	内容	・県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施 ・県、市町村及び協定団体が参加する発災前の初動準備対応及び発災後数日の初動対応に係る訓練の実施

【備考】

(協定)
・地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定（H17.5.12（社)山梨県産業廃棄物協会　※現:(一社)山梨県産業資源循環協会)
・大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定（H25.9.11　山梨県カーリサイクル協同組合）
・災害時におけるし尿等の収集運搬等の協力に関する協定(R8.2.12　山梨県環境整備事業協同組合）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林10		
所属名	治山林道課	担当名	治山担当
項目	治山事業による土砂災害対策の着実な推進		
概要	山地災害危険箇所の見直しと基盤整備を進めることで、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、地すべり防止費、水土保全治山事業費、小規模治山事業費、障害防止対策治山事業費、国直轄治山事業負担金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○					○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　山地災害危険地区の未着手解消の取り組みにおいては、令和7年度末現在で2,433地区に着手しており、県内危険地区総数の3,489地区に対して約7割に着手済みと全国平均以上の成果をあげている。今後も山地災害の未然防止に向け、未着手地区の解消を推進する必要がある。（治山林道課）
推進方針	○　昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の山地災害防止機能を確保するため、治山施設の整備を適切に実施し、山地災害危険地区の未着手解消を目指す。（治山林道課） 　また、韮崎市湯沢地区と南アルプス市野呂川地区においては、国との調整を行い、国直轄治山事業により、荒廃地の整備を推進する。（治山林道課、山梨森林管理事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内すべての山地災害危険地区の整備が完了し、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	山地災害危険地区の対策地区数	3,489地区	R78

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
治山事業による土砂災害対策が進み、山地災害危険地区の約70%において山地災害に対する防災・減災機能が強化されている。	2,385地区	2,401地区	2,417地区	2,433地区	2,447地区	2,462地区	2,477地区

【取組内容】

R5	予算額 5,367,657千円	内容	○復旧治山事業塩沢西ほか58箇所（3,483,786千円）、谷止工52基ほか ○予防治山事業雨の沢ほか10箇所（735,450千円）、谷止工9基ほか ○水土保全治山事業高田（49,948千円）、床固工補修1基 ○地すべり事業伊沼南（83,250千円）、山腹工(5ha) ○水源地域緊急整備事業重川左岸ほか3箇所（283,377千円）、谷止工4基ほか ○小規模治山事業久保平ほか32箇所（438,100千円）、谷止工14基ほか ○障害防止事業一の橋ほか2箇所（212,651千円）、谷止工1基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(81,095千円）治山施設補修2基ほか
R6	予算額 5,287,887千円	内容	○復旧治山事業日入倉沢ほか57箇所（3,512,352千円）、谷止工50基ほか ○予防治山事業堅沢川上流ほか10箇所（714,878千円）、谷止工9基ほか ○水土保全治山事業山田（57,720千円）、山腹工補修1式ほか ○地すべり事業伊沼南ほか1箇所（107,750千円）、山腹工5haほか ○水源地域緊急整備事業重川左岸ほか1箇所（138,000千円）、谷止工2基ほか ○小規模治山事業奥仙重ほか30箇所（409,357千円）、谷止工14基ほか ○障害防止事業一の橋ほか2箇所（225,643千円）、谷止工1基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(122,187千円）、治山施設補修4基ほか
R7	予算額 5,375,385千円	内容	○復旧治山事業王岳川ほか56箇所（3,601,991千円）、谷止工55基ほか ○予防治山事業堅沢川上流ほか8箇所（603,264千円）、谷止工10基ほか ○水土保全治山事業葛籠沢ほか1箇所（159,700千円）、山腹工補修1式ほか ○地すべり事業登下沢（51,615千円）、山腹工(4.1ha) ○水源地域緊急整備事業鹿留上流ほか2箇所（212,590千円）、谷止工3基ほか ○小規模治山事業湯平ほか28箇所（426,920千円）、床固工7基ほか ○障害防止事業一の橋ほか3箇所（207,059千円）、谷止工2基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(112,246千円）、治山施設補修2基ほか
R8	予算額 2,970,821千円	内容	○復旧治山事業黒森ほか16箇所(1,131,688千円)、谷止工14基ほか ○予防治山事業堅沢川上流ほか8箇所(597,760千円)谷止工8基ほか ○水土保全治山事業寺沢ほか2箇所(189,108千円)山腹工補修1式ほか ○地すべり事業登下沢（59,385千円）、山腹工(4.1ha) ○水源地域緊急整備事業湯之奥上流ほか3箇所(308,100千円)谷止工4基 ○小規模治山事業奥仙丈ほか25箇所(430,795千円）床固工13基ほか ○障害防止事業滝沢ほか2箇所(167,822千円）谷止工2基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(86,163千円）、治山施設補修2基ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林11		
所属名	治山林道課	担当名	林道担当
項目	林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止）		
概要	林道は、災害時には国県道の代替輸送路として機能するほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとしても重要な役割を持ち、災害発生時の山村地域住民の速やかな避難を可能とするため、林道網の整備を推進する。		
予算事業名	森林居住環境整備事業費、森林管理道開設事業費、山村地活性化林道整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　県営林道のうち、国道・県道を連絡し、災害時の代替輸送路として機能を有する路線の計画延長は289.7Kmであり、令和7年度までに274.0kmを整備した。（令和3年度末に南アルプス線（起点～栄明橋橋台まで）4.9kmを県道に移管） 　また、災害時の集落孤立防止に有効な路線の計画延長は92.8kmであり、令和7年度までに89.8kmを整備した。いずれも、大規模災害発生時の効果発現に向け、優先的に整備を進める必要がある。（治山林道課）
推進方針	○　令和元年度に作成した、新たな「林内路網整備計画」に基づき、国補事業により計画的に整備に取り組む。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
林道網の整備により、災害発生時の代替輸送や孤立防止機能が確保され、災害に強い安全・安心な県民生活が実現している。	①災害時の代替輸送路線延長 ②山村地域集落の孤立防止路線延長	①289.7km ②92.8km	R20

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
約96%の林道網の整備が完了し、災害時の代替輸送路等としての機能が強化されている。	①272.0km ②88.0km	①273.0Km ②88.8km	①273.6Km ②89.4km	①274.0Km ②89.8km	①276.4Km ②90.4km	①277.5Km ②91.0km	①278.6Km ②91.6km

【取組内容】

R5	予算額 553,934千円	内容	○森林居住環境整備事業　富士東部（南）線外2路線　林道開設0.8km （493,434千円） ○森林管理道開設事業　大松沢線　林道開設0.2km （60,500千円）
R6	予算額 482,379千円	内容	○森林居住環境整備事業　富士東部（南）線外2路線　林道開設0.5km （410,307千円） ○森林管理道開設事業　大松沢線　林道開設0.02km （72,072千円）
R7	予算額 587,795千円	内容	○森林居住環境整備事業　富士東部（南）線外2路線　林道開設0.6km （492,755千円） ○森林管理道開設事業　大松沢線　林道開設0.02km （95,040千円）
R8	予算額 503,112千円	内容	○森林居住環境整備事業　富士東部（南）線外2路線　林道開設0.6km （503,112千円）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林12		
所属名	治山林道課	担当名	林道担当
項目	老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化		
概要	林道は、災害時には国県道の代替輸送路としての機能を持つほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとして重要な役割を果たすが、施設の老朽化が進行していることから、災害時の車両通行の安全確保のため、早急な老朽化対策に取り組む。		
予算事業名	林道改良費、林道整備事業費（山間避難施設防災対策強化事業費）、山村地域活性化林道整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○			○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　林道施設の長寿命化及び機能強化対策として、610施設の橋梁等を健全度と利用形態を踏まえた対策優先度により評価し、対策優先度の高い施設を優先的に補修・補強する。令和7年度は、山梨県県営林道施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき7箇所の対策を実施した。災害時の緊急輸送路等となる林道施設の老朽化対策として、引き続き長寿命化に取り組む必要がある。（治山林道課）
推進方針	○　令和6年度に策定した「県営林道施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、補修目標の達成に向けて年平均7箇所の補修を行い、国補事業、県単事業併せて長寿命化対策を推進する。（治山林道課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
林道施設の長寿命化及び機能強化により、すべての林道が森林整備や木材生産の基盤として機能を発揮し、林業が成長産業として発展するとともに、災害時の代替輸送路として機能し、集落の孤立防止、物資供給に寄与している。	林道施設の補修箇所数	297箇所	R21

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
約43%の林道施設改修が完了し、林業の成長産業化を支えているとともに、災害時の代替輸送路として機能し、集落の孤立防止、物資供給に寄与している。	178箇所	185箇所	192箇所	199箇所	206箇所	213箇所	220箇所

【取組内容】

R5	予算額 470,983千円	内容	○林道改良事業（413,316千円）　橋梁補修1箇所、トンネル補修4箇所 ○林道整備事業（57,667千円）　橋梁補修2箇所
R6	予算額 448,042千円	内容	○林道改良事業（360,141千円）　橋梁補修4箇所、トンネル補修1箇所 ○山村地域活性化林道整備事業（80,517千円）橋梁補修1箇所 ○林道整備事業（7,384千円）橋梁補修1箇所
R7	予算額 398,370千円	内容	○林道改良事業（369,180千円）　橋梁補修4箇所 ○林道整備事業（29,190千円）　橋梁補修3箇所
R8	予算額 214,972千円	内容	○林道改良事業（109,972千円）　橋梁補修3箇所 ○林道整備事業（105,000千円）　橋梁補修2箇所、トンネル補修2箇所

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林13		
所属名	治山林道課	担当名	治山担当
項目	老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化		
概要	老朽化等の影響で破損した施設及び破損が懸念される治山施設の改良・補修を行うことで、施設の長寿命化を図り、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、小規模治山事業費、水土保全治山事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○								○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　平成25年度から令和5年度にかけて、3期に分けて山地災害危険地区内にある集落に近接する治山施設の点検を実施した結果、早期に対策が必要となった131箇所については、令和5年度までに全ての施設の補修が完了した。 　また、令和6年3月に策定した治山施設保全計画（第Ⅲ期）では、令和6年度から10年度の5か年で25基の補修を行うこととしており、令和7年度には計画どおり5基の補修を実施した。 　今後も引き続き、治山施設の長寿命化対策に取り組み、山地防災力の強化を図る必要がある。（治山林道課）
推進方針	○　昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保するため、土砂災害防止機能を発揮している既存治山施設について、施設の長寿命化を図るため、「山梨県治山施設保全計画」に基づき、適正な維持・管理を実施する。（治山林道課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化対策が必要なすべての治山施設において改良・補修が完了し、防災・減災機能が十分に発揮されており、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	治山施設の補修箇所数	208箇所	R21

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
長寿命化対策が必要な治山施設において、集落までの距離が近いなどの優先度が高い施設の整備が概ね完了し、山村地域の防災力が着実に強化されている。	126箇所	131箇所	136箇所	141箇所	146箇所	151箇所	156箇所

【取組内容】

R5	予算額 125,931千円	内容	○復旧治山事業　大子山（30,925千円）　治山施設補修　1箇所 ○水源地域緊急整備事業　重川左岸（70,367千円）　治山施設補修　1箇所 ○小規模治山事業 ひらま沢ほか2箇所（24,639千円）　治山施設補修　3箇所
R6	予算額 122,873千円	内容	○復旧治山事業　釜沢本谷（94,292千円）　治山施設補修　1箇所 ○水土保全治山事業　山田（22,433千円）　治山施設補修　2箇所 ○小規模治山事業 大平ほか1箇所（6,148千円）　治山施設補修　2箇所
R7	予算額 155,271千円	内容	○復旧治山事業　大沢（54,032千円）　治山施設補修　1箇所 ○水土保全治山事業　笹畑ほか1箇所（93,015千円）　治山施設補修　2箇所 ○小規模治山事業 みより沢ほか1箇所（8,224千円）　治山施設補修　2箇所
R8	予算額 67,000千円	内容	○水土保全治山事業　葛籠沢（52,200千円）　治山施設補修　1箇所 ○小規模治山事業 横沢平ほか3箇所（14,800千円）　治山施設補修　4箇所

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林14		
所属名	森林総合研究所	担当名	総務スタッフ
項目	森林総合研究所　非常用タンクの満量化		
概要	災害時における行政機関の継続性を確保するため、定期的に確認を行い、非常用発電機の燃料タンクの満量状態を維持する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時における燃料を確保するため、非常用発電機の地下タンクの燃料の満量を維持し、定期的に確認した。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、常時満量確保する必要がある。（森林総合研究所）
推進方針	○　災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。（森林総合研究所）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林総合研究所の燃料タンクの常時満量化と適正な維持管理により、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	森林総合研究所の燃料タンクの満量化	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
森林総合研究所の燃料タンクの常時満量化と適正な維持管理により、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	満量を維持
	－		
R6	予算額	内容	満量を維持
	－		
R7	予算額	内容	満量を維持
	－		
R8	予算額	内容	満量を維持
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林15		
所属名	森林総合研究所	担当名	森林研究部
項目	森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究		
概要	森林における下層植生は、土砂流出防備機能と水源涵養機能を発揮させるうえで重要であるが、ニホンジカによる食害等により下層植生が衰退してきており、土壌流出が懸念さている。このため、下層植生の中でも県内に広く分布しているスズタケに着目し、衰退状況の把握とともに、下層植生と土壌流出量との関係や下層植生の回復方法等について試験研究し、土砂流出防備機能と水源涵養機能の向上に寄与する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○　植生回復及び土砂流出を調べるために植生保護柵内外に設置した調査区では、これまでの調査において、植生保護柵内で植生の回復がわずかに認められた。土砂流出量については、植生保護柵の有無による違いはまだ判定できないため、今後も研究・観測を継続する必要がある。（森林総合研究所）
推進方針	○　下層植生に影響を及ぼしているニホンジカの頭数管理や、下層植生の回復を集中的に実施すべき箇所の明示により、水源林の保全や土壌の流出につながる情報提供を行う。（森林総合研究所）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
本研究成果とニホンジカ頭数の適正管理により、森林の土砂流出防備機能と水源涵養機能が向上し、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	研究成果の現場への適用	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
本研究結果の現場へのフィードバック、及びニホンジカ頭数の適正管理により、土砂流出防備機能と水源涵養機能が着実に向上している。	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施

【取組内容】

R5	予算額 外部資金	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。
R6	予算額 外部資金	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。
R7	予算額 外部資金	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。
R8	予算額 外部資金	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林16		
所属名	森林総合研究所	担当名	森林研究部
項目	森林環境税モニタリング調査の実施		
概要	山梨県では、平成24年4月から「森林環境税」を導入し、公益的機能が発揮される森づくりを進めている。荒廃した民有林の間伐を進め、針葉樹と広葉樹の混じり合った森林に再生する「荒廃森林再生事業」が実施された箇所について、その効果を検証する。		
予算事業名	林業総務費（森林環境保全基金運営協議会開催費）		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の荒廃による水源涵養機能の低下や土砂災害等を未然に防ぐために、森林環境税を財源の一部とした森林整備が行われており、この事業効果を検証するため、H25年度からモニタリング調査を行っている。 ○ これまでの調査では、林床の被覆率、樹冠の開空度ともに改善している箇所と低位な箇所の双方が確認され、今後も調査を継続し、調査の結果や事業の効果について公表する必要がある。（森林総合研究所）
推進方針	○ 森林環境税を財源の一部とした森林整備事業の効果を検証するため、引き続き施業林におけるモニタリングを実施し、調査結果や事業効果の公表を行う。（森林総合研究所）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林環境税を活用した森林整備について、モニタリング調査結果により数値化された事業効果が広く県民に浸透し、県民の森林づくりに対する意識が高まり、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	モニタリング調査の実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
モニタリング調査結果により数値化された事業効果が広く県民に公表され、県民の森林づくりに対する意識が高まっている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 362千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表
R6	予算額 362千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表
R7	予算額 410千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表
R8	予算額 544千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林17		
所属名	森林総合研究所	担当名	森林研究部
項目	山梨県産針葉樹材によるCLT製造技術の確立と利用促進		
概要	欧州では、新しい木質材料「CLT」が中層規模のホテルや共同住宅等の壁や床などに使用されている。近年、日本でも同様のことが実現されつつあり、平成25年にCLTの日本農林規格が制定された。一方、本県の森林は材価の低迷により長伐期化が進行し、径の大きい中目丸太以上の蓄積量が増えていることから、樹種や径級に応じたCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用を促進することで、木材産業の活性化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、研究により得られた成果や知見をまとめ、「林業やまなし」や「しんりんけんメールマガジン」などへの掲載、学会大会での発表、学会誌への論文投稿などを通した普及活動を行った。また、CLT実大材モデルを森林総合研究所玄関に展示し、県産材のCLTへの利用促進を図るPRを行っている。（森林総合研究所）
推進方針	○県産材に適したCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用促進を図る。（森林総合研究所）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県産材がより付加価値の高い建築用材として多くの建物に使われ、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適正に管理されている。	研究成果の現場での活用	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
製造技術の確立により県産カラマツ材の需要が増加し、木材産業が活性化している。	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発

【取組内容】

R5	予算額	内容	技術指導などにより研究成果を普及
	－		
R6	予算額	内容	技術指導などにより研究成果を普及
	－		
R7	予算額	内容	技術指導などにより研究成果を普及
	－		
R8	予算額	内容	技術指導などにより研究成果を普及
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林18		
所属名	大気水質保全課	担当名	大気水質担当
項目	大気中の放射線測定体制の整備		
概要	定期的に空間放射線量率の測定を実施する他、原子力災害が発生した際には県内における放射能汚染状況を迅速かつ継続的に確認する。		
予算事業名	大気監視指導調査費、環境放射能水準調査費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
○															

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
				○	

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　大気中の放射線測定体制については、現在、県内5箇所に設置してあるモニタリングポストによる空間線量率の24時間監視及び県内4地点でのサーベイメーターによる空間放射線量率監視（月1回）を実施している。 　また、空間放射線量率以外の試料（大気浮遊じん、降下物、降水）についての測定も実施しており、原発事故等が発生した場合、国からの指示によりモニタリングを強化することとされているため、迅速かつ継続的に測定できるよう備える必要がある。（大気水質保全課）
推進方針	○　大気中の放射線測定体制については、緊急時の対応に備え、引き続き日常のモニタリングポストやサーベイメーターによる調査を実施する。（大気水質保全課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の5箇所で24時間体制、4箇所で定期的に放射線量を測定しており、原子力災害が発生した際の放射能汚染状況を迅速に把握できる体制が整っている。	県内9箇所での放射線量測定の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内9箇所で緊急時の対応に備え、日常の放射線量の測定が実施されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 19,286千円	内容	・県内5箇所（衛生環境研究所、畜産酪農技術センター（長坂支所）、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市役所）に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点（各林務環境事務所）においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視（月1回）を実施
R6	予算額 13,697千円	内容	・県内5箇所（衛生環境研究所、畜産酪農技術センター（長坂支所）、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市役所）に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点（各林務環境事務所）においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視（月1回）を実施
R7	予算額 41,041千円	内容	・県内5箇所（衛生環境研究所、畜産酪農技術センター（長坂支所）、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市役所）に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点（各林務環境事務所）においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視（月1回）を実施
R8	予算額 27,961千円	内容	・県内5箇所（衛生環境研究所、畜産酪農技術センター（長坂支所）、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市役所）に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点（各林務環境事務所）においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視（月1回）を実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林19		
所属名	環境整備課	担当名	計画担当
項目	災害廃棄物処理体制の強化		
概要	すべての市町村で災害廃棄物処理計画の点検や見直しが行われることで、災害時に大量発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理される状態にする。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
												○			

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
				○	

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　令和4年度までに、県内すべての市町村が災害廃棄物処理計画を策定したところであるが、発災後に活用できる実効性のある計画という視点で、国の「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」におけるチェックリストに基づき、定期的に計画の点検や見直しを行うことが必要である。 ○　災害時に大量発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる体制の強化を図るため、市町村の計画の実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成や計画改定等への技術的な助言・支援を図る必要がある。（環境整備課）
推進方針	○　市町村による災害廃棄物処理計画の定期的な点検や見直しを推進していく。 ○　また、計画の実効性の向上に向けて、市町村災害廃棄物担当者を対象とした訓練や研修を実施していく。 ○　市町村に対しては、県計画に基づいた計画への改定を促し、計画の見直しを進めていく。（環境整備課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての市町村で災害廃棄物処理計画の点検や見直しが行われており、災害時には迅速かつ適切に災害廃棄物が処理される体制が整っている。	災害廃棄物処理計画の点検や見直しを実施した市町村数	27市町村	R7

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
すべての市町村で災害廃棄物処理計画の点検や見直しが行われ、災害時には適切に災害廃棄物が処理される状態になっている。	－	2市町村	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村

【取組内容】

R5	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の点検及び改定の推進
	－		
R6	予算額	内容	県の災害廃棄物処理計画の改定（R6.5月改定） 市町村における災害廃棄物処理計画の点検及び改定の推進
	－		
R7	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の点検及び改定の推進
	－		
R8	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の点検及び改定の推進
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林20		
所属名	大気水質保全課	担当名	大気水質担当
項目	石綿飛散防止対策の推進		
概要	災害時に飛散する石綿から県民の健康被害を防ぐため、石綿飛散防止対策にかかる体制を整備し、取り組みを推進する。		
予算事業名	工場・事業場の監視指導事業費（ばい煙等・アスベスト）		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
○															

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
				○	

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　定期的な石綿使用建築物台帳の更新、石綿環境モニタリングの支援体制に係る山梨県環境計量協会への確認、平常時の石綿環境モニタリングを実施していく必要がある。
推進方針	○　石綿除去作業の監視・指導を行うとともに、災害発生時に備え、定期的な石綿使用建築物台帳の更新、石綿環境モニタリングの支援体制の構築、平常時の石綿環境モニタリングを実施することにより、石綿飛散防止対策を推進する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
石綿使用建築物の情報、石綿環境モニタリングの支援体制、平常時の石綿飛散情報が整備され、健康被害リスクが最小化されている。	支援体制等の整備	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
石綿使用建築物の情報更新、石綿環境モニタリング支援体制の整備、平常時の石綿飛散状況の把握などにより、健康被害リスクが引き下げられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 540千円	内容	・石綿使用建築物台帳の更新 ・石綿環境モニタリングの支援体制に係る山梨県環境計量協会への確認 ・平常時の石綿環境モニタリング（委託業務） ・石綿除去作業の監視・指導
R6	予算額 672千円	内容	・石綿使用建築物台帳の更新 ・石綿環境モニタリングの支援体制に係る山梨県環境計量協会への確認 ・平常時の石綿環境モニタリング（委託業務） ・石綿除去作業の監視・指導
R7	予算額 641千円	内容	・石綿使用建築物台帳の更新 ・石綿環境モニタリングの支援体制に係る山梨県環境計量協会への確認 ・平常時の石綿環境モニタリング（委託業務） ・石綿除去作業の監視・指導
R8	予算額 626千円	内容	・石綿使用建築物台帳の更新 ・石綿環境モニタリングの支援体制に係る山梨県環境計量協会への確認 ・平常時の石綿環境モニタリング（委託業務） ・石綿除去作業の監視・指導

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林21		
所属名	地域エネルギー推進室	担当名	－
項目	事前伐採の推進		
概要	災害による大規模停電の発生を想定し、倒木による二次被害対策としての事前伐採など、電力供給インフラ被害の最小化に向けた取り組みを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○							○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○	○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○	○		○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、災害による電力供給インフラ被害の最小化を図る必要がある。（地域エネルギー推進室）
推進方針	○ 本県の電力供給体制強靭化に向けて、倒木等による二次災害対策として樹木の事前伐採を推進する。（地域エネルギー推進室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
電力供給体制強靭化に向けて、関係者が連携した事前伐採が実施されているため、災害による電力供給インフラ被害が最小化されている。	事前伐採の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
電力供給体制強靭化に向けて、事前伐採が推進され、災害による電力供給インフラ被害が引き下げられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	－		
R6	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	－		
R7	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	－		
R8	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林22		
所属名	地域エネルギー推進室	担当名	－
項目	電力供給体制強靭化の推進に向けた関係機関との連携		
概要	災害による大規模停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○							○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○	○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○	○		○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、本県の電力供給体制をより一層、強化する必要がある。（地域エネルギー推進室）
推進方針	○　本県の電力供給体制強靭化に向けて、関係機関による推進会議を設け、連携の強化を図る。（地域エネルギー推進室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
電力供給体制強靭化に向けて、県、市町村、電力会社等の関係機関の連携が整備され、災害による大規模停電からの早期復旧が図られている。	市町村、電力会社等の関係機関の連携体制の整備	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
電力供給体制強靭化に向けて、県、市町村、電力会社等の関係機関の連携が強化され、災害による大規模停電からの早期復旧につながっている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催（1回）
	－		
R6	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催（1回）
	－		
R7	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催（1回）
	－		
R8	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催（1回）
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林23		
所属名	地域エネルギー推進室	担当名	－
項目	自立・分散型エネルギーの導入拡大（10kw未満）		
概要	エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、地域マイクログリッドなど災害に強く環境に優しい自立・分散型エネルギーシステムの家庭における普及を推進する。		
予算事業名	クリーンエネルギー普及促進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○		○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　2050年カーボンニュートラルの実現に向け、災害時のレジリエンス強化にも資する自家消費型太陽光発電の導入を拡大する必要がある。（地域エネルギー推進室）
推進方針	○　住宅におけるCO2削減に加え、停電時のレジリエンス強化にもつながる自家消費型住宅用太陽光発電の導入を推進する。（地域エネルギー推進室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能な自家消費型太陽光発電の導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	住宅用太陽光発電（10kW未満）の導入出力	414,000kW	R12

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の電源喪失時にも活用出来る自家消費型太陽光発電の普及が進んでいる。	163,813kW	176,858kW	187,133kW	200,279kw	301,000kW	330,000kW	359,000kW

【取組内容】

R5	予算額 330,000千円	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・再エネ設備導入支援事業費補助金（繰越明許）
R6	予算額 213,000千円	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・再エネ設備導入支援事業費補助金（繰越明許）
R7	予算額 285,489千円	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・民間施設等再エネ設備設置事業費補助金（個人住宅分） ・再エネ設備導入支援事業費補助金（繰越明許）
R8	予算額 277,540千円	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・再エネ設備導入支援事業費補助金（繰越明許）

【備考】

・山梨県地球温暖化対策実行計画（脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林24		
所属名	地域エネルギー推進室	担当名	－
項目	自立・分散型エネルギーの導入拡大（10kw以上）		
概要	エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、地域マイクログリッドなど災害に強く環境に優しい自立・分散型エネルギーシステムの企業等における普及を推進する。		
予算事業名	地域脱炭素化実現のための自立・分散型エネルギー設備等導入モデル構築事業費、脱炭素化推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　2050年カーボンニュートラルの実現に向け、災害時のレジリエンス強化にも資する自家消費型太陽光発電の導入を拡大する必要がある。（地域エネルギー推進室）
推進方針	○　事業所等におけるCO2削減に加え、停電時のレジリエンス強化にもつながる自家消費型太陽光発電の導入を推進する。（地域エネルギー推進室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能な自家消費型太陽光発電の導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	太陽光発電（10kW以上）の導入出力	814,000kW	R12

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の電源喪失時にも活用出来る自家消費型太陽光発電の普及が進んでいる。	591,134kW	596,520kW	599,454kW	令和8年8月下旬確定	695,000kW	721,000kW	747,000kW

【取組内容】

R5	予算額 15,755千円	内容	・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助
R6	予算額 65,532千円	内容	・県有施設でのPPA方式での太陽光発電設備の導入 ・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助 ・県有施設へのソーラーカーポート・EV等のモデル的導入（R6設計）
R7	予算額 150,117千円	内容	・県有施設でのPPA方式での太陽光発電設備の導入 ・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助 ・県有施設へのソーラーカーポート・EV等のモデル的導入
R8	予算額 176,465千円	内容	・県有施設でのPPA方式での太陽光発電設備の導入 ・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助 ・県有施設へのソーラーカーポート（R7繰越）・EV等のモデル的導入

【備考】

・山梨県地球温暖化対策実行計画（脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	森林25		
所属名	地域エネルギー推進室	担当名	－
項目	プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の普及促進		
概要	自動車から排出される温室効果ガスの削減とともに、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るプラグインハイブリッド自動車（PHV）、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）導入の普及・啓発により、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化された状態にする。		
予算事業名	やまなし水素エネルギー普及啓発事業費、公共交通電気自動車等導入支援事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　自動車から排出される温室効果ガスの削減とともに、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るPHV・EV・FCVの普及拡大を図る必要がある。（地域エネルギー推進室）
推進方針	○　山梨県地球温暖化対策実行計画に基づき運輸部門の温室効果ガスの削減を図るとともに、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るPHV・EV・FCVの普及を促進する。（地域エネルギー推進室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能なPHV・EV・FCVの導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	PHV・EV・FCV導入台数	7,480台	R10

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るPHV・EV・FCV等の普及が進んでいる。	－	4,137台	4,727台	令和8年10月下旬確定	5,655台	6,505台	7,480台

【取組内容】

R5	予算額 9,952千円	内容	・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R6	予算額 121,805千円	内容	・PHV・EVの購入及び普通充電設備の整備に係る補助 ・公共交通へのEVバス・EVタクシー導入に係る補助 ・充電インフラとしての急速充電設備整備に係る補助 ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R7	予算額 106,542千円	内容	・公共交通へのEVバス・EVタクシー導入に係る補助 ・充電インフラとしての急速充電設備整備に係る補助 ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R8	予算額 108,853千円	内容	・公共交通へのEVバス・EVタクシー導入に係る補助 ・充電インフラとしての急速充電設備整備に係る補助 ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業1		
所属名	産業政策課	担当名	産業企画担当
項目	「事業継続力強化計画」認定の促進		
概要	「事業継続力強化計画」の認定制度（令和元年度創設・経済産業大臣認定）について、商工団体等と連携して認定支援を行うことで中小企業の防災・減災対策の強化促進を図り、災害時においても事業活動が継続できる状態とする。		
予算事業名	事業継続力強化計画策定支援事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
	○	○													

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　平成28年10月に県、東京海上日動火災保険(株)及び商工団体等で、「事業継続計画（BCP）策定支援等に関する協定」を締結し、協定締結団体が連携して取り組みを行った結果、令和8年3月末日時点における県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数は978社となった。 ○　令和4年度からは、県の「やまなしイノベーション創出事業費補助金」、令和7年度からは「山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金」において事業継続力強化計画の認定を受けた企業への加点制度を導入、令和7年度以降、「山梨県物流基盤強化事業費補助金」では受給要件とし、計画策定への意欲を高める取組を行っている。 ○　令和7年度からは、個社支援から業界団体、サプライチェーン全体に対する策定支援に重点を置き始めたところ、単年度で200社以上が計画策定するなど、施策の効果が表れ始めている。（産業政策課）
推進方針	○　「事業継続力強化計画」策定セミナーの開催や事例集の作成・周知、中小企業向けの個別支援の強化により、中小企業者の「事業継続力強化計画」に対する意識改革に努めるとともに、事業継続力強化計画の国の認定を受けることのメリットを周知し、県内中小企業による計画の認定促進に資する。 ○　今後も補助金制度における事業継続力強化計画の認定を受けた企業への加点制度等を導入することで、計画策定の意欲をさらに高める取り組みを行うほか、業界の商慣習などを踏まえた業界団体に対するワークショップや、令和7年度に試験的に実施したサプライチェーン全体での策定を支援する取り組みについて、令和8年度はその中核企業に対してセミナー・ワークショップの開催経費等への補助を事業化することで、県内中小企業者に広く認定につながる事業を実施予定。（産業政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の中小企業において「事業継続力強化計画」が策定されており、災害時においても事業活動が継続できる状態になっている。	県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数	1,200件	R8

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内の中小企業において「事業継続力強化計画」が策定されており、災害時の事業活動への影響が軽減されている	354件	683件	743件	978件	1,200件	－	－

【取組内容】

R5	予算額 44,026千円	内容	・「事業継続力強化計画」策定支援セミナー（9回） ・商工団体が行う計画の策定支援等に対する補助 （補助事業内容）専門家の派遣、経営指導員等による伴走支援、策定支援金の支給）
R6	予算額 8,935千円	内容	・「事業継続力強化計画」策定支援セミナー（3回） ・事例集の作成
R7	予算額 4,538千円	内容	・「事業継続力強化計画」策定支援セミナー（2回） ・中小企業等協同組合向けワークショップの開催等（3件） ※上記のほかサプライチェーン導入モデル事業（1件）、業界向けセミナー（1回）実施（予算なし）
R8	予算額 4,350千円	内容	・「事業継続力強化計画」策定支援セミナー（2回） ・中小企業等協同組合向けワークショップの開催等（3件） ・サプライチェーンにおける計画策定支援事業の実施（80社×3件を想定）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業2		
所属名	産業政策課	担当名	産業企画担当
項目	「事業継続力強化支援計画」策定の促進		
概要	商工会・商工会議所及び該当市町村に対し、中小企業者の防災・減災対策を支援する「事業継続力強化支援計画」の策定を働きかけ、自然災害等が発生した場合においても中小企業者の事業継続を支援できる体制を構築する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○													

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　国では、小規模事業者支援法を令和元年6月に改正し、商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業の一環として、中小企業者の防災・減災対策を支援する「事業継続力強化支援事業」を新たに位置付け、商工会及び商工会議所が市町村と共同して中小企業者の事業継続力強化を支援するための「事業継続力強化支援計画」を策定し、県知事が認定する制度を創設した。 ○　県は、商工会・商工会議所及び該当市町村に計画策定の働きかけを行うため、令和2年10月に「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」を策定・公表し、令和7年度末現在で全25団体が計画を策定している。（産業政策課）
推進方針	○「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」により、商工会及び該当市町村に対して計画策定を働きかけ、中小企業者の災害対応力を強化する。（産業政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての商工会・商工会議所において「事業継続力強化支援計画」が策定されており、災害時においても市町村と共同で中小企業者の事業継続を支援できる体制が整っている。	「事業継続力強化支援計画」策定数	25団体	R6

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
全ての商工会・商工会議所において「事業継続力強化支援計画」が策定されており、災害時においても市町村と共同で中小企業者の事業継続を支援できる体制が整っている。	24団体	24団体	25団体	25団体	25団体	25団体	25団体

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会及び該当市町村への計画策定の働きかけ及び計画の認定
R6	予算額 －	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会及び該当市町村への計画策定の働きかけ及び計画の認定
R7	予算額 －	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会及び該当市町村による計画改訂への支援
R8	予算額 －	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会及び該当市町村による計画改訂への支援

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業3		
所属名	産業政策課	担当名	産業企画担当
項目	緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）		
概要	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ・物資保有数量等の確認、小売業者等との協定の見直しや協定の拡大 ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 ・県外の協定締結小売業者からの物資供給に対応する受入場所や輸送方法の確認等体制の整備へ協力 ○緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成 ・災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、調達及び配送体制確立、手続きマニュアル化へ協力		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○	○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○													

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害発生時に生活必需物資（食料品、飲料水及び日用品）を調達するために、小売業者等27社（県内7社及び県外20社。27社のうち3社（アークランズ(株)、サントリーフーズ（株）、（株）ユニクロは食料品以外のみの提供であることからKPIからは除外）と協定を締結し、年1回、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、協定締結小売業者等に対し、県地震防災訓練への参加を要請している。 必要とされる物資を速やかに確保できるよう調達体制の拡充を図るため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、引き続き、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく必要がある。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しや、「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用について、防災局と引き続き協力する必要がある。（産業政策課）
推進方針	○　災害発生時に生活必需物資を速やかに調達するため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力を行うとともに、特に、県外からの救援物資の受け入れ、保管・管理、払い出し、輸送に関する部分については、防災局が行う「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用及び運送業者、倉庫業者、自衛隊との連携に関する検討に協力する。（産業政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生活必需物資が多くの民間事業者からも供給され、避難生活での物資不足が解消されている。	生活必需物資(食料)提供にかかる協定締結社数	31社	R14

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
緊急物資調達に係る県協定により、市町村の食料確保体制を補完する調達体制が一定程度整えられている。	20社	21社	23社	24社	25社	26社	27社

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進（1件締結） ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
R6	予算額 －	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進（2件締結） ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
R7	予算額 －	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進（2件締結） ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
R8	予算額 －	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進（2件締結） ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加

【備考】

(協定)※R8.3.31時点
・生活必需物資の調達に関する協定(H20.6.24(株)ローソン①　H20.9.30(株)ファミリーマート②　H20.11.5(株)セブンーイレブン・ジャパン③　H21.2.27山崎製パン(株)④　H22.2.1ユニー(株)⑤、(株)オギノ⑥、(株)いちやまマート⑦、DCM(株)⑧　H23.2.1(株)山梨さえき⑨、(株)アマノ⑩　H23.2.7イオンリテール(株)⑪、マックスバリュ東海(株)⑫　H24.4.1甲信食糧(株)⑬　H25.7.1(株)ケーヨー⑭　R1.12.13(株)LIXILビバ⑮　R2.2.18(株)岡島⑯　R2.9.3ウエルシア薬局(株)⑰　R2.12.14イオンビッグ(株)⑱　R2.12.16(株)コスモス薬品⑲　R3.3.22(株)ユニクロ⑳　R6.10.25（株）ベイシア㉑　R6.11.8(株)カインズ㉒
・災害時における飲料供給に関する協定(H22.6.23サントリーフーズ(株)㉓)
・生活必需物資及び医薬品の調達に関する協定書(H31.4.25(株)カワチ薬品㉔)
・生活必需物資及び医薬品等の調達に関する協定書(R3.4.8(株)クスリのサンロード㉕　R6.3.27ダイレックス(株)㉖　R7.11.28コストコホールセールジャパン(株)㉗　R8.3.30(株)マツモトキヨシ甲信越販売㉘~~(予定)~~
※うち、⑮アークランズ(株)、⑳(株)ユニクロ、㉓サントリーフーズは食料品以外のみの提供となるため、KPI対象から除外
※⑭(株)ケーヨーは、⑧DCM(株)に吸収合併されたため、協定は失効

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業4		
所属名	産業政策課	担当名	産業企画担当
項目	買い物弱者対策への支援		
概要	日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、地域の特性や住民のニーズ等に応じ、地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策のための取組を市町村等と連携して支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。		
予算事業名	地域商業にぎわい創出支援事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地域の商店や商店街等が、買い物環境の利便性向上に向けた取組を通じて地域コミュニティとしての役割を果たすことで、災害時の連携体制や要援護者の把握など地域防災力の向上が期待できるため、市町村と連携して商店や商店街等が行う買い物弱者対策への支援事業を行った。（産業政策課）
推進方針	○　地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村等と連携して支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。（産業政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域コミュニティの拠点としての役割を持つ商店街の維持が図られており、災害時においても地域での共同体関係が保たれている。	県内79商店街の維持	維持	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域商業活性化施策の推進により、県内79商店街が維持されている。	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R5	予算額 10,000千円	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組（例：買い物空白地への出店、店舗への送迎サービス実施など）を、市町村と連携して支援(13件)
R6	予算額 10,000千円	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組（例：買い物空白地への出店、店舗への送迎サービス実施など）を、市町村と連携して支援(37件)
R7	予算額 4,750千円	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組（例：買い物空白地への出店、店舗への送迎サービス実施など）を、市町村と連携して支援(16件)
R8	予算額 7,000千円	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組（例：買い物空白地への出店、店舗への送迎サービス実施など）を、市町村等と連携して支援。令和8年度から、商工団体や商業組合も対象とし広域展開を支援

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業5		
所属名	成長産業推進課	担当名	企業立地担当
項目	本社機能移転等の推進		
概要	中部横断自動車道の開通など、交通アクセスの向上を契機として、本県での雇用創出や地域経済の活性化を図るため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					○

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東京など人口が集中している大都市から新たな人の流れを生み出し、本県での雇用創出や地域経済の活性化を図るため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する必要がある。（成長産業推進課）
推進方針	○ 東京圏に隣接し、豊かな自然環境を有するなどの本県の優位性を踏まえ、企業の誘致活動と併せて本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。（成長産業推進課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
首都圏企業の本社機能の移転や県内事業者の事務所・研究開発施設等の拡充が進み、雇用が確保され、地域経済が活性化しているとともに、災害発生後においても経済活動が維持できている。	地方活力向上地域等特定業務施設（本社機能）整備計画の認定件数	9社	R10

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
本社機能移転等の進展に伴い、地域が活性化している。	4社	4社	6社	6社	7社	8社	9社

【取組内容】

R5	予算額	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域等特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
	－		
R6	予算額	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域等特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
	－		
R7	予算額	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域等特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
	－		
R8	予算額	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域等特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
	－		

【備考】

H30.6. 1　地域再生法改正　公布・施行
H30.6.21　県計画変更（終期　R4.3.31まで）
R2.3.31　県計画変更（終期　R6.3.31まで）
R4.3.31　県計画変更（終期　R9.3.31まで）
R6.3.29　県計画変更（終期　R13.3.31まで）
※整備計画の認定期限はR5年度末となっており、R6年度以降の目標値は制度が継続されることを前提に設定

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業6		
所属名	産業振興課	担当名	金融担当
項目	中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討		
概要	大規模地震発生に備え、工場、店舗、事務所等の耐震化を図るため、関連融資制度の啓発を行うとともに拡充を検討する。		
予算事業名	-		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○														○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
	○								○				○		○

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
				○	
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　大規模地震発生に備え、工場や店舗等の耐震化、防災設備の整備等を促す必要があり、そのための融資制度について、ホームページ等を活用して普及啓発に努めている。引き続き制度の周知、普及を行う必要がある。（産業振興課）
推進方針	○　耐震化等のための融資制度の利用に向けて、引き続き、ホームページ等での周知を行うとともに、金融機関や関係団体等を通じて普及啓発に努める。（産業振興課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震に備えた耐震化に係る融資制度が広く周知されることにより、融資を希望する中小企業者の事業所等の耐震化が進み、災害発生時の被害が軽減されている。	大規模地震に備えた耐震化に係る融資制度の周知	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大規模地震に備えた耐震化に係る融資制度について、広く周知が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-		
R6	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-		
R7	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-		
R8	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	産業7		
所属名	産業振興課	担当名	金融担当
項目	災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知		
概要	災害発生時における金融特別相談窓口の設置や融資制度等について、情報提供を行う体制の充実を図り、企業活動の継続を金融面から支援する。		
予算事業名	-		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
	○								○				○		○

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
				○	
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害発生時は、金融相談窓口に中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資の相談が集中することが想定されるため、相談体制を拡充する必要がある。（産業振興課）
推進方針	○　災害発生時の中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資の相談に対応する相談窓口について、相談の集中が想定されることから、対応窓口の増員や職員の専門性の向上を図る。また、融資制度の周知について、ラジオ、テレビCMや山梨県防災Twitter（X）等の活用を図る。（産業振興課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時における災害融資制度の周知体制及び金融相談体制が確立されているため、事業活動が継続できている。	災害時に備えた金融相談体制の強化	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時における災害融資制度の周知体制及び金融相談体制の強化が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容	・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立 ・山梨県防災Twitter（X）の活用など周知方法の検討 ・「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
R6	予算額 -	内容	・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立 ・山梨県防災Twitter（X）の活用など周知方法の検討 ・「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
R7	予算額 -	内容	・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立 ・山梨県防災Twitter（X）の活用など周知方法の検討 ・「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
R8	予算額	内容	・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立 ・山梨県防災Twitter（X）の活用など周知方法の検討 ・「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	観光1		
所属名	観光政策グループ	担当名	総務経理
項目	市町村等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進		
概要	被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客対策を推進するため、市町村や観光協会等と情報共有を図り、連携を強化する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
										○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　通常の県内在住の帰宅困難者と同様に、観光客に対する避難場所、水及び食料の提供は市町村が主体となって行うため、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることやその対応について明確にするよう働きかける必要がある。 ○　災害時の観光客への情報提供については、県ホームページや観光サイト等から県防災ポータルに誘導する仕組みが構築されているため、引き続き周知に努めていく必要がある。なお、団体客の場合は、旅館ホテル等での一時避難や旅行会社による帰宅用のバス借り上げ等の手配などが行われている例がある。
推進方針	○　市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることや具体的な対応を検討するように働きかけるとともに、災害時には観光客にも県防災ポータルから情報提供があることを引き続き周知していく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
観光客等が被災時に必要とする物資や、避難所の情報が、滞在する市町村等から適切に提供され、市町村観光協会等にも共有されている。また、関係機関との調整により、県境を跨いで帰宅等の移動を求める観光客の要請・ニーズに対応できている。	事業説明会等を活用した周知	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値			目標値		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
観光客等が被災時に必要とする物資や、避難所の情報が、滞在する市町村等から適切に提供され、市町村観光協会等にも共有されている。また、関係機関との調整により、県境を跨いで帰宅等の移動を求める観光客の要請・ニーズに対応できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村観光担当所管課等を通じ、災害等の対応等に関する情報提供等を行う。 ・災害時における観光危機管理の強化に関する国の補助事業について、市町村に情報提供を行う。
	―		
R6	予算額	内容	・市町村観光担当所管課等を通じ、災害等の対応等に関する情報提供等を行う。 ・災害時における観光危機管理の強化に関する国の補助事業について、市町村に情報提供を行う。
	―		
R7	予算額	内容	・市町村観光担当所管課等を通じ、災害等の対応等に関する情報提供等を行う。 ・災害時における観光危機管理の強化に関する国の補助事業について、市町村に情報提供を行う。
	―		
R8	予算額	内容	・市町村観光担当所管課等を通じ、災害等の対応等に関する情報提供等を行う。 ・災害時における観光危機管理の強化に関する国の補助事業について、市町村に情報提供を行う。
	―		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	観光2		
所属名	観光地経営支援G、男女共同参画・多様性推進課	担当名	国際観光、外国人活躍推進担当
項目	外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備		
概要	外国人旅行者の本県への誘客を促進し、災害時における安全な避難行動を支援するため、観光や防災に関する情報を多言語で提供できる体制を構築する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○	○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　令和元年度に改訂した「外国人旅行者への災害時対応マニュアル」及び令和2年度に作成した「災害時外国人旅行者向けフードコミュニケーションカード」の活用を促進した。 ○　令和元年度に「山梨県災害多言語支援センター」に係る協定を山梨県国際交流協会と締結した。 ○　令和2年度に整備した防災ポータルの多言語情報発信を実施している。 ○　令和6年度より、庁内他部局と連携し、大規模災害時における外国人観光客の超広域避難に関する検討を行っている。 ○　引き続き災害時における外国人旅行者の安全な避難行動を支援するため、観光や防災に関する情報を多言語で提供できる体制を構築する必要がある。
推進方針	○　「外国人旅行者への災害時対応マニュアル」及び「災害時外国人旅行者向けフードコミュニケーションカード」の活用を促進する。 ○　山梨県国際交流協会と締結した協定に基づき、「山梨県災害多言語支援センター」を適切に運用する。 ○　防災ポータルの多言語情報発信を継続実施する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
多言語に対応した情報発信や観光事業者等の外国人観光客への適切な対応により、災害時において、外国人観光客が安全に避難行動等がとれる体制が整っている。	防災ポータルの多言語情報発信運用	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多言語に対応した情報発信や観光事業者等の外国人観光客への適切な対応により、災害時において、外国人観光客が安全に避難行動等がとれる体制が整っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	・観光施設、宿泊施設を対象に災害時における外国人旅行者対応セミナーを開催 ・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用 ・「山梨県災害多言語支援センター」の運用
R6	予算額 －	内容	・観光施設、宿泊施設を対象に災害時における外国人旅行者対応セミナーを開催 ・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用 ・「山梨県災害多言語支援センター」の運用 ・大規模災害時における外国人観光客の超広域避難に関する検討を実施
R7	予算額 －	内容	・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用 ・「山梨県災害多言語支援センター」の運用 ・大規模災害時における外国人観光客の超広域避難に関する検討を実施
R8	予算額 －	内容	・観光施設、宿泊施設を対象に災害時における外国人旅行者対応セミナーを開催 ・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用 ・「山梨県災害多言語支援センター」の運用 ・大規模災害時における外国人観光客の超広域避難に関する検討を実施

【備考】

・外国人旅行者誘客促進事業費（～H27）
・外国人誘客促進アプリシステム運用管理費（H28～R2）
・災害時外国人観光客等支援体制強化事業費（R2）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	観光3		
所属名	観光振興グループ	担当名	アクティビティ振興
項目	国立・国定公園等施設の老朽化対策、国際化対応及び長寿命化対策の推進		
概要	・国立公園及び国定公園等において所有する既存の公園利用施設の老朽化対策、国際化対応のための施設整備を行う。 ・国立公園において個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、予防保全型管理を行う既存の国立公園施設の長寿命化対策の整備を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
				○	

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　R7までに三ッ峠歩道整備工事、白根山系縦走線歩道整備工事、西沢渓谷歩道二俣吊橋補修工事、西沢渓谷滝見橋復旧工事、北杜市美し森歩道整備工事、天鼓林トイレ汚水処理施設改修工事等実施。（自然環境整備交付金、環境保全施設整備交付金） ○　長寿命化計画に基づき、二俣吊橋（西沢渓谷）補修工事をR5までに完成させ、R6に広河原橋（南アルプス）の補修工事に着手し、R7に完成させた。併せて、大樺沢吊橋（南アルプス）の補修工事もR7に完成させた。 ○　近年の局地的な豪雨により県内の観光振興グループが所管している登山道全般に丸太階段の地山土砂が流出するなどの登山道が見られる。所管の登山道は、雨水にさらされる環境下にあり地山の地質が土砂のため近年のゲリラ的豪雨の影響を受けやすい。優先度を決めて整備計画に計上しているが、引き続き定期的な現地調査が必要となる。
推進方針	○　R8以降についても、長寿命化計画及び整備計画に基づき、引き続き整備を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画に基づき、対象となる施設の改修や修繕が完了し、大規模災害時においても県内全ての自然公園において被害が最小化されている。	登山道・遊歩道の吊橋の長寿命化工事完了箇所数	3橋	R7

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値			目標値		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
長寿命化計画に基づき、対象となる施設の改修や修繕が計画的に実施され、大規模災害時においても概ねの県内自然公園において被害の最小化が図られている。	1橋	1橋	3橋	－	－	－

【取組内容】

R5	予算額 229,136千円	内容	・自然環境整備交付金事業（国立公園整備事業）　①西沢渓谷歩道滝見橋復旧工事2工区（秩父多摩甲斐国立公園・西沢渓谷線道路（歩道）事業）、②広河原園地設計業務（南アルプス国立公園・広河原園地事業） ・環境保全施設整備交付金事業　①広河原橋補修測量設計業務委託（南アルプス国立公園・白根山系縦走線道路（歩道）事業）
R6	予算額 86,247千円	内容	・自然環境整備交付金事業（国立公園整備事業）　①天鼓林トイレ改修設計業務（秩父多摩甲斐国立公園・甲府増富線道路（歩道）事業） ・自然環境整備交付金事業（国定公園等整備事業）　①東海自然歩道補修設測量計業務委託（長距離自然歩道・東海自然歩道事業） ・環境保全施設整備交付金事業　①広河原橋補修工事（南アルプス国立公園・白根山系縦走線道路（歩道）事業）、②大樺沢橋補修測量設計業務委託（南アルプス国立公園・広河原園地事業）
R7	予算額 180,190千円	内容	・自然環境整備交付金事業（国立公園整備事業）　①広河原園地整備工事（南アルプス国立公園・広河原園地事業）、②天鼓林トイレ改修工事（秩父多摩甲斐国立公園・甲府増富線道路（歩道）事業） ・自然環境整備交付金事業（国定公園等整備事業）　①東海自然歩道補修工事（長距離自然歩道・東海自然歩道事業）、②美し森歩道補修設計（八ヶ岳中信高原国定公園・美し森観音平線道路（歩道）事業） ・環境保全施設整備交付金事業　①大樺沢橋補修工事（南アルプス国立公園・広河原園地事業）
R8	予算額 235,193千円	内容	・自然環境整備交付金事業（国立公園整備事業）　①広河原園地整備工事（南アルプス国立公園・広河原園地事業）、②東海自然歩道改修測量設計（富士箱根伊豆国立公園・東海自然歩道線道路（歩道）事業） ・自然環境整備交付金事業（国定公園等整備事業）　①東海自然歩道改修工事（長距離自然歩道・東海自然歩道事業）、②美し森歩道改修工事（八ヶ岳中信高原国定公園・美し森観音平線道路（歩道）事業）

【備考】

自然環境整備計画（国立公園整備事業・国定公園等整備事業）、環境保全施設整備計画、長寿命化計画（吊橋）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	観光4		
所属名	文化振興・文化財課	担当名	文化財保護担当
項目	有形文化財（建造物）の耐震対策の推進		
概要	国・県指定の有形文化財（建造物）の解体修理工事への補助の際に、耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成し、耐震対策を推進することで地震等による倒壊を防ぐ。		
予算事業名	文化財保存事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○														
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
														○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　国・県指定の有形文化財（建造物）の耐震対策のため、解体修理工事補助に併せて耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成を実施し、令和7年度までに18棟の耐震対策を終了している。 　国・県指定の有形文化財（建造物）の解体修理工事は、長期間（約100年から300年ごとに実施）、かつ多額の費用がかかるが、それに併せて、今後とも耐震対策を計画的かつ着実に実施する必要がある。
推進方針	○　国・県指定の有形文化財（建造物）の耐震対策の推進のため、引き続き解体修理工事の際に耐震対策のための構造補強工事等に対して助成を行う。（文化振興・文化財課） ○　平成30年度に所有者の耐震事業への意識を促進するために今後の修理等の見込みや避難経路を明記した「対処方針」を作成してもらったことから、今後本方針を踏まえた取り組みが進むよう助言していく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
国・県指定有形文化財（建造物）全ての耐震対策が実施されているため、地震等による倒壊が防げている。	国・県指定有形文化財（建造物）のうち今後耐震補強が必要となる97件の耐震対策実施棟数	97棟	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予備診断（R4年度から5カ年計画）の結果に基づき、災害時人的被害の大きい指定有形文化財の約2割の耐震対策が完了している。	16棟	17棟	18棟	18棟	24棟	26棟	28棟

【取組内容】

R5	予算額 1,000千円	内容	・耐震対策を実施（国指定重要文化財の建造物　旧外川家住宅1棟）
R6	予算額 1,000千円	内容	・耐震対策を実施（国指定重要文化財の建造物　旧外川家住宅 離座敷・中門）
R7	予算額 1,000千円	内容	・耐震対策を実施（国指定重要文化財の建造物　善光寺本堂・山門　北口本宮冨士浅間神社拝殿及び幣殿・神楽殿・随神門）
R8	予算額 1,000千円	内容	・耐震対策を実施予定（国指定重要文化財の建造物　富岡家住宅土蔵・便所・土塀）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	観光5		
所属名	文化振興・文化財課、社会教育課、富士山観光振興グループ	担当名	文化企画・施設担当、社会教育担当、富士山保全企画担当
項目	県立文化施設等における防災対策の推進		
概要	県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）において、来館者の避難誘導訓練を実施し、災害時の安全な避難行動に資する取り組みを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○															
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）の来館者を災害時に安全に避難させるため、年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施しており、引き続き、来館者の安全の確保のため、継続して取り組みを行う必要がある。（文化振興・文化財課、社会教育課、富士山観光振興グループ）
推進方針	○　県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）の来館者を災害時に安全に避難させるため、引き続き年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施する。（文化振興・文化財課、社会教育課、富士山観光振興グループ）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県立文化施設等の来館者避難訓練を重ね、充実した取り組みの結果、災害時に、県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）の来館者が安全に避難できる体制が整っている。	県立文化施設等の来館者避難訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値			目標値		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県立文化施設等の来館者避難訓練の実施により、災害時に、県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）の来館者が安全に避難できる体制が着実に整っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 —	内容	・所管する県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施
R6	予算額 —	内容	・所管する県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施
R7	予算額 —	内容	・所管する県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施
R8	予算額 —	内容	・所管する県立文化施設等（美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター）において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	観光6	
所属名	観光振興グループ	担当名	アクティビティ振興
項目	登山者の安全の確保の推進		
概要	登山の安全を確保するため、安全対策の体制を整備するとともに、登山者に対し普及啓発を行う。		
予算事業名	安全登山推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　厳冬期の登山口指導時の登山計画書の提出割合は令和7年度には89％程度まで増加してきているが、山岳遭難時の登山計画書の提出割合は3割弱となっており、更なる周知が必要。
推進方針	○「山梨県登山の安全の確保に関する条例」第3条各項にに規定されている①登山の安全に関する知識の普及、意識の啓発及び情報の提供、登山の安全の確保のための環境整備、②登山計画の必要性の周知、登山の届出及び登山計画書等の提出が行いやすい環境の整備、③市町村と連携、かつ、協力した安全登山確保のための施策の策定及び実施、④山岳関係団体との緊密な連携協力を推進する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
自らの安全は自らが守るという登山者の意識の高揚が図られる中で、本県の山岳における登山の安全が確保されている。	山岳事故防止を目的とした普及啓発	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
自らの安全は自らが守るという登山者の意識の高揚が図られる中で、本県の山岳における登山の安全が確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 5,399千円	内容	・山岳情報雑誌及びWEBサイトへの掲載による情報発信 ・駅、電車、バス等での周知 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）の登山口において、登山計画の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始）
R6	予算額 8,763千円	内容	・山岳情報雑誌及びWEBサイトへの掲載による情報発信 ・駅、電車、バス等での周知 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）の登山口において、登山計画の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始）
R7	予算額 8,854千円	内容	・山岳情報雑誌及びWEBサイトへの掲載による情報発信 ・駅、電車、バス等での周知 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）の登山口において、登山計画の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始）
R8	予算額 18,976千円	内容	・山岳情報WEBサイトへの掲載による情報発信 ・バス等での周知 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）の登山口において、登山計画の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始） ・道迷い発生箇所等への道標整備

【備考】

（協定）
・登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定（H27.4.24県、県警察本部、（公社）日本山岳ガイド協会）
・遭難ZERO協定(R8.1.21県、県警察本部、（株）ヤマップ）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	観光7	
所属名	富士山観光振興グループ、総合防災政策室、治山林道課、道路管理課、警察本部・警備第二課	担当名	富士登山対策
項目	富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進		
概要	富士山五合目以上の区域において、スバルライン以外の避難ルートの活用の検討や、復旧に数日間を要する事態を想定した観光客等の避難対策の検討、噴火に備えるためのヘルメット、防塵マスク等の配備、噴火予知情報や噴火時の火山情報の提供方法の検討を行い、災害時に滞留者の発生を防ぐ状態にする。		
予算事業名	富士山噴石・落石対策事業費　等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　令和7年の開山期は台風や大雨の影響によりスバルラインが通行止めとなり、富士山五合目以上の区域において登山客及び観光客の一時的な滞留が発生したが、登山規制の実施により夜間登山者が大幅に減少したことや、関係機関との連携により通行止め情報を事前に周知できたことから、大きな影響は生じなかった。ただし、復旧に数日間を要する事態が発生した場合には多数の滞留者が発生するため、滞留者への水・食料、一時避難場所の提供や速やかに麓まで避難（下山）させる方法を検討する必要がある。 ○　富士山下山道に退避壕2基を設置するとともに、来年度以降の工事に向けて測量、設計を実施した。 ○　富士山の噴火に備えるためのヘルメットや防塵マスク等の十分な配備、来訪者への注意喚起や迅速な避難のための火山情報の提供方法も検討する必要がある。 （富士山観光振興グループ、総合防災政策室、治山林道課、道路管理課、警察本部）
推進方針	○　富士山五合目以上の区域においては、復旧に数日間を要する事態が発生した場合には、多数の滞留者が発生することが想定されるため、滞留者への水・食料、一時避難場所の提供や速やかに麓まで避難（下山）させる方法を検討する。 ○　更に、御嶽山の災害に鑑み、富士山の噴火に備えるためのヘルメットや防塵マスク等の十分な配備、来訪者への注意喚起や迅速な避難のための火山情報の提供方法も検討する。 　主な検討項目については、以下のとおりである。 ①噴石等から登山者等を守るためのシェルターの設置工事の推進 ②山小屋、五合目売店等との水・食料及び一時避難場所の提供に係る協力関係の構築 ③より多くの水・食料の備蓄方法の検討 ④滞留者を安全に避難（下山）させる方法の検討 ⑤安全な避難（下山）ルートの確保及び観光客等の避難（下山）誘導 ⑥富士山五合目や山小屋等へのヘルメット、防塵マスク等の配備 ⑦火山情報の提供方法 （富士山観光振興グループ、総合防災政策室、治山林道課、道路管理課、警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
観光客等が被災時に必要とする物資や、避難所の情報が、滞在する市町村等から適切に提供され、市町村観光協会等にも共有されている。また、関係機関との調整により、県境を跨いで帰宅等の移動を求める観光客の要請・ニーズに対応できている。	スバルライン以外の避難ルート及び方法についての関係機関との協議	スバルライン以外の避難ルート及び方法の確保	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値			目標値		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時にスバルライン以外の避難ルートが活用できるように、関係機関で情報の共有が図られている。	関係機関との協議	関係機関との協議	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 4,606千円	内容	富士山保全協力金（富士山安全装備品等整備事業費3,000千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,606千円）4,606千円 避難路確保にかかる、関係機関との協議及び調整
R6	予算額 35,822千円	内容	・富士山保全協力金（富士山安全装備品等整備事業費3,000千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,928千円、安全対策啓発促進事業費633千円） ・噴石・落石対策事業費（退避壕設計）30,261千円 ・避難路確保にかかる関係機関との協議及び調整
R7	予算額 103,625千円	内容	・富士山噴石・落石対策事業費（退避壕整備に係る測量・設計18,392千円、退避壕設置工事82,984千円） ・安全登山確保事業費補助金（ヘルメット着用啓蒙事業費2,249千円） ・避難路確保にかかる情報共有及び関係者への周知の実施
R8	予算額 89,534千円	内容	・富士山噴石・落石対策事業費（退避壕整備に係る測量・設計14,806千円、退避壕設置工事70,180千円） ・安全登山確保事業費補助金（ヘルメット着用啓蒙事業費4,548千円） ・避難路確保にかかる情報共有及び関係者への周知の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政1

所属名	担い手・農地対策課	担当名	担い手支援担当
項目	新規就農の促進		
概要	農業の担い手を確保・育成し、農地が適切に保全管理されることで災害時の被害拡大防止につなげるため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等を支援する。		
予算事業名	就農支援センター事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県就農支援センターに2名の就農支援マネージャーを配置して就農相談を行い、新規就農者の確保・育成を 図っている。このため、同センターが県内外からの就農希望者の総合窓口として機能しており、近年の新規就農者数が着実に伸びている。 農業の担い手をより一層確保・育成するため、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する必要がある。 （担い手・農地対策課）
推進方針	○ 農業の担い手を確保・育成するため、県内外からの就農希望者のワンストップ総合窓口として重要な機能を果たしていることから、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する。（担い手・農地対策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が確保され定着することにより、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	新規就農者数（累計）	―	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が着実に増えており、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	－	344人	685人	1022人	1400人	支援	支援

【取組内容】

R5	予算額 8,005千円	内容	・就農支援マネージャーの設置：2名 ・就農相談、啓発活動の実施：通年 ・就農相談会の開催・参加：県内4回、県外6回
R6	予算額 11,079千円	内容	・就農支援マネージャーの継続設置：2名 ・就農相談、啓発活動の実施：通年 ・就農相談会の開催・参加：県内4回、県外6回
R7	予算額 10,244千円	内容	・就農支援マネージャーの継続設置：2名 ・就農相談、啓発活動の実施：通年 ・就農相談会の開催・参加：県内4回、県外6回
R8	予算額 11,077千円	内容	・就農支援マネージャーの継続設置：2名 ・就農相談、啓発活動の実施：通年 ・就農相談会の開催・参加：県内4回、県外6回

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－3－(1)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政2

所属名	担い手・農地対策課	担当名	担い手支援担当
項目	就農定着支援の充実		
概要	農地が適切に保全管理されることで災害時の被害拡大防止につなげるため、県農業振興公社が行う就農研修に新規就農者育成総合対策事業（旧農業次世代人材投資資金交付事業）を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する者を「アグリマスター」として認定し、技術習得等により就農定着支援の拡充を図る。		
予算事業名	やまなしあぐりゼミナール設置事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　就農前後の生活支援や初期投資を支援する新規就農者育成総合対策事業の活用とともに、県独自のアグリマスターによる農業技術研修等により、新規就農者が増加している。新規就農者の増加は地域の活性化につながるため、新規就農者育成総合対策事業（旧農業次世代人材投資資金）の活用やアグリマスターによる技術習得等の就農者支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する必要がある。（担い手・農地対策課）
推進方針	○　新規就農者を増加させるため、新規就農者育成総合対策事業（旧農業次世代人材投資資金交付事業）の活用やアグリマスターによる就農定着支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する。（担い手・農地対策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
就農研修等が充実し、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する「アグリマスター」による技術習得等により就農定着が進むことで農地が適切に保全管理され、災害時における被害拡大が防止されている。	新規就農者数（累計）	―	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が着実に増えており、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	－	344人	685人	1022人	1400人	支援	支援

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	11,491千円	内容	・研修コーディネーターの設置 ・アグリマスターによる農業技術研修の実施 ・経営管理等の講座の実施
R6	8,787千円	内容	・研修コーディネーターの設置 ・アグリマスターによる農業技術研修の実施 ・経営管理等の講座の実施
R7	14,986千円	内容	・研修コーディネーターの設置 ・アグリマスターによる農業技術研修の実施 ・経営管理等の講座の実施
R8	14,863千円	内容	・研修コーディネーターの設置 ・アグリマスターによる農業技術研修の実施 ・経営管理等の講座の実施

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－3－(1)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政3		
所属名	担い手・農地対策課	担当名	荒廃農地活用推進担当
項目	企業の農業参入の促進		
概要	企業訪問や参入相談を実施することで企業の農業参入を促進し、農村地域が適切に維持保全されることで災害時の被害拡大防止を図る。		
予算事業名	企業的農業推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　毎年度、10社程度の企業の農業参入の実績がある。県外の資本力が大きい企業が大規模な経営を目指し参入する事例もあり、荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化に大きな成果が得られている。 　引き続き、企業訪問や参入相談などにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する必要がある。（担い手・農地対策課）
推進方針	○　荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化等を図るため、企業訪問や参入相談などにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する。（担い手・農地対策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
企業の農業参入により農地が活用され、新たな雇用も増加するなど、農村地域が適切に維持保全されており、災害時における被害拡大が防止されている。	企業の農業参入件数（累計）	―	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
企業の農業参入により農地が活用され、新たな雇用も増加するなど、農村地域が維持保全されていることで、災害時の被害拡大の防止につながっている。	－	12社	25社	38社	50社	支援	支援

【取組内容】

R5	予算額 952千円	内容	・参入相談の実施　随時 ・企業訪問の実施　随時 ・企業参入セミナーの開催　1回
R6	予算額 852千円	内容	・参入相談の実施　随時 ・企業訪問の実施　随時 ・企業参入セミナーの開催　1回
R7	予算額 699千円	内容	・参入相談の実施　随時 ・企業訪問の実施　随時 ・企業参入セミナーの開催　1回
R8	予算額 273千円	内容	・参入相談の実施　随時 ・企業訪問の実施　随時

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－3－（1）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政4		
所属名	農業技術課	担当名	普及革新支援スタッフ
項目	農産物の放射性物質等検査体制の整備		
概要	本県産農産物の安全・安心を確保するため、放射性物質等の有害物質が拡散・流出した際に効率的に農産物の検査が実施できるよう、JAとの連携体制を整備する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
○															

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　放射性物質検査を平成23年度以降、毎年実施しており、本県農産物の安全・安心を担保している。平成29年3月の国の原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定解除の考え方」により、本県産農産物は検査対象から除外されたが、一部の国・地域の輸出規制等に対応するため、JA等と連携し自発的に検査を実施しており、安全・安心な県産農産物の流通に寄与している。（農業技術課）
推進方針	○　農産物の放射性物質検査等の迅速かつ効率的な実施を通じ、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。（農業技術課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
有害物質が拡散・流出した場合も、迅速かつ効率的に農産物の検査が実施できるよう体制が整い、本県産農産物の安全・安心が担保されている。	県産農産物の放射性物質等検査の実施数	－	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
JA等と連携した放射性物質等検査が継続して実施されており、安全・安心な県産農産物が流通している。	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年	－	－	－

【取組内容】

R5	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施 （もも、すもも、ぶどう、かき、米、麦）
	―		
R6	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施 （もも、すもも、ぶどう、かき、米、麦）
	―		
R7	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施 （もも、すもも、ぶどう、かき、米、麦）
	―		
R8	予算額	内容	・JAが任意で県産農産物の検査を実施
	―		

【備考】

・令和6年度までは県機関において検査を実施していたが、農産物については、令和7年度よりJAが任意で民間分析機関において検査を実施

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政5		
所属名	農業技術課	担当名	普及教育・資金担当
項目	県産農産物の生産技術対策の普及徹底		
概要	天災による農産物の悪影響を極力低減し、生産量を確保するとともに農家経営の維持を図るため、試験場や普及センターにおいて技術対策資料の作成や現場での講習会等を実施する。		
予算事業名	普及指導運営費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　農業気象災害の対応は、これまで事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施しており、被害を最小限にとどめるなど、成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める必要がある。（農業技術課）
推進方針	○　農作物に係る生産技術対策の普及の徹底については、災害が想定される場合は、迅速に事前対策を作成し現場への周知を行い、災害発生後は、直ちに被害状況を把握するとともに、復旧対策を構築し、県内農産物の生産量を確保する。（農業技術課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農産物生産技術の普及徹底により、災害の事前及び事後対策が迅速かつ的確に実施され、農産物の被害が最低限に止まり、生産量を確保している。	技術の普及・徹底	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
農産物生産技術の普及徹底により、災害の事前及び事後対策が着実に実施され、農産物の被害が低減し、生産量を確保している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 8,557千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
R6	予算額 10,420千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施 ・当初予算 9,314千円＋12月補正 1,106千円 （会計年度職員の給与改定による増額）
R7	予算額 10,552千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
R8	予算額 10，955千円	内容	・普及活動では、農業気象災害対応を業務分掌に位置づけ、JAとの情報共有体制の強化による事前・事後対策の作成をはじめ、災害発生状況の調査や被災後の迅速な技術対策の指導徹底などを実施する。

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅰ－1－(1)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政6

所属名	農業技術課	担当名	普及教育・資金担当
項目	農業者に対する経営再建資金制度の周知		
概要	天災によって損害を受けた農家に対し貸し付けた農業災害対策資金について、被災農業者の負担軽減を図るため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行う制度の周知や活用の促進指導を行うことで、被災後、迅速かつ効率的な農家の経営再建に向けた支援を実施する。		
予算事業名	農業災害対策資金利子補給補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											○

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害後、迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、農業者に対する経営再建支援として、農業災害対策資金利子補給補助を行っており、一定の成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き制度を維持する必要がある。 （農業技術課）
推進方針	○ 農業災害対策資金利子補給制度については、農家経営の維持のため、農家負担がより少なく迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、引き続き活用する。（農業技術課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農業者に対する経営再建資金制度が広く周知され、被災時において適切に活用されており、自然災害等によって損害を受けた農家の経営が、迅速かつ効率的に再建されている。	制度の周知・指導	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
農業者に対する経営再建資金制度が周知され、被災時において活用されており、自然災害等によって損害を受けた農家の負担軽減が適切になされている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	1,044千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者：市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途：経営資金、復旧資金 貸付限度額：500万円
R6	1,045千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者：市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途：経営資金、復旧資金 貸付限度額：500万円
R7	1,044千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者：市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途：経営資金、復旧資金 貸付限度額：500万円
R8	1,044千円	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者：市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途：経営資金、復旧資金 貸付限度額：501万円

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政7		
所属名	畜産課	担当名	安全衛生担当
項目	環境悪化を防ぐための応急対策の推進		
概要	大規模自然災害時等の不測の事態に備え、堆肥流出・家畜のへい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家指導や防疫演習を行う。		
予算事業名	畜産環境総合対策事業費、家畜衛生技術指導事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
												○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　家畜排せつ物法施行（平成11年11月1日）後、毎年度、畜産農家巡回を通じて、家畜排せつ物の管理の適正化に努めるよう指導してきており、管理基準対象農家は100%対応済みである。家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等が、万が一本県において発生した場合、迅速かつ円滑に防疫活動が実施できるよう平成16年度から、家畜保健衛生所ごとに防疫演習を実施してきている。 引き続き、畜産農家巡回等を通じて、「家畜排せつ物法」と「飼養衛生管理基準」遵守について指導するとともに、「特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）に関する防疫演習」を実施することによって、衛生環境の悪化防止に取り組んでいく必要がある。（畜産課）
推進方針	○　大規模自然災害時等の家畜伝染病発生に備え、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）に関する防疫演習の取り組みを引き続き実施する。（畜産課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時において、全ての畜産農家の環境対策が適切になされ、仮に家畜伝染病発生などの不測の事態においても防疫措置等の対応が的確に行える体制が整っている。	①畜産農家巡回回数 ②防疫演習開催回数	①1回/年 ②2回/年	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時において、畜産農家の環境対策が適切になされ、仮に家畜伝染病発生などの不測の事態においても防疫措置等の対応が的確に行える体制が着実に整っている。	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②3回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年

【取組内容】

R5	予算額 2,134千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）を対象とした防疫演習を実施
R6	予算額 1,994千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）を対象とした防疫演習を実施
R7	予算額 1,848千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）を対象とした防疫演習を実施
R8	予算額 1,801千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）を対象とした防疫演習を実施

【備考】

(協定)
・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定　(H27.1.20一般社団法人山梨県ペストコントロール協会)
・家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定　(H27.1.20NPO法人コメリ災害対策センター)
・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定　(H29.1.20一般社団法人日本塗装工業会山梨県支部)
・家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定(H29.12.15山梨県高圧ガス溶材組合)
・家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定(R3.10.1一般社団法人山梨県建設業協会)
・高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザ発生時の殺処分家きん等汚染物品の焼却処理に関する協定(R4.2.1峡南衛生組合)
・家畜伝染病発生時の殺処分家畜等汚染物品の焼却処理に関する協定(R4.7.1エルテックサービス株式会社)
・家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定(R5.3.23山梨県鳶工業連合会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政8		
所属名	食糧水産課	担当名	食糧担当
項目	災害救助用米穀の調達（緊急時の政府備蓄米の引き渡し要請等）		
概要	緊急物資のうち、玄米及び精米（無洗米）を国から調達し、市町村に供給するための具体的な手続きを周知徹底し、災害時に食料が安定的に供給される取り組みを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○													

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○	○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害救助用米穀を国から調達し、市町村へ円滑に引き渡すための具体的な手続きについて、令和元年度において「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。引き渡しの手続きについて、市町村等の関係機関に対して継続的に周知徹底する必要がある。（食糧水産課）
推進方針	○　災害用米穀の調達及び市町村に引き渡す具体的な手続きを定める「災害時における食糧供給対策実施要領」の適正な運用を図る。（食糧水産課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に政府備蓄米を国から調達し、市町村に供給するための手続きについて、緊急時にも円滑に進むよう国、市町村など関係機関の認識が一致しており、食糧が安定的に供給されている。	「災害時における食糧供給対策実施要領」の点検、通知等	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時に政府備蓄米を国から調達し、市町村に供給するための手続きについて、緊急時にも円滑に進むよう国、市町村など関係機関の認識が一致している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
	—		
R6	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
	—		
R7	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
	—		
R8	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
	—		

【備考】

経緯
・平成7年に「災害時における食糧供給対策実施要領」を制定し、災害救助用米の農林水産省への要請や市町村への引き渡し方法などを定めた。
・災害用米穀について、玄米のみならず精米での供給ができるよう農林水産省に要望。
・平成29年、農林水産省から玄米のみならず精米（無洗米）での供給が可能となった。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政9	
所属名	農村振興課	担当名	農村整備担当
項目	農村資源の保全管理活動の推進		
概要	農地、農業用水等の農村の資源や環境の良好な保全と質的向上を図り、農業・農村の有する多面的機能（水田などの洪水防止機能や、農地の維持による土壌浸食防止機能等）を維持するために、地域ぐるみの共同活動等（草刈り、水路の泥上げや補修等）を支援し、災害時の被害拡大防止を図る取り組みを推進する。		
予算事業名	①農地維持・資源向上活動支援事業費、②中山間地域等直接支払事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○		○						○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　多面的機能支払交付金等を活用して、農地等を保全する共同活動等（草刈り、水路の泥上げや補修等）の取り組みを支援しているが、高齢化や過疎化に伴い集落機能が低下している地域もあるので、活動を継続するために支援を続けていく必要がある。（農村振興課）
推進方針	○　多面的機能支払交付金等の支援により、農地等の保全に欠かせない地域ぐるみの共同活動等を引き続き推進する。（農村振興課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
集団的な農地が、共同活動等により保全管理されることにより、農業・農村の有する多面的機能が維持され、災害時の被害拡大が防止されている。	多面的機能の保全管理に取り組む面積	7,600ha/年	R8

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
集団的な農地が、共同活動等により保全管理されることにより、農業・農村の有する多面的機能が維持されている。	7,508ha/年	7,518ha/年	7,518ha/年	7,493ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年

【取組内容】

R5	予算額 633,619千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(267,975千円) ・農地維持支払7,518ha　・資源向上（共同）6,971ha ・資源向上（長寿命化）4,393ha ②中山間地域等直接支払事業費(365,644千円) ・協定面積3,551ha
R6	予算額 636,303千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(269,679千円) ・農地維持支払7,518ha　・資源向上（共同）6,930ha ・資源向上（長寿命化）4,410ha ②中山間地域等直接支払事業費(366,624千円) ・協定面積3,551ha
R7	予算額 638,485千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(285,926千円) ・農地維持支払7,493ha　・資源向上（共同）6,932ha ・資源向上（長寿命化）4,388ha ②中山間地域等直接支払事業費(352,559千円) ・協定面積3,293ha
R8	予算額 711,262千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(304,599千円) ・農地維持支払7,603ha　・資源向上（共同）7,252ha ・資源向上（長寿命化）4,480ha ②中山間地域等直接支払事業費(406,663千円) ・協定面積3,551ha

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－4－(3)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政10		
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	農業用ため池の耐震化の推進		
概要	大規模地震等による災害を未然に防止するために、築造後における自然的・社会的状況の変化に対応して早急に整備を要する農業用ため池及び付帯施設の改修等を実施する。		
予算事業名	防災重点農業用ため池緊急整備事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○				○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ ため池の整備については、平成25年度から機能の健全度を把握するために一斉点検及び耐震調査を実施し、この調査結果を踏まえ、ため池等整備事業や土地改良施設耐震対策事業などの農地防災事業により、耐震化対策が必要なため池の整備を進めており、今後も計画的な整備を進める必要がある。 更に、これらのハード対策と併せて、地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備などのソフト対策を実施する必要がある。（耕地課）
推進方針	○ 防災重点農業用ため池緊急整備事業により、耐震化対策が必要なため池について管理者と協議のうえ、計画的に改修や補強などの対策を実施する。 また、ため池が決壊した場合の被害想定区域等を示したハザードマップの周知や緊急連絡体制の整備を進めるとともに、ため池の管理者が行う保全管理に対して技術的支援を行うことで管理体制の強化を推進する。 （耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ため池の安全性が確保され、適正な維持管理のもとため池の機能が十分発揮されることで、大規模地震等による災害が未然に防止されている。	耐震対策済の農業用ため池数	89箇所	R12

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
機能診断結果に基づき施設管理者等と協議が整った83箇所のため池において、耐震化対策等の防災工事が実施され、防災重点ため池の約93%の安全性が確保されている。	53箇所	62箇所	66箇所	69箇所	73箇所	77箇所	83箇所

【取組内容】

R5	予算額 1,558,509千円	内容	・ため池整備　9箇所 ・測量設計調査　6箇所
R6	予算額 1,436,559千円	内容	・ため池整備　4箇所 ・測量設計調査　4箇所
R7	予算額 1,520,072千円	内容	・ため池整備　3箇所 ・測量設計調査　2箇所
R8	予算額 929,333千円	内容	・ため池整備　4箇所 ・測量設計調査　7箇所

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－5－(1)
山梨県社会資本整備重点計画（第四次）（施策表No.19）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政11		
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備		
概要	中山間地域等において災害を未然に防止し、地域で発生する災害から農村住民の生活を守るため、用排水路等の農業用水利施設、土砂崩落防止施設等の農村防災施設の整備を実施する。 地すべり防止区域内において農用地・農業用施設並びに周辺農家や公共施設等への被害を防止し、安全、安心な生活環境を実現させるため、抑制工、抑止工等の地すべり対策工事や適正な管理を行う。		
予算事業名	農村災害対策整備事業、用排水施設整備事業等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○				○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定と国土の保全、農村地域の安全、安心な生活環境の実現を図っているが、一方で、老朽化が著しい農業用水利施設等も存在していることから、継続した整備が必要である。（耕地課）
推進方針	○　農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や農業用水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化対策について計画的な整備を行う。 また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や、自立的な防災及び復旧活動の体制整備を推進する。（耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
土砂災害等を防ぐ農業用施設、農村防災施設等の安全性が確保され、豪雨等による土砂災害や農地、家屋等の浸水等が軽減されている。	農業用水利施設等の整備済箇所数	64箇所	R12

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県営事業化された64箇所において、土砂災害を防ぐ農業水利施設整備が約92%まで進み、土砂災害等が着実に軽減されている。	41箇所	44箇所	47箇所	50箇所	53箇所	56箇所	59箇所

【取組内容】

R5	予算額 604,777千円	内容	○農村災害対策整備事業(305,731千円) ・用排水路整備　L=424m　・緊急避難路　L=98m　・崩落防止　N=1箇所 ○用排水施設整備事業(299,046千円) ・法面工　N=1箇所　・用排水路工　L=440m　・調査一式
R6	予算額 373,388千円	内容	○農村災害対策整備事業(239,115千円) ・用排水路整備　L=200m　・崩落防止　N=1箇所　・防火水槽　N=4箇所　・調査一式 ○用排水施設整備事業(134,273千円) ・法面工　N=1箇所　・用排水路工　L=330m　・調査一式
R7	予算額 387,265千円	内容	○農村災害対策整備事業(203,220千円) ・崩落防止　N=1箇所・防火水槽　N=2箇所　・調査一式 ○用排水施設整備事業(184,045千円) ・法面工　N=1箇所　・用排水路工　L=100m　・調査一式
R8	予算額 143,002千円	内容	○農村災害対策整備事業(75,442千円) ・崩落防止　N=2箇所 ○用排水施設整備事業(67,560千円) ・用排水路工　L=100m　・調査一式

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－5－(1)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政12

所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備		
概要	農村地域における集中豪雨等による洪水被害を防止するため、農業用水利施設等の整備を実施する。		
予算事業名	農業用河川工作物等応急対策事業、 たん水防除事業等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　農地等の浸水・浸食被害が懸念される農村地域において、用排水路の法面崩落防止や、排水機場の機能保全等の整備を進めてきた。今後も、引き続き農地の浸水・浸食被害対策を推進するとともに、整備済みの農業用水利施設の長寿命化・耐震化対策を併せて進める必要がある。（耕地課）
推進方針	○　農地の浸水・浸食が懸念される地域において、農業用水利施設の被害の未然防止のための整備を進めるとともに、整備済みの排水機場の耐震化を見据えた点検・調査を推進し、施設管理者等と調整の上、計画的な整備を行う。 （耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
更新や補修が必要な農業用水利施設等が整備され、豪雨等による農地や家屋等の浸水・浸食被害が軽減されている。	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備箇所数	13箇所	R20

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
機能診断結果に基づき施設管理者等と協議が整った13箇所の排水機場及び頭首工の更新整備が完了し、浸水被害等の被害が着実に軽減されている。	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所

【取組内容】

R5	予算額 463,480千円	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(189,010千円) ・頭首工　一式 ○たん水防除事業(252,510千円)、用排水施設整備事業(21.960千円) ・排水機場　一式
R6	予算額 638,826千円	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(113,931千円) ・頭首工　一式 ○たん水防除事業(302,715千円)、用排水施設整備事業(222,180千円) ・排水機場　一式
R7	予算額 569,220千円	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(64,380千円) ・頭首工　一式 ○たん水防除事業(162,330千円)、用排水施設整備事業(342,510千円) ・排水機場　一式
R8	予算額 254,476千円	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(56,300千円) ・頭首工　一式 ○たん水防除事業(103,592千円)、用排水施設整備事業(94,584千円) ・排水機場　一式

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政13

所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	基幹的農業水利施設等の整備		
概要	県や国が造成した基幹的水利施設等を対象に、施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、補修・補強等を実施し、かんがい用水の安定的な供給のもと農地機能の健全性を確保する。		
予算事業名	かんがい排水事業、国直轄耕地事業費負担金等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○	○												

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、基幹的農業水利施設等については、営農に必要な農業用水を安定して供給するための整備を進めてきており、農業生産の維持及び農家経営の安定化に大きな役割を果たしている。しかしながら、整備から年数が経過し老朽化が進んだ施設も存在しており、突発的な事故の防止や低下した機能を回復するため、補修・補強等の整備が必要である。（耕地課）
推進方針	○　本県農業の生産維持及び農家経営の安定化に向けて、基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等の策定を進め、計画的な整備を行う。 　また、地域資源としての農業用水利施設等を適切に保全管理するための体制整備を推進する。 （耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な時期に機能保全対策が実施され、かんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。	基幹的農業水利施設の整備	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な機能保全対策が実施され、災害時においてもかんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	527,188千円	内容	①かんがい排水事業：管路補修工　一式 ②国直轄耕地事業費負担金：管路補修工　一式
R6	330,866千円	内容	①かんがい排水事業：制御機器工　一式 ②国直轄耕地事業費負担金：管路補修工　一式
R7	101,471千円	内容	①かんがい排水事業：制御機器工　一式 ②国直轄耕地事業費負担金：管路補修工　一式
R8	194,501千円	内容	①かんがい排水事業：取水ゲート改修　一式 ②国直轄耕地事業費負担金：管路補修工　一式

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画（第四次）（施策表No.29）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政14		
所属名	耕地課	担当名	農地整備担当
項目	基幹農道の整備		
概要	広域営農団地の形成を推進するとともに、農産物の生産、出荷、流通の向上や農村環境の改善を図るために、地域の基幹的な農道の整備を行い、災害時における安全性を確保する。		
予算事業名	広域営農団地農道整備事業、土地改良施設耐震対策事業、農村地域活性化農道整備事業等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　基幹農道は広域的な営農団地間を結び農産物の生産流通の合理化や農村地域の利便性の向上が図られるとともに、国道、県道への緊急避難路の補助的な役割を担っている。 一方、昭和40年代から整備が進められた基幹農道の橋梁やトンネルでは建設から多年が経過していることから、施設の安全性の調査を進め、今後、長寿命化や耐震化の対策を計画的に進める必要がある。（耕地課）
推進方針	○　基幹農道は主な目的として農産物の生産や流通を向上させるものであり、一方で、通学や通勤等における一般交通としての役割も大きく農村地域の生活環境の改善に寄与していることから、今後も基幹農道の整備を推進する。 また、近年各地で頻発している大規模地震や豪雨災害等の発生時には避難路や緊急輸送路としての補助的な役割も担っていることから、緊急車両の走行を確保する対策も必要であり、基幹農道の各管理者（市町村）が策定した農道保全対策計画や個別施設計画等に基づき、重要度の高い施設について長寿命化、耐震化対策を推進する。 （耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
基幹農道の計画的な保全対策の実施により、橋梁等の施設が長寿命化、耐震化され、災害時の避難路や緊急輸送路としての補助的な役割を担い、緊急車両等の走行の安全が確保されている。	基幹農道の橋梁等の施設の保全対策	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な機能保全対策が実施され、災害時における安全性が確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	577,503千円	内容	・広域営農団地農道整備事業(109,800千円) ・土地改良施設耐震対策事業(212,947千円) ・農村地域活性化農道整備事業(254,756千円)
R6	794,971千円	内容	・広域営農団地農道整備事業(356,160千円) ・土地改良施設耐震対策事業(195,229千円) ・農村地域活性化農道整備事業(243,582千円)
R7	839,100千円	内容	・広域営農団地農道整備事業(335,700千円) ・土地改良施設耐震対策事業(230,902千円) ・農村地域活性化農道整備事業(272,498千円)
R8	369,144千円	内容	・土地改良施設耐震対策事業(108,096千円) ・農村地域活性化農道整備事業(261,048千円)

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政15		
所属名	耕地課	担当名	農地整備担当
項目	農業集落排水施設の長寿命化の推進		
概要	農業集落における農業集落排水施設（汚水処理施設）の長寿命化及び耐震化を見据えた整備を促進し、災害時においても正常な機能を確保する。		
予算事業名	農業集落排水事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○							

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　農業集落排水事業を昭和59年度から実施し、44箇所の整備を行い、農業集落の集落環境の向上を図ってきた。平成25年度に施設の整備目標100%を達成し、一定の成果を得ている。一方、施設の機能維持に向けた取り組みとして、令和2年度までに県内44地区全てにおいて、適正な時期に必要な対策を実施していくための最適整備構想の策定が完了した。（耕地課）
推進方針	○　農業集落排水事業により整備した施設について、今後も、機能維持に向けた取組に努めるため、最適整備構想をもとに適正な時期に必要な対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る（耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
施設の集約・再編、更新がされ、適切な管理運営のもと排水処理施設の機能が健全に発揮されている。	最適整備構想、再編計画による対策に着手した農業集落排水施設の箇所数	27施設	R34

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市町村の最適整備構想等に基づき、順次対策が実施され、施設の健全性が確保されている。	2施設	3施設	4施設	5施設	5施設	5施設	5施設

【取組内容】

R5	予算額 13,491千円	内容	・農業集落排水施設整備に向けた調査設計2地区(中央市1地区、小菅村1地区) ・農業集落排水施設整備　1処理施設（中央市）
R6	予算額 83,262千円	内容	・農業集落排水施設整備に向けた調査設計1地区(中央市1地区) ・農業集落排水施設整備　3処理施設（中央市2地区、小菅村1地区）
R7	予算額 124,274千円	内容	・農業集落排水施設整備　3処理施設（中央市2地区、小菅村1地区）
R8	予算額 77,848千円	内容	・農業集落排水施設整備に向けた調査設計1地区(中央市1地区) ・農業集落排水施設整備　2処理施設（中央市1地区、小菅村1地区）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政16		
所属名	耕地課 担い手・農地対策課	担当名	水利防災担当、農地整備担当、荒廃農地活用推進担当
項目	荒廃農地解消対策の推進		
概要	農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。		
予算事業名	①耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、②やまなし担い手サポート農地整備事業、③農地中間管理事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○		○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		○

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の維持を推進してきたところ、これまで県内で3,382haを解消するなど一定の成果を上げているが、引き続き地域の実情に応じて必要な対策を講じて荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する必要がある。（担い手・農地対策課、耕地課）
推進方針	○　地域の実情に応じた荒廃農地の再生を進めるとともに、農地中間管理機構等を活用した農地の流動化や企業を含む担い手のニーズに合った集積を図るなど、引き続き荒廃農地の発生防止、解消対策を推進して農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。（担い手・農地対策課、耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止・解消がなされ、土砂の流出・洪水等の防止や生物多様性の保全等の農業・農村のもつ多面的機能が発揮されている。	荒廃農地解消面積	―	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
荒廃農地が解消された農地において、農作物の生産が維持されている。	3,070ha	3,267ha	3,382ha	3,592ha 見込	3,900ha	4,100ha	4,300ha

【取組内容】　※R7は、R8.12月末頃確定予定

R5	予算額 613,130千円	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(540,479千円) ・区画整理17.6ha ○耕作放棄地等再生支援整備事業(8,800千円) ・解消面積　5.3ha ○機構借受農地整備事業(71,771千円) ・解消面積　15.0ha
R6	予算額 846,826千円	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(754,826千円) ・区画整理 19.3ha ○やまなし担い手サポート農地整備事業(92,000千円) ・解消面積　24.0ha
R7	予算額 724,079千円	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(642,079千円) ・区画整理8.6ha ○やまなし担い手サポート農地整備事業(82,000千円) ・解消面積　25.0ha
R8	予算額 463,083千円	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(368,083千円) ・区画整理6.0ha ○やまなし担い手サポート農地整備事業(95,000千円) ・解消面積　20ha

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－4－(1)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	農政17		
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当、農地整備担当
項目	農地の整備（生産基盤の整備）		
概要	ほ場や農道、用排水路等の生産基盤を総合的に整備して、担い手への農地集積、集約化や生産性の向上、農業所得の向上等を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。		
予算事業名	畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業、経営体育成基盤整備事業、活力ある農業・農村施設整備事業、農地集積基盤整備事業等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○		○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		○

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　農業生産の基盤となる農地や農業用施設は、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与するとともに、生産活動の継続により農業・農村が有する多面的機能が発揮され、県土保全に大きな役割を果たしている。しかしながら、狭小で不整形の農地は作業効率が悪く、また、農業者は高齢化によるリタイヤが進み、農地を有効に利用する体制が十分でないため、荒廃農地の増加が進行している。このため、農地の大区画化や汎用化により、生産コストの削減や生産量の増大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため農業基盤整備の実施が必要である。 （耕地課）
推進方針	○　狭小で不整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設などを抱える地域においては、生産基盤の整備を進め、生産性や農家所得の向上、新たな担い手への農地集積・集約化の推進を図ることで生産活動を持続し、農地の荒廃防止、県土保全につなげる。また、農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮による農村環境の向上を推進する。（耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生産基盤の整備により農作業の効率化による生産性の向上が図られ、農地の機能が健全に発揮されている。	果樹産地等における基盤整備面積	－	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
果樹産地等における基盤整備が約84%まで進み、農地の機能が着実に向上している。	4,702ha	4,803ha	4,903ha	5,003ha	5,100ha	5,200ha	5,300ha

【取組内容】

R5	予算額 6,488,268千円	内容	○畑地帯総合整備事業(2,861,518千円)・区画整理A=33.3ha　・農道工L=1,173m　・用排水路工L=304m ○中山間地域総合整備事業(1,776,003千円) ・区画整理A=18.0ha　・農道工L=1,283m　・用排水路工L=3,032m　・鳥獣害防止柵L=2.5km ○農地環境整備事業(347,440千円) ・区画整理A=2.0ha・農道工L=310m　・用排水路工L=736m　・鳥獣害防止柵L=1.8km ○経営体育成基盤整備事業(1,358,307千円)　・区画整理A=21.9ha　・用排水路工L=572m ○活力ある農業・農村施設整備事業(95,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)
R6	予算額 6,937,749千円	内容	○畑地帯総合整備事業(3,469,032千円)・区画整理A=39.0ha　・農道工L=3,814m　・用排水路工L=860m ○中山間地域総合整備事業(1,777,460千円) ・区画整理A=10.1ha　・農道工L=1,285m　・用排水路工L=1,425m　・鳥獣害防止柵L=2.8km ○農地環境整備事業(317,968千円) ・農道工L=450m　・用排水路工L=928m　・鳥獣害防止柵L=0.2km ○経営体育成基盤整備事業(1,221,689千円) ・区画整理A=12.7ha　・用排水路工L=220m　・鳥獣害防止柵L=0.6km ○活力ある農業・農村施設整備事業(101,600千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)
R7	予算額 6,665,778千円	内容	○畑地帯総合整備事業(2,659,313千円) ・区画整理A=23.4ha　・農道工L=3,747m　・用排水路工 L=1,570m ○中山間地域総合整備事業(2,373,862千円) ・区画整理A=10.6ha　・農道工L=687m　・用排水路工L=522m　・鳥獣害防止柵L=0.3km ○農地環境整備事業(218,227千円) ・区画整理A=1.9ha・農道工L=185m　・用排水路工L=106m ○経営体育成基盤整備事業(1,257,098千円) ・区画整理A=17.7ha　・農道工L=50m ○活力ある農業・農村施設整備事業(93,500千円) ○農地集積基盤整備事業(63,778千円)
R8	予算額 4,362,819千円	内容	○畑地帯総合整備事業(1,215,636千円) ・区画整理A=9.6ha　・農道工L=1,379m　・用排水路工 L=620m ○中山間地域総合整備事業(2,183,309千円) ・区画整理A=8.4ha　・農道工L=1,250m　・用排水路工L=1,979m　・鳥獣害防止柵L=3.5km ○農地環境整備事業(224,614千円) ・区画整理A=1.2ha・農道工L=230m　・用排水路工L=145m ○経営体育成基盤整備事業(574,260千円) ・区画整理A=6.9ha　・農道工L=100m ○活力ある農業・農村施設整備事業(115,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)

【備考】

やまなし農業基本計画　施策の方向Ⅱ－4－(2)
山梨県社会資本整備重点計画（第四次）（施策表No.12）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県土1	
所属名	県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、上下水道政策課	担当名	企画調整担当、技術基準担当、道路防災担当、企画管理担当
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進		
概要	国土地理院との地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定及び中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県建設コンサルタンツ協会及び、(公社)日本下水道管路管理業協会等との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○	○	○	○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務の実施体制の確立のため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会、山梨県建設コンサルタンツ協会及び、(公社)日本下水道管路管理業協会等と協定を締結し、協定に基づき災害時の被災情報収集や応急復旧工事等を実施してきており、一定の成果を上げているが、担当職員の変更等により災害時における協定の円滑な運用に支障をきたす恐れがあるため、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、上下水道政策課)
推進方針	○　災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、上下水道政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
協定に基づき応急対策業務実施団体と確実な協力体制が築かれ、災害時において迅速な対応が可能となる体制が整っている。	応急対策業務実施体制の確立	継続実施	－

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
協定を締結する団体と訓練が毎年実施され、災害時の協力体制が整えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額		
R5	－	内容	・協定の更新、訓練の実施
R6	－	内容	・協定の更新、訓練の実施 ・全国上下水道コンサルタント協会関東支部との下水道に関わる災害協定締結(下水道室)
R7	－	内容	・協定の更新、訓練の実施
R8	－	内容	・協定の更新、訓練の実施

【備考】

(協定)
・災害時における応急対策業務に関する基本協定(H8.8.1(一社)山梨県建設業協会)
・大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路㈱八王子支社)
・災害時における調査・設計等の応急対策業務に関する協定((R4.3.25(一社)山梨県測量設計業協会・(一社)山梨県建設コンサルタンツ協会)・災害時における設計等の応急対策業務に関する協定(R4.3.25(一社)建設コンサルタンツ協会関東支部)・地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定(H24.11.29国土地理院)・災害時の広域応援業務に関する協定(H25.2.13(一社)山梨県建設業協会)・災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定(H28.3.22山梨県塗装工業会・(一社)日本塗装工業会山梨県支部)・災害時における県有建築物の応急対策業務に関する協定(H28.10.28(一社)山梨県建設業協会・(一社)山梨県管工事協会・(一社)山梨県電設業協会)・災害時における道路標識等の安全確保に関する協定(R1.8.28(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会)・下水道応急復旧支援の基本協定(H24.6.26(公社)日本下水道管路管理業協会)・災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定(R6.12.27)((公社)全国上下水道コンサルタント協会関東支部)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土2		
所属名	県土整備総務課	担当名	企画調整担当
項目	社会資本整備重点計画の策定及び推進		
概要	限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定し、同計画に基づき整備を行うことで、災害に屈することのない強靭な県土づくりを進める。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定（第一次：H16～H19、第二次：H20～H26、第三次：H27～R1、第四次：R2～R9）し、同計画に基づき整備を推進してきている。国による「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の内容を反映し改定した第四次計画（R2～R9）に基づき、引き続き整備を推進する必要がある。 ○国の「第一次国土強靭化実施中期計画」および「社会資本整備重点計画（第六次）」に合わせ、今後の社会資本整備の方向性を明らかにするため山梨県社会資本整備重点計画（第五次）を策定した。（県土整備総務課）
推進方針	○　社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、「山梨県社会資本整備重点計画（第五次）」に基づき整備を推進する。 （県土整備総務課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
社会資本整備の方向性が示された計画が策定されており、計画に基づく施策の実施により、災害に屈することのない強靭な県土が形成されている。	施策のフォローアップ	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
社会資本が計画に基づき整備され、災害に屈することのない強靭な県土づくりが着実に進んでいる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・第四次社会資本整備重点計画推進
R6	予算額 －	内容	・第四次社会資本整備重点計画推進
R7	予算額 －	内容	・第四次社会資本整備重点計画推進 ・第五次社会資本整備重点計画策定
R8	予算額 －	内容	・第五次社会資本整備重点計画推進

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土3		
所属名	建設業対策室	担当名	―
項目	建設産業を担う人材の確保・育成の推進		
概要	基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の担い手確保・育成を図るため、若年者・女性等の入職・定着の促進を図ると共に、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進する。		
予算事業名	やまなし建設産業活性化支援対策費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○　建設業における労働力確保は主要課題の一つであり、このままでいくと労働者の減少に歯止めがかからず、将来的な災害対応やインフラ整備など国土強靭化にも支障を及ぼす恐れがある。このため、若年者・女性等の入職・定着の促進を図るとともに、建設業に対するイメージを向上させる必要がある。（建設業対策室）
推進方針	○　若年者・女性等の入職・定着の促進や建設業の魅力発信など、建設産業の担い手確保・育成に向けた取り組みを支援する。（建設業対策室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
若年者・女性等が入職・定着し、担い手が確保されることで、地域のソフトインフラである建設産業が発展している。	建設産業の魅力を伝える建設産業説明会等の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
建設産業の魅力やICTの活用などによる労働環境の改善が参加者に理解され、若年者や女性等が建設産業に入職・定着しやすくなっており、地域のソフトインフラである建設産業が安定的に経営されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 2,429千円	内容	・建設業担い手確保に向けた魅力発信事業 （担い手確保育成対策事業）
R6	予算額 1,436千円	内容	・建設業担い手確保に向けた魅力発信事業 （担い手確保育成対策事業）
R7	予算額 1,227千円	内容	・建設業担い手確保に向けた魅力発信事業 （担い手確保育成対策事業）
R8	予算額 1,250千円	内容	・建設業担い手確保に向けた魅力発信事業 （担い手確保育成対策事業）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土4

所属名	道路整備課、高速道路推進課、都市計画課	担当名	企画担当、街路・市街地担当
項目	大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備		
概要	大規模地震発生時などにおける避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため緊急輸送道路となる幹線道路などの整備を推進することで、機能強化を図る。		
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、街路事業費、 高規格道路促進調査費、県単独道路改築費、直轄道路事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○		○		○			○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　重要物流道路制度における重要物流道路及び代替路・補完路の整備を最優先させ、災害時の物流機能を確実に確保するとともに、避難誘導や救援活動を支える幹線道路等の整備を推進しているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、非常事態に対応する道路網の確保が課題であるため、引き続き幹線道路等の整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築を推進していく必要がある。（道路整備課、高速道路推進課、都市計画課、甲府河川国道事務所（国））
推進方針	○　災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の安定的な物流や広域的な避難・救援活動を支える道路の確保を図るため、引き続き新山梨環状道路など幹線道路の整備を実施する。（道路整備課、都市計画課、甲府河川国道事務所（国）） ○　新山梨環状道路（北部区間）については、全線の早期事業化及び広瀬・塚原間、牛句・宇津谷間の早期整備を国に働きかける。（高速道路推進課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
緊急輸送道路となる幹線道路の機能強化が進み、県外からの応援部隊や物資運搬を受け入れる防災活動拠点から、県内各地の防災拠点へ円滑かつ迅速な人・モノの輸送が可能になり、全ての県民が災害時に遅滞なく救助・救援が受けられる環境が整備される。	機能強化が必要な緊急輸送道路となる幹線道路の整備延長	71.3km	R22

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
甲府盆地を中心に、防災活動拠点から県内各地の防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能強化が進み、災害時に円滑な救助・救援が受けられる環境が整備される。	26.5km	27.8km	29.7km	36.1km	41.9km	50.6km	52.3km

【取組内容】

R5	予算額 28,080,146千円	内容	・国道140号（新山梨環状道路（東部区間））ほか
R6	予算額 27,183,326千円	内容	・国道140号（新山梨環状道路（東部区間））ほか
R7	予算額 28,890,998千円	内容	・国道140号（新山梨環状道路（東部区間））ほか
R8	予算額 21,434,165千円	内容	・国道140号（新山梨環状道路（東部区間））ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土5

所属名	道路整備課	担当名	企画担当
項目	富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備		
概要	富士北麓地域は世界文化遺産の富士山を有する来訪者数の多い地域であり、火山噴火や大規模地震発生時などに地域住民や富士山を訪れている観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うことが重要である。このため、富士北麓地域から他圏域への避難を支える3方向の放射道路やそれらを結ぶ環状道路(以下「3放射3環状道路」という)等の整備及び既存道路の防災機能を高める事業を推進することで、安全で円滑な避難を可能にする。		
予算事業名	緊急道路整備改築費、国道橋りょう改築費、県単独道路改築費、直轄道路事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○		○	○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地域住民や富士山を訪れる観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、富士北麓地域の道路網整備を推進してきている。しかし、未整備の箇所も多く、災害時の非常事態に対応した交通の確保が課題であることから、引き続き富士山噴火や豪雨・豪雪等の災害時に当該地域からの避難を支える道路網の整備を推進し、リダンダンシー(交通の多重性)の確保を図っていく必要がある。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○　災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、引き続き富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面を結ぶ3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、更に大月・都留・道志とを結ぶ外環状(3放射3環状道路)の整備を推進する。(道路整備課) ○　非常時において、富士北麓地域から他地域への避難を支える国道137号の新たな御坂トンネル、国道138号の新屋拡幅や国道139号の都留バイパス及び中央自動車道を補完する道路である国道20号の新笹子トンネルの整備を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士北麓地域と他圏域を結ぶ道路が整備され、富士山火山噴火時の安全で円滑な避難が可能な道路網が確保されている。	富士北麓地域における道路の整備促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
富士北麓地域において富士山火山噴火に備えた道路網の整備が進められ、避難時における安全性が着実に向上している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 4,321,589千円	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか
R6	予算額 3,894,008千円	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか
R7	予算額 4,364,177千円	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか
R8	予算額 5,334,664千円	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土6

所属名	道路整備課	担当名	企画担当
項目	大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備		
概要	大規模地震発生などによる地域の孤立化防止や、円滑な避難を行えるよう、地域間の連携を強化し避難を支える道路の整備を推進する。		
予算事業名	緊急道路整備改築費、県単独道路改築費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地域間の連携を強化する道路を整備することにより、災害に強い道路網や沿線地域住民の避難を支える道路網の確保に繋がることとなるが、依然として多くの未整備箇所が残っており、災害時の非常事態に対応する交通の確保が必要であるため、引き続き整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築などを推進していく必要がある。（道路整備課）
推進方針	○　沿線地域住民の安全な避難を可能にするため、引き続き避難を支える道路の整備を推進する。（道路整備課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
避難を支える道路が改良され、大規模地震等の発生時に、住民の円滑な避難が行える環境が整えられている。	避難を支える道路の整備	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
沿線住民の避難を支える道路の整備が進められ、避難時における安全性が着実に向上している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 2,258,286千円	内容	（一）富士吉田西桂線（上暮地バイパス） （一）梁川猿橋線（太田バイパス） （一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス） （一）日野春停車場線（鯨バイパス）ほか
R6	予算額 2,218,765千円	内容	（一）富士吉田西桂線（上暮地バイパス） （一）梁川猿橋線（太田バイパス） （一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス） （一）日野春停車場線（鯨バイパス）ほか
R7	予算額 3,256,742千円	内容	（一）富士吉田西桂線（上暮地バイパス） （一）梁川猿橋線（太田バイパス） （一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス） （一）日野春停車場線（鯨バイパス）ほか
R8	予算額 3,185,477千円	内容	（一）富士吉田西桂線（上暮地バイパス） （一）梁川猿橋線（太田バイパス） （一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス） （一）日野春停車場線（鯨バイパス）ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土7

所属名	道路整備課	担当名	企画担当
項目	多重性・代替性(リダンダンシー)を有する災害に強い道路網の整備		
概要	災害時における迅速な避難救助や救援物資の輸送、拠点施設への確実なアクセスを可能とする多重性・代替性(リダンダンシー)を備えた災害に強い道路網を整備する。		
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、県単独道路改築費、直轄道路事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害時に安定的に人やモノの輸送を確保するため、広域避難や救援、迅速な復旧・復興を支えるリダンダンシーを有する道路の整備を推進してきているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、災害時に確実に機能する道路網の確保が課題であるため、隣接都道府県とを結ぶ幹線道路などについて、リダンダンシーを有する災害に強い道路網の整備を推進する必要がある。(道路整備課)
推進方針	○災害時に安定的に人やモノの輸送を確保するため、隣接都道府県とを結ぶ幹線道路などについて、リダンダンシーを有する災害に強い道路網の整備を推進する。(道路整備課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
首都圏や長野、静岡方面への道路網などが強化されることにより、災害時に安定した人やモノの輸送が可能になり、リダンダンシーを備えた強靱な道路ネットワークが整備される。	広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網の整備延長(新規整備箇所)	46.8km	R22

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
長野、静岡、東京方面への道路網などが強化され、災害時における信頼性の高い道路ネットワークが整備されることにより、県外からの支援を受けられる環境が整備される。	21.3km	21.8km	23.7km	26.5km	28.7km	31.9km	32.3km

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	5,939,042千円	内容	・国道137号(新たな御坂トンネル)ほか
R6	4,816,165千円	内容	・国道137号(新たな御坂トンネル)ほか
R7	6,392,448千円	内容	・国道137号(新たな御坂トンネル)ほか
R8	3,604,240千円	内容	・国道137号(新たな御坂トンネル)ほか

【備考】

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土8		
所属名	高速道路推進課	担当名	
項目	スマートICの整備促進		
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時における物流拠点となり得るスマートICの整備や接続道路等の整備を促進する。		
予算事業名	(仮称)甲府中央スマートインターチェンジ用地事務受託事業費		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○			○								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害に強い道路網の構築を図る上で、既存の高速道路へのスマートICの整備が重要であり、被災後の代替路や物流拠点の形成が図られることなどから、引き続きスマートICの整備を促進する必要がある。(高速道路推進課)
推進方針	○　災害に強い道路網の構築を図るため、引き続き被災後の代替路や物流拠点の形成などが図られる事業中のスマートIC整備の促進や新たなスマートICの設置を要望する。(高速道路推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
スマートICが整備され、災害発生時の代替路の確保や物流拠点の形成などが図られている。	スマートICの整備促進	－	－

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
(仮称)甲府中央スマートIC等の整備が促進され、災害発生時の代替路の確保や物流拠点の形成などが着実に進行している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか
	37,997千円		
R6	予算額	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか
	48,661千円		
R7	予算額	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか
	44,546千円		
R8	予算額	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか
	13,136千円		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土9

所属名	高速道路推進課	担当名	
項目	県外とを結ぶ高速道路等の整備促進		
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時において、避難路あるいは緊急輸送路となる中部横断自動車道など県外とを結ぶ高速道路等の整備を促進する。		
予算事業名	高規格道路促進調査費（高速道路促進調査費）、直轄道路事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○			○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　県外とを結ぶ高速道路等は、産業や観光振興に寄与し、地方を成長させ人口減少を克服し、地方創生を促すための重要な社会基盤であり、また、災害発生時の避難路あるいは緊急輸送路となるため、これまで整備を促進し、一定の成果を上げているが、未開通区間や対策必要箇所があるため、引き続き整備促進を図る必要がある。（高速道路推進課、甲府河川国道事務所（国））
推進方針	○　大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時において、避難路あるいは緊急輸送路となる中部横断自動車道など県外とを結ぶ高速道路等の整備を促進する。 ○　中部横断自動車道・南部IC～下部温泉早川IC間が令和3年8月29日に開通し、これにより山梨・静岡間が全線開通となった。今後は引き続き中部横断自動車道（長坂IC～八千穂IC）の早期事業化に向けた手続き等を推進する。（高速道路推進課、甲府河川国道事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県外とを結ぶ高速道路等が整備され、災害発生時に避難路や緊急輸送道路が確保されている	県外とを結ぶ高速道路等の整備促進要望	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
高速道路等が整備され、災害発生時のための避難路や緊急輸送道路の確保が進められている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 5,000千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
R6	予算額 5,000千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
R7	予算額 5,000千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
R8	予算額 5,000千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土10		
所属名	道路整備課、道路管理課、都市計画課	担当名	企画担当、道路安全推進担当、街路・市街地担当
項目	無電柱化の推進		
概要	災害時における電柱や電線類の倒壊による通行障害の発生を無くすため、無電柱化を推進する。		
予算事業名	国道橋りょう修繕費、県道橋りょう修繕費、緊急道路整備修繕費、緊急道路整備改築費、緊急街路整備費ほか		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○			○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○	○		○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、無電柱化を市街地を中心に進めてきている。これまで7次にわたり計画を策定し、約174kmの整備を終え一定の効果があるが、第8期山梨県無電柱化推進計画でも約30kmの整備が合意されており、引き続き無電柱化を推進する必要がある。（道路整備課、道路管理課、都市計画課）
推進方針	○ 近年の頻発する地震等の発生状況を踏まえ、市街地を中心に無電柱化を進めていくが、特に電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地の重要拠点を結ぶ緊急輸送道路において、無電柱化を推進する。（道路整備課、道路管理課、都市計画課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
社会的影響が大きい市街地の緊急輸送道路において、電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害の軽減が図られ救急救命・復旧活動に必要な交通機能が確保されている	電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備率	100%	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地震等の大規模災害時に 市街地の緊急輸送道路の機能は概ね確保され、迅速な救急救命活動により 人命は守られている	53%	58%	64%	70%	71%	75%	79%

【取組内容】

R5	予算額 2,633,454千円	内容	・(主)甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか
R6	予算額 2,963,505千円	内容	・(主)甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか
R7	予算額 2,631,975千円	内容	・(主)甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか
R8	予算額 3,491,033千円	内容	・(主)甲府南アルプス線（西八幡Ⅰ期工区・Ⅱ期工区）ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土11		
所属名	道路管理課、防災危機管理課	担当名	道路防災担当、防災対策・情報通信担当
項目	道の駅等の防災機能の確保		
概要	道の駅が、災害時の復旧・復興の活動拠点として機能できるよう維持管理を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○	○	○				○			○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで防災備蓄倉庫等の整備を通じて県管理道路等の防災力の強化について努めてきたところであるが、平成26年の異常降雪被害の経験から、豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、更なる地域防災機能の確保に向けた準備と維持管理を適切に行っていく必要がある。（防災危機管理課、道路管理課）
推進方針	○　豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、「道の駅」の防災機能を確保することを目的に、拡充すべき防災機能の検討を行い、防災拠点施設の維持を適切に行っていく。（防災危機管理課、道路管理課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
道の駅が、災害時にも速やかに活動拠点として機能するよう整備されている。	道の駅の機能維持	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
道の駅が、災害時の復旧・復興の活動拠点として機能出来るよう維持管理されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・道の駅の施設維持
	－		
R6	予算額	内容	・道の駅の施設維持
	－		
R7	予算額	内容	・道の駅の施設維持
	－		
R8	予算額	内容	・道の駅の施設維持
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土12		
所属名	道路管理課	担当名	道路防災担当
項目	山梨県道路除排雪計画の推進		
概要	平成26年の異常降雪被害を受けた経験から、想定を超えた降雪に対し策定した「山梨県道路除排雪計画」を必要に応じて見直し、効率的な道路の除雪を行う体制を整えることで経済活動への影響を抑える。		
予算事業名	道路修繕費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○	○	○				○			○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○	○		○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで十年に一度経験する程度の大雪に対する除雪体制は備えているが、平成26年の異常降雪被害の経験を踏まえ、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行う必要がある。（道路管理課） ○　他の道路管理者との連携した除雪体制を確立する必要がある。（甲府河川国道事務所（国））
推進方針	○　想定を超えた降雪に対し効率的な道路の除雪を行うため、「山梨県道路除排雪計画」に基づき、今後の降雪状況の変化や、高速道路の整備、県内道路の新設・改築、公共施設の整備など社会環境の変化に踏まえ、必要に応じて見直しを進める。（道路管理課） ○　国が主体となって道路啓開計画（雪害編）を策定する。（甲府河川国道事務所（国）） ○　非常体制発令時に除雪優先路線の考え方に基づく除雪作業の実施を進める。（甲府河川国道事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県道路除排雪計画が、社会や環境の変化に応じて適宜見直しされ、異常降雪時に効率的な道路の除雪が実施できることで、経済活動への影響が抑えられている。	道路管理者との連携協議	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
異常降雪時に道路の除雪が実施できる体制が整っていることで、経済活動への影響が抑えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	・降雪時の道路啓開に係る関係機関との情報共有 ・訓練実施
R6	予算額 －	内容	・降雪時の道路啓開に係る関係機関との情報共有 ・訓練実施
R7	予算額 －	内容	・降雪時の道路啓開に係る関係機関との情報共有 ・訓練実施
R8	予算額 －	内容	・降雪時の道路啓開に係る関係機関との情報共有 ・訓練実施

【備考】

（協定）
・異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定（H26.11.7長野県）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県土13	
所属名	道路管理課	担当名	道路防災担当
項目	富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり		
概要	富士山の噴火による降灰時に、降灰除去の方法や、優先的に除去作業を進める道路の考え方を示した道路の除灰に関する指針の検討を進めるとともに、指針に基づく体制づくりを行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○		○	○							○	○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○	○		○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで県管理道路において火山噴火に伴う除灰作業を行った経験がなく、現状では、降灰に対応できる経験や技術を持ち得ていない。今後は、予想される富士山噴火時の降灰から、避難路や輸送路を確保するため、道路の除灰に関する計画の検討を進め、除灰できる体制づくりを行う必要がある。（道路管理課）
推進方針	○　富士山噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路の降灰に関する検討を進め、速やかに除灰できる体制の構築を検討する。（道路管理課） ○　国が主体となって道路啓開計画（火山編）を策定する。（甲府河川国道事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
道路の除灰に関する計画に基づき、災害発生時には、速やかに除灰作業が行われているため、避難路や緊急輸送路が確保される体制が整っている。	除灰計画策定に向けた検討	計画策定	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
体制づくりに向けた調査・検討が進んでいる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討
R6	予算額 －	内容	・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討
R7	予算額 －	内容	・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討
R8	予算額 －	内容	・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討

【備考】

（協議会等）
富士山火山防災対策協議会（山梨県・静岡県・神奈川県）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土14

所属名	道路管理課	担当名	道路防災担当
項目	道路防災危険箇所等の解消		
概要	本県の地形は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く、落石や土砂崩落などの恐れがある危険箇所も数多くあり、災害が発生した場合には、集落の孤立化など地域社会への影響も大きいことから、土砂崩落や落石などの災害を未然に防ぐための防災工事を行うとともに、ひとたび災害が発生した場合には速やかに復旧していく。		
予算事業名	国道橋りょう修繕費、県道橋りょう修繕費、緊急道路整備修繕費、道路修繕費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　道路法面崩壊、路肩決壊等の危険箇所の解消のため、緊急輸送道路上の雨量規制区間や特に対策が必要な道路防災危険箇所（全264箇所）について法面対策工等の防災対策を実施してきており、早期に対策が必要な箇所（全122箇所）の約51%（令和7年度末）の対策が完了しているが、未対策箇所も多く、引き続き危険箇所の解消を図る必要がある。（道路管理課） ○　自然災害の危険防止に配慮し、要対策とされている箇所に対して、重点的に対策を行っている。また、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間が山梨県の直轄国道内には6箇所あるが、そのうち2箇所において、気候変動に適応および通行止め判断開始の見逃し防止を目的として組合せ雨量による通行止め基準を導入している。（甲府河川国道事務所（国））
推進方針	○　緊急輸送道路における道路法面崩壊や路肩決壊等の危険箇所の解消、雨量規制の緩和のため、引き続き法面対策工等の防災対策を実施する。（道路管理課） ○　要対策箇所の解消に努めるほか、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間の解除、若しくは規制雨量基準値の緩和へ向け防災対策を実施する。（甲府河川国道事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
緊急輸送道路における道路防災危険箇所の解消を進めることで、緊急輸送道路上の全ての雨量規制が緩和され、くらしを支える道路の機能強化が図られるとともに、安全な通行が確保されている。	道路防災危険箇所の対策箇所数	264箇所	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
80箇所の道路防災危険箇所の対策完了により、一部区間の雨量規制が緩和され、くらしを支える道の機能強化が図られるとともに、安全な通行が確保されている。	47箇所	53箇所	56箇所	62箇所	65箇所	75箇所	80箇所

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	3,420,344千円	内容	・(主)南アルプス公園線ほか
R6	4,447,837千円	内容	・国道300号ほか ・事前通行規制区間の解除（5箇所）、緩和（1箇所）を実施
R7	6,023,252千円	内容	・(主)上野原丹波山線ほか ・事前通行規制区間の解除（2箇所）、緩和（1箇所）を実施
R8	3,505,097千円	内容	・国道358号ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土15		
所属名	県土整備総務課、道路管理課	担当名	企画調整担当、道路防災担当
項目	道路の点検・啓開マニュアル、啓開計画の運用及び訓練の実施		
概要	地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務が円滑に実施できるよう、防災訓練を実施するとともに、社会や環境等の変化に応じてマニュアルを随時見直す。 また、啓開を行うルートの優先順位や連携等の方針を他の道路管理者と合意しておく必要性があるため、道路啓開計画を策定し、運用及び見直しを実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○		○		○			○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○			○			

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するための防災訓練を実施してきており、一定の成果があるが、有事に備えた適切な運用ができるように、引き続き防災訓練を実施していく必要がある。（県土整備総務課、道路管理課） ○　道路啓開計画を策定し、適切な運用ができるよう見直しを実施していく必要がある。（道路管理課）
推進方針	○　災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するため、各協会とも連携し、防災訓練を実施しながら、新たな課題に対し必要に応じ地震災害行動マニュアルの見直しを行う。（県土整備総務課、道路管理課） ○　災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するため、道路啓開計画を策定したが、新たな課題等に対し必要に応じて見直しを行う。（道路管理課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
充実した防災訓練が実施され、適切な地震災害行動マニュアル、道路啓開計画が整備されており、災害発生後、速やかに道路の啓開が図られる体制が整っている。	道路啓開訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
道路啓開訓練が毎年実施され、啓開体制が整えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
	－		
R6	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか ・道路啓開計画の策定
	－		
R7	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか ・道路啓開計画の見直しに向けた検討
	－		
R8	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか ・道路啓開計画の見直し
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土16

所属名	道路管理課	担当名	道路施設維持担当
項目	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進		
概要	県管理国県道の跨線橋・跨道橋、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を推進することで、今後想定される南海トラフ地震等の大規模災害時における迅速な初動対応や早期の復旧・復興ができる状態とする。		
予算事業名	国道橋りょう修繕費、県道橋りょう修繕費、緊急道路整備修繕費、道路修繕費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○	○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を進めてきており、対象橋梁の耐震化に一定の成果があるが、未実施の箇所も多く、引き続き耐震化を推進する必要がある。（道路管理課） ○　災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を進めてきており、引き続き橋梁の耐震化を推進する必要がある。（甲府河川国道事務所（国））
推進方針	○　災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋梁を、令和9年度を目途に耐震化率が100%に達成するよう橋梁の耐震化を進める。（道路管理課） ○　引き続き、災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を推進していく。（甲府河川国道事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路における全ての橋梁の耐震化が完了しており、大規模災害時における迅速な初動対応や早期の復旧・復興ができる状態になっている。	緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率	100%	R9

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路における全ての橋梁の耐震化が完了しており、大規模災害時における迅速な初動対応や早期の復旧・復興ができる状態になっている。	53%	58%	66%	72%	86%	100%	－

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	2,934,622千円	内容	・(一)金山大月線昭和橋ほか
R6	3,309,197千円	内容	・(一)万力小屋敷線根津橋ほか
R7	1,759,926千円	内容	・(一)石和温泉停車場線鵜飼橋ほか
R8	1,027,500千円	内容	・(一)山梨笛吹線四ノ橋ほか

【備考】

(耐震化率内訳)
○緊急輸送道路(15m以上)　99%
　跨線橋、跨道橋　96%
　緊急輸送道路(15m未満)　46%

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土17		
所属名	道路管理課	担当名	道路施設維持担当
項目	橋梁の長寿命化の推進		
概要	県管理国県道の橋梁に対し、必要な補修を実施するとともに、5年に1回の定期点検を実施して、今後想定される南海トラフ地震等の大規模災害時においても道路の安全性や信頼性を確保し、速やかに復旧・復興ができる状態とする。		
予算事業名	国道橋りょう修繕費、県道橋りょう修繕費、緊急道路整備修繕費、道路修繕費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○	○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、「山梨県橋梁長寿命化実施計画」に基づき、必要な対策を実施していく必要がある。（道路管理課） ○　令和5年度に改正された道路施設（橋梁、トンネル他）の点検要領に基づき、適切な維持管理を行っていく必要がある。（甲府河川国道事務所（国））
推進方針	○　災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き「山梨県橋梁長寿命化実施計画」に基づき、定期的な点検や必要な補修を実施し対策を進める。（道路管理課） ○　道路構造物を効率的に維持管理していくため、引き続き各施設の点検要領を運用し、適切な維持管理を行っていく。（甲府河川国道事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画に基づき橋梁が適切に管理され、大規模災害時においても安全性や機能が確保されており、速やかに復旧・復興ができる状態になっている。	長寿命化のために必要な補修に着手できている橋梁の割合	100%	R9

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
長寿命化計画に基づき橋梁が適切に管理され、大規模災害時においても安全性や機能が確保されており、速やかに復旧・復興ができる状態になっている。	56%	61%	67%	81%	90%	100%	－

【取組内容】

R5	予算額 3,609,526千円	内容	・国道358号五十五橋ほか
R6	予算額 3,158,994千円	内容	・（一）富士河口湖富士線河口湖大橋ほか
R7	予算額 3,068,879千円	内容	・国道413号大室橋ほか
R8	予算額 3,009,289千円	内容	・国道358号芦川大橋ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県土18	
所属名	治水課	担当名	河川整備担当
項目	河川管理施設及びダムの長寿命化の推進		
概要	河川管理施設及びダムの長寿命化計画に基づく予防保全型のメンテナンスサイクルにより、改良や維持管理等を適切に実施することで、災害時においても正常な機能を確保し水害の発生を抑制する。		
予算事業名	特定構造物改築事業費、ダム建設費（堰堤改良事業費）、県単独河川維持修繕費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○								○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　洪水災害を未然に防止するため、定期的な巡視や点検等による河川管理施設の維持、樹木の伐採や堆積土の除去による流下断面の確保、河道掘削、河道拡幅や築堤の整備・機能強化等の対策を進めるとともに、排水機場や伏越水門等の排水施設の長寿命化と整備を推進している。 県内6多目的ダムにおいても、ダム及びダム周辺施設等の改良・長寿命化、維持・管理等を実施しており、多目的ダムの洪水調節機能により概ね80年に一度の豪雨に対し、洪水調節が可能となっている。また、多目的ダムには供用開始後100年間の堆砂を想定した堆砂容量が確保されており、ダム上流部における大規模土砂災害に対しても抑止効果を持っている。 引き続き、これらの取り組みを推進する必要がある。（治水課）
推進方針	○　洪水災害を未然に防止するため、引き続き河川管理施設の維持や流下断面の確保を継続しながら、河道の掘削や拡幅、築堤の整備や機能強化等の対策を推進するとともに、五明川排水機場等の河川施設の長寿命化を図る。 また、県内6多目的ダムにおいても、ダム機能を維持するため、引き続きダム周辺施設等を含めた適切な改良や長寿命化対策により、維持・修繕を実施する。（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
河川管理施設及びダムの長寿命化計画に基づく予防保全型のメンテナンスサイクルを構築し、施設を適切に管理することで、災害時における機能が確保され、水害の発生が抑制されている。	施設の長寿命化	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
河川管理施設及びダムの長寿命化計画に基づく改築や維持管理が行われ、施設を適切に管理することで、水害に対する安全性が着実に向上している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 2,721,160千円	内容	・施設延命化措置ほか
R6	予算額 3,122,255千円	内容	・施設延命化措置ほか
R7	予算額 3,430,878千円	内容	・施設延命化措置ほか
R8	予算額 2,096,556千円	内容	・施設延命化措置ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土19		
所属名	治水課	担当名	河川整備担当、流域治水担当
項目	雨水貯留浸透施設の整備の推進		
概要	流域治水の考え方に基づく治水対策の一環として、従来の河川改修や下水道等の整備に加え、雨水を一時的に貯留または地中に浸透させるための施設を設けることにより、河川への雨水流出量を抑制することで、洪水被害の軽減を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　流域の市街化が進んだ地域では、水田や農地が減少し、地表がアスファルトやコンクリートなどに覆われ、流域の保水・遊水機能が低下し、雨の多くは地中にしみこまず、川や水路に短時間で流れ込むようになり、浸水被害の危険性が増大する傾向となっている。 　このため、雨水を一時的に貯め込んだり、地中に浸透させたりする貯留浸透施設の整備により、一定の成果を上げているが、引き続き整備を推進し、洪水被害を軽減する対策が必要である。 ○令和7年9月に南アルプス市及び中央市に位置する横川外4河川が特定都市河川に指定され、宅地以外における1,000平方メートル以上の開発等による雨水浸透阻害行為には市長の許可が必要となった。これにより、雨水流出抑制対策が義務づけられ、浸水被害の拡大抑止が期待できる。（治水課）
推進方針	○　洪水災害を軽減するため、引き続き河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備による減災対策を推進し、流域全体での流出抑制対策の重要性を周知するため、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動を実施する。（治水課） ○　雨水浸透阻害行為の許可事務について、南アルプス市および中央市に対し、指導・助言を実施する（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
雨水貯留浸透施設の整備の推進により、河川への雨水流出量が抑制され、洪水被害が抑えられている。	雨水貯留浸透施設の整備	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
雨水貯留浸透施設の整備の推進により、河川への雨水流出量が抑制され、洪水被害が軽減されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容	・雨水浸透施設の検討ほか
R6	予算額 -	内容	・雨水浸透施設の検討、啓発活動の実施
R7	予算額 -	内容	・雨水浸透施設の検討、啓発活動の実施 ・特定都市河川に指定された横川流域における雨水浸透阻害行為の許可事務について、南アルプス市・中央市への指導・助言
R8	予算額 -	内容	・雨水浸透施設の検討、啓発活動の実施 ・両市への雨水浸透阻害行為の許可事務の指導・助言の継続

【備考】

流域貯留浸透事業費（～R4）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土20		
所属名	治水課	担当名	河川整備担当、災害・水防担当
項目	洪水被害を防止する河川整備の推進		
概要	台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させるために、流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から順次、流域治水の考え方に基づく河川整備を推進する。		
予算事業名	統合一級河川整備事業費、基幹河川改修事業費、広域連携河川改修費、県単独河川改良費、障害防止対策河川事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○								○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施しているが、未整備の箇所も多く、引き続き河川改修を実施する必要がある。 今後も、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行うとともに、気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入、既存施設の有効利用及び危機管理体制の強化を進める必要がある。（治水課）
推進方針	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施する。 今後も、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減を図りながら、重点箇所を中心に整備を行い、被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効利用を推進する。（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
河川整備計画に位置づけている流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川などの重要な河川において、想定氾濫面積約1,900haが解消され、計画規模程度の降雨（戦後最大洪水や近年浸水被害が発生した洪水等に対応）に対する安全が確保されている。	河川整備計画における河川の整備率	100%	R22

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
近年大きな浸水被害が度々あった鎌田川や間門川などの整備が完了し、想定氾濫面積約400haの浸水被害が解消され、計画規模程度の降雨（戦後最大洪水や近年浸水被害が発生した洪水等に対応）に対する安全が確保されている。	62%	63%	65%	67%	69%	71%	73%

【取組内容】

R5	予算額 8,538,168千円	内容	・鎌田川ほか
R6	予算額 8,933,651千円	内容	・鎌田川ほか
R7	予算額 9,089,936千円	内容	・鎌田川ほか
R8	予算額 6,089,651千円	内容	・横川・鎌田川ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土21		
所属名	治水課	担当名	災害・水防担当、流域治水担当
項目	「知って備えて命を守る」取組の推進		
概要	近年の気候変動により、全国各地で水害が激甚化・頻発化していることから、水害から県民の生命を守るため、行政が適切に情報を提供することと、県民が自分の命は自分で守る意識を持つこと「知って備えて命を守る」取り組みを推進する。		
予算事業名	流域治水対策推進事業、河川防災情報基盤緊急整備事業、洪水ハザードマップ作成事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から県民の生命を守るため、①県民意識の啓発、②要配慮者の避難支援、③防災情報の充実と確実な伝達、の3点に重点を置いた取り組みを推進する。 中小河川の洪水浸水想定区域図については、令和3年の水防法改正により対象河川が拡大されたことを受け、県内26市町村に位置する河川を対象に作成を進め、令和7年度末までに指定が必要なすべての河川で作成を完了した。 新たに作成した洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップの浸水エリアにおいて、国（河川管理者）や市町村等の関係機関と協力しながら、減災方法等を検討する必要がある。（治水課）
推進方針	○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、引き続き、洪水ハザードマップの周知により避難体制の支援を行うほか、令和7年度末までに公表した洪水浸水想定区域に基づいたハザードマップの更新・策定に係る市町村への支援を進める。 また、ハザードマップで想定している広範囲な浸水が発生した場合の減災方法等について、国（河川管理者）や市町村等の関係機関と協力しながら検討を行う。（治水課） ○ 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、一般県民を対象に出前講座などの説明会や広報資料の配布などの手段により、防災情報（洪水ハザードマップ、水位情報等）を広く県民に周知するとともに、防災情報の充実及び提供手段の多様化を検討していく。（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
対象となる全ての26市町村で、中小河川の浸水想定区域図の作成が完了し、河川氾濫時の水害リスク情報の充実が図られ、住民が緊急時により安全に避難行動に移る環境が整っている。	中小河川の洪水浸水想定区域図を作成した市町村数	26市町村（1,2級河川の無い鳴沢村を除く）	R7

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
対象となる全ての26市町村で、中小河川の浸水想定区域図の作成が完了し、河川氾濫時の水害リスク情報の充実が図られ、住民が緊急時により安全に避難行動に移る環境が整っている。	13市町村	20市町村	22市町村	26市町村	－	－	－

【取組内容】

R5	予算額 450,969千円	内容	・洪水浸水想定区域図の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか
R6	予算額 505,827千円	内容	・洪水浸水想定区域図の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか
R7	予算額 61,471千円	内容	・洪水浸水想定区域図の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか
R8	予算額 16,467千円	内容	・洪水浸水想定区域図を基に作成されたハザードマップの周知活動支援ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県土22	
所属名	治水課、砂防課	担当名	災害・水防担当、砂防担当
項目	地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用		
概要	地震発生時における河川・砂防管理者の対応について、訓練や実災害の課題に応じマニュアルを見直し、地震発生後、すみやかに河川・砂防施設の被災状況を把握し、適切に対応できる体制を整える。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、河川・砂防管理者対応マニュアルを作成し、円滑な運用を図ってきているが、対応経験のない職員が増えていることから、引き続き円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する必要がある。（治水課、砂防課）
推進方針	○　地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、引き続き河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する。（治水課、砂防課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地震発生時における河川・砂防管理者の対応について、マニュアルが整備され、地震発生後、すみやかに河川・砂防施設の被災状況を把握し、適切に対応できる体制が整っている。	河川・砂防管理者対応マニュアルの随時見直し	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地震発生時における河川・砂防管理者の対応について、訓練や実災害の課題に応じてマニュアルの見直しをすすめ、地震発生後、すみやかに河川・砂防施設の被災状況を把握し、適切に対応できる体制づくりが行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直し検討ほか
R6	予算額 -	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直し検討ほか
R7	予算額 -	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直し検討ほか
R8	予算額 -	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直し検討ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土23		
所属名	治水課	担当名	災害・水防担当
項目	水防訓練の実施		
概要	水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関等の協力を得て、洪水時における水防体制の強化、水防技術の習得及び水防意識の高揚を図る。		
予算事業名	統合一級河川整備事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○　水害から住民の生命と財産を守るため、毎年度、水防訓練を実施しており、洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚に一定の成果を上げている。また、河川管理者と市町村との重要水防区域等合同パトロールを実施し、緊急時に水防工法を実施すべき箇所も把握出来ているが、水防訓練や災害対応経験のない水防団員も多いことから、水防団員等の住民が参加できるよう、水防訓練を実施し水防技術の向上・継承等を図る必要がある。（治水課）
推進方針	○　洪水時の水防体制の強化、関係水防団員等の水防技術の習得及び水防意識の高揚を図るため、水防訓練を実施する。（治水課） ○　令和7年度に導入した移動式排水ポンプを水防訓練でも活用し、より実践的な訓練により水防技術の習得を図る。（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村参加のもとで関係機関による水防訓練を重ね、洪水時の水防体制の強化、関係水防団員等の水防技術の習得及び水防意識の高揚が図られており、適切な水防活動が行える体制が整っている。	水防体制の強化	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市町村参加のもとで関係機関による水防訓練が実施され、洪水時の水防体制の強化、関係水防団員等の水防技術の習得及び水防意識の高揚が図られており、適切な水防活動が行える体制が着実に整っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 4,200千円	内容	・水防活動を速やかに実施するための水防訓練の実施
R6	予算額 4,200千円	内容	・水防活動を速やかに実施するための水防訓練の実施
R7	予算額 4,200千円	内容	・水防活動を速やかに実施するための水防訓練の実施
R8	予算額 4,200千円	内容	・水防活動を速やかに実施するための水防訓練の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土24		
所属名	治水課	担当名	災害・水防担当
項目	河川情報システムの運用		
概要	災害時の雨量水位等の情報収集と、収集された情報の活用により的確な危機管理活動を可能とすると共に、住民が迅速な避難など適切な行動がとれるように情報を分かり易く提供するための河川情報システム改築、保守、点検を行う。		
予算事業名	河川防災情報基盤整備事業費、水防対策費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○　防災に資する情報提供手段の確立のため、総合河川情報システムを整備し、各河川の雨量・水位情報を収集して、リアルタイムでインターネット・携帯電話に情報提供を行ってきており、迅速な警戒避難行動に一定の成果を上げているが、ICTの進展に伴うサーバやネットワークの性能向上、ソフトウェア技術の革新などに適確に対応して、引き続き適切なシステムの運用を図る必要がある。（治水課）
推進方針	○　防災に資する情報提供手段の確立のため、引き続き総合河川情報システムの適切な運用を図る。（治水課、甲府河川国道事務所（国）） ○　平成30年7月豪雨災害を踏まえ、防災上重要な地点に簡易型監視カメラおよび危機管理型水位計を設置するほか、量水標を新設するなど水位の「見える化」を図る。（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
精度と速報性に優れた河川情報が分かりやすく提供され、住民の的確な危機管理と迅速な避難行動に活用されている。	総合河川情報システムの適切な運用	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
河川情報が分かりやすく提供され、住民の的確な危機管理と迅速な避難行動に活用されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 118,036千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」（量水標、簡易型河川監視カメラおよび危機管理型水位計の設置・情報公開）
R6	予算額 165,872千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」（量水標、簡易型河川監視カメラおよび危機管理型水位計の設置・情報公開）
R7	予算額 103,782千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」（量水標、簡易型河川監視カメラおよび危機管理型水位計の設置・情報公開）
R8	予算額 75,052千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」（量水標、簡易型河川監視カメラおよび危機管理型水位計の設置・情報公開）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土25		
所属名	治水課	担当名	災害・水防担当
項目	水防用資材の備蓄の推進		
概要	県が行う洪水時の河川巡視、水防管理団体が行う水防活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、水防用資材の備蓄及び更新を行い、河川災害の未然防止と被害拡大防止を図る。		
予算事業名	水防対策費、県単独河川改良費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　水害から住民の生命を守るため、水防用資材を備蓄し、災害が発生した場合に迅速な応急工事等への使用など、一定の成果を上げているが、災害の規模によっては充分とは言えないことから、引き続き資材の定期的な更新及び増強を実施する必要がある。（治水課） ○　令和7年度は、大規模な浸水や住宅街などの狭隘部における浸水に備えるため、移動式排水ポンプを導入した。（治水課）
推進方針	○　水害から住民の生命を守るため、引き続き水防用資材の定期的な更新と備蓄を行う。（治水課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水防に効果的な資材が必要量備蓄され、洪水時における水防活動の準備が整うことにより、被害の発生や拡大が抑えられている。	水防用資材の定期的な更新及び増強	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
水防資材が備蓄され、洪水時における水防活動の準備が整っていることから、被害の発生や拡大が抑えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 1,675千円	内容	・備蓄資材整備ほか
R6	予算額 1,675千円	内容	・備蓄資材整備ほか
R7	予算額 62,007千円	内容	・備蓄資材整備ほか （移動式排水ポンプの導入）
R8	予算額 1,507千円	内容	・備蓄資材整備ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土26		
所属名	道路管理課、治水課、砂防課	担当名	道路防災担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当
項目	災害時における緊急対処法マニュアルの更新		
概要	道路、河川、砂防施設の緊急対処法について、マニュアルを社会や環境等の変化に応じて随時見直すとともに、緊急対処訓練の実施により、災害発生後の被害拡大や二次災害を防止する体制を整える。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害拡大や2次災害の防止を図るため、道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルを策定し、毎年度、緊急対処訓練を実施しており、一定の成果を上げているが、より実践的な対処が求められることから、引き続き緊急対処法について検証を行う必要がある。（道路管理課、治水課、砂防課）
推進方針	○　災害拡大や2次災害の防止を図るため、引き続き道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づき、緊急対処訓練を実施するとともに、訓練結果を検証し必要に応じてマニュアルの見直しを行う。（道路管理課、治水課、砂防課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
適切な道路、河川、砂防施設緊急対処法マニュアルが整備され、充実した緊急対処訓練の積み重ねにより、災害発生後の被害拡大や二次災害を防止する体制が完全に整っている。	道路、河川及び砂防施設緊急対処法マニュアルの随時見直し及び訓練の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
道路、河川、砂防施設緊急対処法マニュアルが随時見直しされ、緊急対処訓練を毎年実施することで、災害発生後の被害拡大や二次災害を防止する体制が着実に整っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・訓練実施ほか
	－		
R6	予算額	内容	・訓練実施ほか
	－		
R7	予算額	内容	・訓練実施ほか
	－		
R8	予算額	内容	・訓練実施ほか
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土27		
所属名	砂防課	担当名	管理担当
項目	土砂災害防災訓練の実施		
概要	正確でわかりやすい情報が提供されるとともに、情報を活用できるよう土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性の理解を深める啓発活動を行い、災害時の逃げ遅れを生じさせない取り組みとして市町村等と協力し防災訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の土砂災害防止月間等に合わせて行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施しているが、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(砂防課) ○　土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、平成25年度までに、昭和町を除く全市町村で、各市町村の地域状況を踏まえて土砂災害ハザードマップを作成された。土砂災害ハザードマップを用いた避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、引き続き定期的に啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)
推進方針	○　土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間等に合わせて行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施する。(砂防課) ○　土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、今後は、ハザードマップを用いた、地域で行われる避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、定期的に啓発活動を実施する。(砂防課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内全ての土砂災害警戒区域内の住民が土砂災害の危険度の情報を理解し、迅速に自ら避難行動を取り、人的被害が生じない。	土砂災害防災訓練における啓発活動の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
防災訓練を実施し、土砂災害警戒区域内の住民が提供された情報を元に、迅速な避難行動を取ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・訓練実施
	—		
R6	予算額	内容	・訓練実施
	—		
R7	予算額	内容	・訓練実施
	—		
R8	予算額	内容	・訓練実施
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土28		
所属名	治水課、砂防課	担当名	流域治水担当、災害・水防担当、管理担当
項目	砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施		
概要	小学生を対象に土砂災害防災や河川防災等のための教室を行い、土砂災害の危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教える。 また、県民からの要望により実施する県政出張講座において、水害や土砂災害から身を守るための方法等を周知し、災害時の逃げ遅れを生じさせない取り組みを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教えるため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせて、小学生を対象に砂防移動教室や河川出前講座を実施しているが、引き続き啓発活動を実施する必要がある。（砂防課、治水課） ○　逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があるため、一般県民からの要望により実施している県政出張講座において、水害や土砂災害から身を守るための方法等を周知し、発災前に避難が完了するよう県民一人ひとりの意識を変える必要がある。
推進方針	○　土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせて、小学生等を対象に啓発活動を実施する。（砂防課、治水課） ○　逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法等を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
広く県民が土砂災害や河川災害に対し正しい知識を身につけ、災害時に迅速かつ安全に避難することができている。	防災教育等の推進	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県民が土砂災害や河川災害に対し正しい知識を身につけ、災害時に迅速かつ安全に避難する意識が高まっている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容	・移動教室等を実施
R6	予算額 -	内容	・移動教室、出前講座等を実施
R7	予算額 -	内容	・移動教室、出前講座等を実施
R8	予算額 -	内容	・移動教室、出前講座等を実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土29		
所属名	砂防課	担当名	砂防・傾斜地保全担当
項目	土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進		
概要	土砂災害警戒区域8,061区域に県民の約2割の15万人が居住しており、この区域において人命を守る砂防施設の整備を行うことが必要である。		
予算事業名	通常砂防事業、火山砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○		○	○				○		○	○	○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○	○	○		○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　土砂災害警戒区域8,061区域に県民の約2割の15万人が居住しており、この区域において人命を守る砂防施設の整備を進めている。しかし、多くの土砂災害警戒区域がある中で、全ての区域で施設対策を行うには多くの期間と予算が必要である。そのため、被災リスクが高い土砂災害特別警戒区域の中で、特に甚大な被害（人家10戸以上）が想定される土砂災害特別警戒区域33区域の優先整備を進めることが必要である。（砂防課）
推進方針	○　特に甚大な被害が想定される土砂災害警戒区域33区域のうち、令和4年時点で既に着手している14区域を除いた残る19区域について優先的に整備を進める。（砂防課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
人家の多い土砂災害特別警戒区域（19区域）の施設対策を早期に完了させることで、その土砂災害特別警戒区域に居住されている方々が安心・安全に暮らせる。	人家の多い土砂災害特別警戒区域において施設対策が完了した区域数	100%	R15

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
最終目標のうち1／4にあたる5区域の施設対策が完了し、土砂災害からの安心・安全が確保され、残る14区域についても事業に着手されている	0区域	0区域	1区域	2区域	3区域	3区域	5区域

【取組内容】

R5	予算額 9,465,518千円	内容	・在華入沢ほか
R6	予算額 10,574,037千円	内容	・戸樋の沢ほか
R7	予算額 9,325,297千円	内容	・中沢川ほか
R8	予算額 4,823,313千円	内容	・御勅使川ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土30		
所属名	砂防課	担当名	砂防・傾斜地保全担当
項目	砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施		
概要	砂防施設の予防保全型のメンテナンスサイクル※により、改築や維持管理等を適切に実施し正常な機能の確保を行い、土砂災害から生命・財産を守る。 ※施設の劣化を事前に想定し、劣化する前に対策を講じることで効率的に機能の維持を図る。		
予算事業名	通常砂防事業（改築）、地すべり対策事業（改築）、急傾斜地崩壊対策事業（改築）、直轄砂防事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○		○	○				○		○	○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　山梨県は古くより土砂災害が多く、明治14年には砂防事業に着手しており、これまで多くの砂防施設を整備してきた。 限られた予算の中で土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るためには、既存施設の健全度を把握し、その機能と性能を長期にわたって維持・確保することが求められる。この目的を達成するために、「予防保全型維持管理」の考え方を導入し、トータルコストを削減しつつ予算を平準化した長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理や更新を実施する必要がある。（砂防課、富士川砂防事務所（国））
推進方針	○　長寿命化計画に基づき、改築を実施していくとともにトータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理や更新を実施していく。（砂防課、富士川砂防事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
予防保全型のメンテナンスサイクルの構築による、既存施設の適切な経年劣化対策で防災機能が一定に維持され、土砂災害から生命財産が守られている。	施設の長寿命化	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
予防保全型のメンテナンスサイクルを考慮した長寿命化計画が策定され、計画に基づく点検・維持管理が適切に行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 1,356,377千円	内容	・長寿命化計画に基づき、改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務の推進
R6	予算額 1,120,350千円	内容	・長寿命化計画に基づき、改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務の推進
R7	予算額 2,523,675千円	内容	・長寿命化計画に基づき、改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務の推進
R8	予算額 1,684,305千円	内容	・長寿命化計画に基づき、改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務の推進

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土31		
所属名	砂防課	担当名	砂防担当
項目	富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進		
概要	富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　富士山火山噴火に伴い発生する土砂災害からインフラ・ライフライン等の被害を軽減するとともに広域避難を支援するための砂防部局が担うべき対策を示す「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を富士砂防事務所、静岡県及び山梨県により平成29年度に策定。 更に、規模が大きく県域を越えて広範囲にわたる富士山火山噴火対策には、技術力と機動力を備えた国が主体となり、富士山全域を一体的に整備する必要があることから、静岡県側に加えて山梨県側でも平成30年度より直轄砂防事業が始まった。 今後も、富士北麓地域10市町村（富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）の首長及び議会議長からなる富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会と共に計画に基づく事業実施、実践的な支援体制の構築等について、国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する必要がある。（砂防課、富士砂防事務所（国））
推進方針	○　富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。（砂防課、富士砂防事務所（国））

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき緊急対策（大型備蓄ブロックなど）や基本対策（遊砂地、砂防堰堤など）が完了し、生命・財産への被害軽減、および避難時間が最大限確保されている。	富士山火山噴火に起因する降灰後の土石流に対応する基本対策（遊砂池、砂防堰堤）の実施	15渓流における対策完了	R28

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
富士山火山噴火に起因する降灰後の土石流に対応した緊急対策や基本対策に着工し、着実に住民や観光客の安全性が向上している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容	・基本対策（遊砂地）工事の実施、要望活動の実施ほか
R6	予算額 -	内容	・基本対策（遊砂地）工事の実施、要望活動の実施ほか
R7	予算額 -	内容	・基本対策（遊砂地）工事の実施、要望活動の実施ほか
R8	予算額 -	内容	・基本対策（遊砂地）工事の実施、要望活動の実施ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土32		
所属名	砂防課	担当名	管理担当
項目	土砂災害等情報システムの運用		
概要	土砂災害から人命を守るため、平常時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を市町村や住民等に正確かつリアルタイムに提供するシステムを整備する。		
予算事業名	土砂災害情報相互通報システム整備事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○　土砂災害警戒情報システムと災害情報メール配信システムを整備し、平常時は土砂災害警戒区域の情報を、降雨時(災害時)には気象情報、土砂災害の危険性が高まっている箇所等の災害関連情報を市町村や住民等に提供している。 　また、県内のケーブルテレビ事業者と土砂災害情報の配信について協定を締結し、災害時等にマスメディアによる情報提供を行うなど一定の効果を上げているが、今後も効果的な情報提供を行う必要がある。(砂防課)
推進方針	○　市町村長が避難指示等を的確に発令できるよう、正確でわかりやすい土砂災害関連情報の提供を行うため、土砂災害等情報システムの適切な運用及び管理を行う。(砂防課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の土砂災害関連情報が、分かりやすくリアルタイムで提供され、住民の迅速な避難行動が行われ、逃げ遅れゼロを実現している。	関係機関、市町村、地域住民への土砂災害情報の提供	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
危険度の情報提供を多重化し、正確な情報がわかりやすく伝えられることで、迅速な避難行動ができている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 96,100千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
R6	予算額 62,300千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
R7	予算額 68,000千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
R8	予算額 10,500千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか

【備考】

(協定)
・土砂災害情報の配信に係る協定
(H26.10.31(株)CATV富士五湖、H27.3.17(株)日本ネットワークサービス、H28.7.4山梨CATV(株)、H28.9.16白根ケーブルネットワーク(株)、H28.9.16富士川CATV(株)、H28.9.16(有)峡西CATV、H30.2.1河口湖有線テレビ放送(有))

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土33		
所属名	砂防課	担当名	管理担当
項目	土砂災害警戒区域等の指定及び周知		
概要	県民に土砂災害警戒区域の告示図書及び位置情報をインターネット等で情報提供し、必要な場所では避難の意識を持つ取り組みを推進する。		
予算事業名	通常砂防事業費、地すべり対策事業費、急傾斜地崩壊対策事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害防止法の施行に伴い基礎調査を実施し、これまでに8,726箇所の土砂災害警戒区域の指定をしてきた。引き続き、地図精度向上や土地利用状況の変化に伴う、基礎調査を実施し、必要に応じ調査結果に基づく土砂災害警戒区域等の指定見直し（追加・削除）を行う必要がある。 　また、警戒避難体制の整備が十分に浸透しているとは必ずしも言えないため、今後は指定区域を管理・公開するために作成した土砂災害警戒情報システムを通し、定期的に啓発活動を行う必要がある。（砂防課）
推進方針	○　土砂災害から県民の生命を守るため、今後は、土砂災害警戒区域を管理・公開するために作成した土砂災害警戒情報システムを通し、定期的に啓発活動を実施するとともに、地図精度向上や土地利用状況の変化に伴う土砂災害警戒区域等の指定見直し（追加・削除）を行う。（砂防課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
土砂災害の起こりうる全ての箇所を土砂災害警戒区域に指定し、個別の土砂災害警戒区域に関する情報の提供により、避難の必要性が理解され、災害時に迅速な避難が行われる。	土砂災害警戒区域の調査	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
土砂災害警戒区域の調査が進められ、最新の土砂災害警戒区域に関する情報の提供が行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 242,550千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R6	予算額 513,450千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R7	予算額 154,350千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R8	予算額 126,000千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土34		
所属名	景観まちづくり室	担当名	都市公園担当
項目	都市公園施設の長寿命化の推進		
概要	都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、長寿命化計画に基づく予防保全型のメンテナンスサイクルにより、改修・更新工事等を適切に実施することで、都市公園施設の安全性の確保を図る。		
予算事業名	都市公園建設費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○															
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、平成22年度から都市公園内の大規模集客施設及び橋梁のうち旧耐震基準のものの耐震化を行ってきており、耐震化率は100％（平成24年度末）である。 　また、都市公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、12県営公園において、「山梨県公園施設長寿命化計画」の策定を行ない、計画に基づいた改修・更新工事を進めている。今後も引き続き計画に基づいた施設の長寿命化を図る必要がある。（景観まちづくり室）
推進方針	○　都市公園施設の安全性の確保を図るため、長寿命化計画を策定した12県営都市公園について、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに危険度・優先度等を考慮する中で、計画に基づいた改修・更新工事により施設の長寿命化を図る。（景観まちづくり室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画を策定した公園において、計画に基づく改修や修繕を継続的・計画的に実施し災害時に必要な一定の機能を確保するとともに、計画の時点更新に必要な定期点検や日常点検が継続的に実施されている。	長寿命化計画に基づく改修・修繕の計画的な実施及び点検の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
都市公園施設の改修や修繕が継続的・計画的に実施され、災害時に必要な一定の機能を確保するとともに、定期点検や日常点検が継続的に行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 972,723千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
R6	予算額 1,113,453千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
R7	予算額 1,403,588千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
R8	予算額 1,324,842千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土35

所属名	景観まちづくり室	担当名	都市公園担当
項目	都市公園の防災活動拠点機能の強化		
概要	「東海地震応急対策活動要領」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、7県営都市公園（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曽根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク、桂川ウェルネスパーク及び緑が丘スポーツ公園）の防災公園施設整備を実施し、防災機能を強化する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○	○								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 「東海地震応急対策活動要領」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、平成20年度から平成26年度にかけて、災害時の防災活動拠点となる6都市公園（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曽根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑が丘スポーツ公園）において緊急車両の動線拡幅、園内橋梁の耐震化、トイレや駐車場のバリアフリー化等、防災活動拠点としての第1期整備を実施してきた。 ○ 第2期整備については、令和3年度から事業を開始し、7都市公園（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曽根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク、桂川ウエルネスパーク、緑が丘スポーツ公園）で非常用電源設備、ヘリポート整備、防災井戸設備等、防災活動拠点としての整備を実施した。 ○ 山梨県地域防災計画において、防災活動拠点に指定された県営都市公園については一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、より高い機能が求められる傾向にある。（景観まちづくり室）
推進方針	○ 防災活動拠点として指定された都市公園において、現状の防災活動拠点機能について検証を行うとともに、災害時の利用形態を想定した、さらなる機能強化につながる整備を進めた。 ○ 第1期整備済の6公園に桂川ウェルネスパークを加えた全7公園において第2期整備を行うことにより、近年の災害に対応した防災活動拠点機能の強化を図った。（景観まちづくり室） ○ より高い防災機能の必要性を検討し、必要に応じて第3期整備計画を策定する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県地域防災計画において防災活動拠点として位置づけられている7県営都市公園全てにおいて、拠点としての機能強化が完了することで、被災時には応援部隊等の受け入れが円滑になり、被災地への派遣が速やかになる。	防災公園整備計画における防災活動拠点の機能強化に必要な都市公園施設の整備率	100%	R6

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
防災活動拠点として位置づけられている7県営都市公園全てにおいて、拠点としての機能強化が完了し、被災時には応援部隊等の受け入れが円滑になる。	51%	73%	100%	－	－	－	－

【取組内容】

R5	予算額 762,865千円	内容	・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災公園施設整備 ・市町村管理公園への整備指導
R6	予算額 1,004,460千円	内容	・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災公園施設整備 ・市町村管理公園への整備指導
R7	予算額 －	内容	・市町村管理公園への整備指導
R8	予算額 －	内容	・市町村管理公園への整備指導

【備考】

・都市公園建設費、生活関連土木施設整備費（～R6）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土36		
所属名	都市計画課	担当名	街路・市街地担当
項目	都市計画道路（街路）の整備		
概要	都市の骨格を形成する主要な都市計画道路の整備を進めており、未整備区間についても優先順位を決め、順次整備を実施している。 主要な都市計画道路を整備することにより、市街地内の交通の円滑化、歩行者の安全性の確保、駅・病院等都市施設へのアクセス性の向上、緊急輸送道路の確保、火災時の延焼防止及び災害時の迅速な救急救命が図られる。		
予算事業名	街路事業費、緊急街路整備費、県単独街路整備費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害に強い街路網を構築するため、行政、医療、教育、文化施設等の都市機能が集積する拠点市街地内の街路整備を実施してきた。整備完了箇所では、交通の円滑化、歩行者の安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性が向上するなど、一定の成果は得られている。しかし、未だ整備すべき未整備箇所も多いことから、引き続き事業を実施する必要がある。（都市計画課）
推進方針	○　狭隘道路等を解消し災害に強い街路網を構築するため、主要な都市計画道路の整備を確実に進めるとともに、今後も必要な路線について事業を実施する。（都市計画課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
主要な都市計画道路の整備が完了し、大規模地震発生時などにおいて病院等都市施設へのアクセス性の向上、延焼防止及び迅速な救急救命が図られる。	主要な都市計画道路の整備率	100%	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業中の主要な都市計画道路が整備され、災害に強い道路網が着実に構築されている。	79.8%	80.3%	80.6%	81.0%	82.4%	83.5%	83.6%

【取組内容】

R5	予算額 2,787,827千円	内容	・田富町敷島線ほか
R6	予算額 1,956,056千円	内容	・田富町敷島線ほか
R7	予算額 1,771,999千円	内容	・田富町敷島線ほか
R8	予算額 1,807,017千円	内容	・田富町敷島線ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土37		
所属名	都市計画課	担当名	街路・市街地担当
項目	災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施		
概要	密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」、及び土地利用の共同化・高度化等を行う「市街地再開発事業」等への補助を行って、災害に強い良好な市街地環境を整備する。		
予算事業名	土地区画整理事業補助金、市街地再開発事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○														
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
					○

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害に強い市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、一定の成果があった。しかし、依然として密集した市街地や低未利用地が多く存在していることから、災害に強い良好で健全な市街地環境を形成するため、引き続き補助事業を実施する必要がある。（都市計画課）
推進方針	○　災害に強い市街地の形成を図るため、引き続き土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、事業中の箇所を早期に完成させるとともに、対象事業箇所への補助を積極的に実施する。（都市計画課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
土地区画整理事業が完了し、災害に強い市街地環境が整備されている。	区画整理事業、再開発事業の実施	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業中の土地区画整備事業、再開発事業が計画的に進められ、災害に強い市街地環境が着実に整備されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 209,500千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
R6	予算額 132,300千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
R7	予算額 17,400千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
R8	予算額 128,000千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土38		
所属名	都市計画課	担当名	市町村計画・開発担当
項目	「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進		
概要	都市計画区域内の市町村において、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後のすみやかな復興を目的に、県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」、「都市復興ガイドライン」の周知と、ガイドラインに基づく模擬訓練を県市合同で行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○															
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　各市町村が大規模災害に備え、減災にむけた「災害に強いまちづくり」と被災後の速やかな復興を図る「復興まちづくり」を進めるため、平成26年6月に「災害に強いまちづくりガイドライン」を改訂し、平成27年3月には、「都市復興ガイドライン」を策定したが、市町村は防災・復興まちづくりの取り組みに慎重な状況にあるため、引き続き、市町村に対し指導・助言を行っていく必要がある。（都市計画課）
推進方針	○　災害に強いまちづくりを推進するため、市町村に対しガイドラインの主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合、被災状況の把握・分析から、復興計画の策定、復興事業の実施に至るまでの行動手順や留意点などを取りまとめた「都市復興ガイドライン」に基づき、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう市町村都市計画担当者と合同で模擬訓練を実施する。（都市計画課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害に強い都市基盤整備が進み、市街地が被災した場合、被災状況に応じた復興計画の策定、復興事業の実施が遂行できる状況になっている。	都市復興模擬訓練等の実施	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害に強い都市基盤の整備が進められ、また、被災後の復興について、都市復興模擬訓練等を通じ、被災状況の把握、建築制限、都市施設の配置、復興計画の策定等に市町村職員自ら、迅速に取り組める状況になっている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	－		
R6	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	－		
R7	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	－		
R8	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	－		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土39		
所属名	上下水道政策課	担当名	企画管理担当
項目	山梨県流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し		
概要	災害発生時における下水道関係職員の具体的行動指針として施設の緊急点検調査や緊急措置、応急復旧対策等について定めたマニュアルを、社会や環境等の変化に応じて随時見直し、ライフライン機能の維持のための災害予防対策及び災害発生後の被害拡大や二次災害を防止する体制を整える。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や、災害時の対応体制の整備を図るため、下水道施設の耐震化とともに、BCP訓練の実施やマニュアルの見直し等を実施し水害対応について盛り込んだ。 　引き続き、BCP訓練を実施していくが、訓練時での課題や問題点をマニュアルに適切に反映していく必要がある。今後においてもマニュアルの検証を行うとともに、検証結果に基づいたマニュアルの見直しがある。（上下水道政策課）
推進方針	○　災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保、水害を含む災害時の対応体制の整備を図るため、引き続きBCP訓練やBCPマニュアルの見直し等を実施する。（上下水道政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
BCP訓練を通じて山梨県流域下水道災害対応マニュアルが随時検証・見直しされ、ライフライン機能の維持のための災害予防対策及び災害発生後の被害拡大や二次災害を防止する体制が整っている。	応急対策業務実施体制の確立	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
毎年実施する訓練を踏まえ、山梨県流域下水道災害対応マニュアルが随時検証・見直しされ、被災後速やかに対応できる体制が着実に整っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認 ・各浄化センターにおける災害対策資材の在庫数調査
R6	予算額 ―	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認 ・各浄化センターにおける災害対策資材の在庫数調査
R7	予算額 ―	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認 ・各浄化センターにおける災害対策資材の在庫数調査
R8	予算額 ―	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認 ・各浄化センターにおける災害対策資材の在庫数調査

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土40		
所属名	上下水道政策課	担当名	事業推進担当
項目	下水道施設の長寿命化の推進		
概要	下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の日常点検や定期点検及び予防保全型のメンテナンスサイクルに沿った長寿命化対策を適切に実施すると共に、災害時においても健全性を確保しライフラインの機能維持を図る。		
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで下水処理場の機械・電気設備の整備や幹線管渠の日常点検などにより、随時修繕や消耗部品の取り替えを行なう中で、下水道施設の長寿命化を図ってきたが、令和2年度に下水道機能の維持のため、下水道施設全体の長期的な施設の状態を予測しながら、施設の点検・調査・修繕・改築を実施していくストックマネジメント計画を策定した。また、資材・人件費の高騰や人口減少などの社会環境の変化を踏まえ、令和7年度には、ストックマネジメント計画を更新した。今後、このストックマネジメント計画に基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理していく必要がある。（上下水道政策課）
推進方針	○　災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、引き続き4流域下水道（富士北麓・峡東・釜無川・桂川）施設全体の長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的な管理を行う下水道ストックマネジメント計画を令和2年度に策定し、令和3年度からはストックマネジメント計画に基づく長寿命化を進めている。また、令和7年度に策定した次期ストックマネジメント計画に基づき、令和8年度以降の点検及び改築更新を計画的に実施していく。（上下水道政策課） ○　埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、巡視点検において陥没の兆候を捉えた際には適切な措置を講じるとともに、空洞調査（道路管理者）と管路調査（下水道管理者）の情報を管理者間で相互に共有する等し、早期の異常発見に努めていく。（上下水道政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
下水道ストックマネジメント計画に基づいた適正な施設改修・更新が図られると共に、災害時においても下水道施設の健全性が確保され、ライフラインの機能が維持されている。	下水道施設の健全性の確保	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
下水道ストックマネジメント計画に基づいた適正な施設改修・更新が図られると共に、災害時においても下水道施設の健全性が確保され、ライフラインの機能が維持されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 1,228,645千円	内容	・流域下水道施設長寿命化
R6	予算額 1,230,913千円	内容	・流域下水道施設長寿命化
R7	予算額 1,217,717千円	内容	・流域下水道施設長寿命化 ・下水道管路の全国特別重点調査の実施 ・ストックマネジメント計画の見直し
R8	予算額 1,692,516千円	内容	・流域下水道施設長寿命化

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土41		
所属名	上下水道政策課	担当名	事業推進担当
項目	下水道施設の耐震化の推進		
概要	地震総合対策計画に基づき、下水道処理場施設や幹線管渠の耐震診断及び対策工事を推進し、切迫する大規模地震発生に備えた機能補強により発生後の下水道施設の健全性の確保を図り、ライフラインの機能を維持することで災害時の公衆衛生の悪化など住民生活への影響を最小限に抑える。		
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○下水道施設の耐震化率は、4流域下水道（富士北麓・峡東・釜無川・桂川）において処理場施設で約72%、中継ポンプ場で約80%、管渠については約99%である（令和7年度末）が、未整備の箇所も残っているため、引き続き下水道施設の耐震化の促進を図る必要がある。（上下水道政策課）
推進方針	○　3流域下水道（富士北麓・峡東・釜無川）の下水道施設（処理場施設、中継ポンプ場）について耐震化率の向上を図る。（上下水道政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地震総合対策計画に基いた幹線管渠の耐震化が完了し、発生後の下水道施設の健全性の確保により、ライフライン機能が維持され災害時の公衆衛生の悪化など住民生活への影響を最小限に抑えられている。	下水道管路施設の耐震化率	100%	R8

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地震総合対策計画に基いた幹線管渠の耐震化が完了し、発生後の下水道施設の健全性の確保により、ライフライン機能が維持され災害時の公衆衛生の悪化など住民生活への影響を最小限に抑えられている。	94%	96%	97%	99%	100%	—	—

【取組内容】

R5	予算額 820,589千円	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
R6	予算額 917,926千円	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
R7	予算額 914,550千円	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
R8	予算額 460,950千円	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか

【備考】

《協定》
・下水道応急復旧支援の基本協定（H24.6.26（公社）日本下水道管路管理業協会）
・災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定（R6.12.27（公社）全国上下水道コンサルタント協会 関東支部）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土42		
所属名	建築住宅課、住宅対策室	担当名	企画担当、住宅対策担当
項目	災害時における建設型応急住宅建設及び賃貸型応急住宅の提供についての協力体制の推進		
概要	・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(4団体と締結)に基づき、建設型応急住宅の建設を円滑に実施するための体制を強化する。 ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(3団体と締結)に基づき、民間賃貸住宅を活用する賃貸型応急住宅を円滑に提供するための体制づくりを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○				○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、建設型については令和7年11月に新たに2団体と協定を締結し、合計4団体と協定を締結している。賃貸型についても3団体と協定を締結しており、建設型・賃貸型の双方で対応マニュアルの整備や、マニュアルに基づく訓練を実施するなど、一定の成果を上げている。 引き続き、マニュアルの改訂や定期的な訓練を実施する必要がある。 また、平成29年3月には、賃貸型応急住宅の提供について、関東近県8都県及び関係団体と広域協定を締結したが、引き続き関東近県及び関係団体との連携を図る必要がある。(建築住宅課、住宅対策室)
推進方針	○　災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、引き続き、市町村と関係団体へ対応マニュアルの周知を行うとともに、マニュアルの改訂やマニュアルに基づいた訓練を実施する。 更に、賃貸型応急住宅の提供体制の整備を図るため、関東近県や関係団体と連携を強化していく。(建築住宅課・住宅対策室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
適切な災害時の対応マニュアルが整備され広く浸透しており、訓練の実施により、迅速かつ円滑に応急仮設住宅の提供ができる体制が維持されている。	マニュアルの周知及び訓練の実施	継続実施	－

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の対応マニュアルが整備され浸透しており、訓練の実施により、迅速かつ円滑に応急仮設住宅の提供ができる体制が維持されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	－		
R6	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	－		
R7	予算額	内容	・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(R7.11.19(一社)日本ムービングハウス協会) ・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(R7.11.19(一社)日本ログハウス協会) ・マニュアルの周知及び訓練
	－		
R8	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	－		

【備考】

(協定)
・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(H9.3.31(一社)プレハブ建築協会)
・災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定(H28.3.3(一社)全国木造建設事業協会)
・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.3.10(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会)
・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.11.18(公社)山梨県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会山梨県本部)
・関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定(H29.3.27関東近県8都県・関係団体)
・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(R7.11.19(一社)日本ムービングハウス協会)
・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(R7.11.19(一社)日本ログハウス協会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土43		
所属名	建築住宅課	担当名	建築防災担当
項目	住宅の耐震化の促進		
概要	住宅の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、次の事業を実施する。 ・市町村と連携して民間木造住宅の耐震診断の無料実施や耐震改修費等に対しての補助を行う。 ・市町村や建築関係団体等と連携し、戸別訪問や地域説明会の開催等を実施するとともに各種メディア等も活用し、県民に対して住宅の耐震化の必要性について啓発を行う。 ・住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携強化を図る。		
予算事業名	木造住宅居住安心支援事業費 (防災・安全交付金基幹事業名：住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
												○			

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　住宅の地震に対する安全性の向上のため、昭和56年5月以前に着工された木造住宅については、耐震診断の無料実施や耐震改修工事等への補助を行い、耐震化の促進を図っている。しかし、耐震化が未実施の木造住宅はまだ数多くあることから、対策が必要な住宅所有者に対する耐震化への啓発活動を強化し、引き続き木造住宅の耐震化の促進を図る必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○　住宅の地震に対する安全性の向上のため、引き続き木造住宅居住安心支援事業により、耐震化の促進を図る。具体的には、市町村や建築関係団体と連携した出張講座や古い木造住宅が多く存在するエリアを重点地区に設定し戸別訪問を強化するとともに、各種メディアやSNSなどの電子媒体も活用し耐震化の重要性を広く啓発する。また、市町村と連携してきめ細かな相談体制を構築し、耐震化の促進を図る。(建築住宅課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消しており、大規模地震時の住宅の倒壊被害が最小限に抑えられている。	住宅の耐震化率	耐震性の不足するものをおおむね解消	R17

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの解消が進み、大規模地震時の住宅の倒壊被害が着実に軽減されている。	－	－	－	90.1%	－	－	－

【取組内容】

R5	予算額 102,859千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業 ・木造住宅耐震改修支援事業 ・耐震シェルター等設置支援事業　ほか
R6	予算額 114,221千円	内容	・耐震化啓発広報業務委託 ・木造住宅耐震診断支援事業 ・木造住宅耐震改修支援事業 ・耐震シェルター等設置支援事業　ほか
R7	予算額 128,368千円	内容	・耐震化啓発広報業務委託 ・木造住宅耐震診断支援事業 ・木造住宅耐震改修支援事業 ・耐震シェルター等設置支援事業　ほか
R8	予算額 70,959千円	内容	・耐震化啓発広報業務委託 ・木造住宅耐震診断支援事業 ・木造住宅耐震改修支援事業 ・耐震シェルター等設置支援事業　ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土44		
所属名	建築住宅課	担当名	建築防災担当
項目	避難路確保のための建築物等の耐震化の促進		
概要	大規模地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路の沿道建築物の耐震診断費用等に対して市町村と連携して補助を行う。		
予算事業名	災害時避難路通行確保対策事業費（補助事業名：地域防災拠点建築物整備緊急緊急促進事業）		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○					○	○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○			○			

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、市町村が指定する避難路沿道にある耐震診断が義務となる建築物の設計・改修等の経費に対し補助を実施しており、一定の成果があるが、全対象建築物の耐震化を目指して、補助事業を継続する必要がある。 ○　R6年度に耐震診断の結果の公表と、所有者に対して文書による助言を実施するとともに、「耐震化に係る指導・指示等に関するガイドライン」を作成・公表した。さらに、R7年度には対象建物の所有者等に対して戸別訪問や電話連絡を行い耐震化の促進を図った。（建築住宅課）
推進方針	○　地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、避難路沿道建築物の所有者に対し、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、技術的助言などを行うとともに、ガイドラインに基づき指導・指示等を実施し、耐震化の取り組みを促進していく。（建築住宅課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
耐震診断が義務付けられている避難路沿道建築物について、耐震性が不足するものを解消しており、大規模地震時の建物の倒壊による道路閉塞が最小限に抑えられている。	耐震診断、改修工事等への補助の実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
耐震診断が義務付けられている避難路沿道建築物について、耐震性が不足するものの解消が進み、大規模地震時の建物の倒壊による道路閉塞が着実に軽減されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 126,891千円	内容	・耐震診断・耐震設計・耐震改修等の費用への補助を実施ほか
R6	予算額 87,453千円	内容	・耐震設計・耐震改修等の費用への補助を実施ほか ・ガイドラインの作成及び公表
R7	予算額 73,718千円	内容	・耐震設計・耐震改修等の費用への補助を実施ほか
R8	予算額 55,215千円	内容	・耐震設計・耐震改修等の費用への補助を実施ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土45		
所属名	都市計画課、建築住宅課	担当名	市町村計画・開発担当、建築審査担当
項目	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施		
概要	被災後の二次災害の拡大を防止するために、次の事業を実施する。 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成講習会を開催し、判定士の登録者の拡大を図る。 ・被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定活動を迅速かつ適切に実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアル等の周知を図る。 ・(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結し、判定活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。		
予算事業名	都市計画総務費、応急危険度判定士養成等事業費 (社会資本整備総合交付金基幹事業名:地域住宅政策推進事業)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○															
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結するとともに、判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を実施し、判定士の登録及び技能の向上を図ってきており、令和7年度末において建築物応急危険度判定士1,192人、被災宅地危険度判定士588人を登録している。今後も判定士の安定した人員確保や技能の向上のため、引き続き養成講習等を実施する必要がある。(都市計画課、建築住宅課)
推進方針	○　被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、引き続き判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を開催し、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。(都市計画課、建築住宅課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に迅速かつ適切に被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を実施するための体制が整備されているため、二次被害の拡大が防げている。	養成講習や模擬訓練の実施	継続実施	―

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時に迅速かつ適切に被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を実施するための体制が強化され、二次被害の拡大防止が着実に図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 1,078千円	内容	・講習会の実施ほか
R6	予算額 997千円	内容	・講習会の実施ほか
R7	予算額 1,641千円	内容	・講習会の実施ほか
R8	予算額 1,452千円	内容	・講習会の実施ほか

【備考】

(協定)
・被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定(H23.7.20(一社)山梨県建築士会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土46		
所属名	財源確保・資産活用推進課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課	担当名	財産担当、県営住宅管理担当、総務財務担当、福利給付担当
項目	公営住宅や職員宿舎の空室の提供マニュアルの整備・運用		
概要	大規模な災害発生時に、被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室を円滑に提供するため、災害時の入居マニュアルを作成し、運用する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室の提供を行うため、入居マニュアルの整備・運用を実施してきた。引き続き、マニュアルの整備・運用を実施する必要がある。（財源確保・資産活用推進課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課）
推進方針	災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室の提供を行うため、引き続き入居マニュアルの整備、運用を実施する。（財源確保・資産活用推進課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の入居マニュアルの点検、訓練実施等により、迅速かつ円滑に空室の提供ができるようになっており、被災者が安心して避難生活を送れる体制が整っている。	災害時の入居マニュアルの整備及び運用	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の入居マニュアルの点検、訓練実施等により、迅速かつ円滑に空室の提供ができるようになっており、被災者が安心して避難生活を送れる体制が着実に整っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	－	内容	・マニュアルの運用ほか
R6	－	内容	・マニュアルの運用ほか
R7	－	内容	・マニュアルの運用ほか
R8	－	内容	・マニュアルの運用ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土47

所属名	住宅対策室	担当名	住宅対策担当
項目	県営住宅の長寿命化の推進		
概要	県営住宅の安全で快適な住まいを長きにわたって確保し、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減等を図ることを目的とした山梨県公営住宅等長寿命化計画に基づき、次の事業を行い災害に強いまちづくりを推進する。 ・県営住宅の建替工事 ・県営住宅の全面的改善・水回り改善工事 ・県営住宅の外壁・防水改修工事等個別改善工事		
予算事業名	県営住宅建替事業費、県営住宅改善事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○														
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	県営住宅の安全性の確保・向上を図るため、「山梨県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、更新時期を経過した住宅の建替え、全面的改善工事、外壁・防水改修工事などを進めてきており、これまでに玉川団地ほか9団地の建替えや、三珠団地ほか6団地の全面的改善工事などを行い、一定の成果があった。 しかし、事業が未実施な建物もまだ多く、今後も経年劣化により老朽化が進行していくことから、引き続き、計画（経年年数や需要などを基に総合的に判断した4,214戸の対策）に基づいた建替えや改善事業などを実施する必要がある。（住宅対策室）
推進方針	建物の安全性の確保・向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き「山梨県公営住宅等長寿命化計画」（R3～R12）に基づき、県営住宅の建替えや改善事業などを実施する。（住宅対策室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善などが全て実施され、災害時においても県営住宅の機能や安全性が確保されている。	県営住宅の長寿命化住戸数	4,214戸	R32

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善などが1,051戸において実施され、県営住宅の機能や安全性が着実に確保されている。	593戸	685戸	721戸	849戸	913戸	967戸	1,051戸

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	2,200,512千円	内容	・玉川団地建替の建設 ・寿団地建替の建設 ・常永団地の外壁・防水改修工事ほか
R6	2,367,494千円	内容	・玉川団地建替の建設 ・寿団地建替の建設 ・田野倉団地の水回り改善工事ほか
R7	1,204,237千円	内容	・玉川団地建替の建設 ・寿団地建替の建設 ・東山梨ぬくもり団地の外壁・防水改修工事ほか ・山梨県公営住宅等長寿命化計画の中間見直し
R8	1,630,553千円	内容	・玉川団地建替の建設 ・寿団地建替の建設 ・神ノ木団地の外壁・防水・水回り改修工事ほか

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県土48	
所属名	住宅対策室	担当名	住宅対策担当
項目	空き家対策の推進		
概要	老朽化し危険な空き家の倒壊等による周辺への影響をなくすため、空き家対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行い、除却や利活用の促進により県民が安心できる生活環境を確保する。		
予算事業名	空き家対策総合事業費、空き家活用住宅整備モデル事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○														
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家対策の実施主体である市町村に対し、空き家等対策市町村連絡会議による技術的支援や財政的支援を行なってきた。その結果、市町村において実態調査を終え対策計画の策定が進むなど、一定の成果があった。 　しかし、危険な空き家の解消は十分進んでいない状況であり、国においても令和5年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法を改正したところであることから、引き続き、空き家対策を推進する必要がある。（住宅対策室）
推進方針	○　危険な空き家の解消を図るため、引き続き、空き家対策の実施主体である市町村の支援を行ない、空き家対策を推進する。 ○　空き家を活用した移住者向け住宅整備について、道志村、小菅村及び丹波山村をモデル地域とし、県と村が連携して推進する。（住宅対策室）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
老朽化し危険な空き家の除却や利活用により、倒壊等による周辺への影響が解消され、県民が安心できる生活環境が確保されている。	危険度の高い空き家の解消	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
老朽化し危険度の高い空き家が除却され、倒壊等による周辺への影響が着実に解消され、県民が安心できる生活環境が向上している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 64,628千円	内容	・空き家対策総合支援事業の実施 ・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催 ・二拠点居住推進空き家活用事業の実施 ・空き古民家情報の提供
R6	予算額 10,452千円	内容	・空き家対策総合支援事業の実施 ・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催 ・空き古民家情報の提供 ・空き家等の既存住宅ストックの活用促進に向けた普及啓発を実施
R7	予算額 7,400千円	内容	・空き家対策総合支援事業の実施 ・山梨県空家対策市町村等連絡調整会議の開催 ・空き古民家情報の提供
R8	予算額 95,475千円	内容	・空き家対策総合事業の実施 ・空き家活用住宅整備モデル事業の実施 ・山梨県空家対策市町村等連絡調整会議の開催 ・空き古民家情報の提供

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土49		
所属名	技術管理課	担当名	技術情報担当
項目	現場におけるドローン活用やICT施工による作業効率化の推進		
概要	インフラの整備・管理等、国土強靭化施策の高度化を図るため、建設企業に対してICT施工技術に関する技術的支援等を実施することで、ドローンの活用やICT施工の普及拡大を推進する。		
予算事業名	指導検査費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○						○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○ ドローンを用いた測量やICT機器による効率的な施工等、その利活用は一部の企業に留まっており、中小規模の建設企業などには普及していない状況であるため、全ての企業が普段使いの技術として使用可能な状況となるよう、更なる普及拡大を図る必要がある。（技術管理課）
推進方針	○ ドローンやICT技術の活用による、インフラの整備・管理等、国土強靭化施策の高度化を推進するため、県が主催するソフトウェアやICT機器の操作講習会等の実施により、建設企業に技術の習得を促し、現場の省人化・生産性向上を図り、ICT等のデジタル技術の普及拡大を推進する。（技術管理課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ドローンの活用やICT施工等デジタル技術の活用により、建設現場での省人化・生産性の向上が図られると共に、建設業の担い手確保など多様化する問題への対応が図られる。	現場におけるドローンの活用やICT施工等デジタル技術の活用の実施	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ドローンの活用やICT施工等のデジタル技術が利用され、インフラの整備・管理に対する高度化が着実に進展している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 4,499千円	内容	・ドローンの活用やICT施工に関する建設企業への講習会や小規模事業者への普及・啓発のための技術的支援の実施
R6	予算額 1,232千円	内容	・ドローンの活用やICT施工に関する建設企業への講習会や活用に向けた技術的支援の実施
R7	予算額 1,287千円	内容	・ドローンの活用やICT施工に関する建設企業への講習会、経営者セミナー並びに活用に向けた技術的支援の実施 ・ICT施工の普及拡大を推進するため、計画・設計段階から測量・設計・施工者の各代表者を交えた勉強会を実施
R8	予算額 1,494千円	内容	・ドローンの活用やICT施工に関する建設企業への講習会、経営者セミナー並びに活用に向けた技術的支援の実施 ・ICT施工の普及拡大を推進するため、計画・設計段階から測量・設計・施工者の各代表者を交えた勉強会を実施 ・ICT施工の普及拡大に向け、発注者においてもICT施工への理解を深めるため、職員向け研修会の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土50		
所属名	県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、治水課、砂防課	担当名	企画調整担当、技術情報担当、道路防災担当、災害・水防担当、砂防・急傾斜地保全担当
項目	災害時におけるドローン等のデジタル技術の活用		
概要	ドローン等のデジタル技術を活用することにより、立ち入り困難な被災現場での的確な情報収集や早期復旧のための計画づくりを行うことで、迅速な工事の施工を的確かつ効率的に行う。		
予算事業名	指導検査費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○	○						○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害発生時において、立ち入り困難な被災現場での的確な情報収集やそれをもとにした早期の復旧のための計画づくり等を行う上で、的確かつ効率的に行うためには、ドローン等の機材の整備や職員が操作できる体制を整えておく必要がある。（県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、治水課、砂防課）
推進方針	○　各建設事務所及び支所に整備されているドローン等のデジタル技術を非常時にも的確に操作させるため、機材の点検整備を行うとともに、操作に必要な職員の免許の取得及び更新を実施する。また、庁内で実施する地震防災訓練や道路啓開訓練等において、ドローン等のデジタル技術を活用するとともに、通常の業務時においても積極的に活用することで、職員が的確に操作できる体制を整える。（県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、治水課、砂防課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においてデジタル技術を活用する体制が整えられ、災害発生時に迅速かつ的確な対応が実施できている。	災害時におけるデジタル技術を活用する体制の確立	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時においてデジタル技術を活用する体制が着実に整えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 4,891千円	内容	・ドローンの配備・点検整備や操作免許の取得・更新 ・ドローン等のデジタル技術を活用した訓練等の実施 ・災害現場におけるドローンの活用
R6	予算額 1,404千円	内容	・ドローンの更新・点検整備や操作免許の取得・更新 ・ドローン等のデジタル技術を活用した訓練等の実施 ・道路啓開訓練におけるドローンの活用 ・災害現場におけるドローンの活用
R7	予算額 940千円	内容	・ドローンの更新・点検整備や操作免許の取得・更新 ・ドローン等のデジタル技術を活用した訓練等の実施 ・道路啓開訓練におけるドローンの活用 ・ドローン操作研修の実施 ・災害現場におけるドローンの活用
R8	予算額 446千円	内容	・ドローンの更新・点検整備や操作免許の取得・更新 ・ドローン等のデジタル技術を活用した訓練等の実施 ・道路啓開訓練におけるドローンの活用 ・ドローン操作研修の実施 ・ドローン管理に関する講習会への参加 ・災害現場におけるドローンの活用

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県土51	
所属名	上下水道政策課	担当名	事業推進担当
項目	水道施設の耐震化の促進		
概要	地震等の災害発生時においても重要施設等への飲料水の供給を確保するため、市町村が定めた上下水道耐震化計画に記載してある避難所や防災拠点などの重要施設に接続する水道管（導水管、送水管、配水本管、配水支管）の耐震化を促進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○							○	○	○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　各水道事業者における水道施設の耐震化の促進を図ってきているが、令和5年度末時点において、大規模災害時に飲料水を供給することができる重要施設は55箇所となっている。 　令和6年度に全国で実施した上下水道緊急点検において、近年発生している大規模地震では水道施設の浄水場や送水管などの急所施設の耐震化が未実施であったこと等により、復旧に長時間を要していること、また、急所施設の耐震化率が全国平均を下回っていることから、引き続き、各水道事業者が行う水道施設の耐震化の促進を図る必要がある。（上下水道政策課）
推進方針	○　地震等の災害発生時においても市町村が選定した避難所や防災拠点などの重要施設へ確実に飲料水が供給できるよう、上下水道耐震化計画で定めた重要施設に接続する水道管の耐震化を着実に実施するよう各水道事業者へ要請する。（上下水道政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地震等の災害発生時においても、市町村が定めた上下水道耐震化計画に記載してある避難所や防災拠点などの重要施設へ飲料水を供給することができる。	重要施設に接続する水道管の耐震適合率	100%	

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地震等の災害発生時に飲料水の供給が可能となる重要施設数が、令和5年度末時点の55箇所から約2倍となる。	－	42%	45%	集計中（R9.3公表予定）	47%	48%	50%

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	・水道事業者に対して、上下水道耐震化計画に基づく整備が早期になされるよう計画的な耐震化を促す。 ・国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望。
R6	予算額 －	内容	・水道事業者に対して、上下水道耐震化計画に基づく整備が早期になされるよう計画的な耐震化を促す。 ・国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望。 ・国庫補助金の採択要件を満たしていない水道事業者に対して県が新たな補助制度の創設を検討。
R7	予算額 －	内容	・水道事業者に対して、上下水道耐震化計画に基づく整備が早期になされるよう計画的な耐震化を促す。 ・国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望。 ・国庫補助金の採択要件を満たしていない水道事業者に対して県が新たな補助制度の創設を検討。
R8	予算額 －	内容	・水道事業者に対して、上下水道耐震化計画に基づく整備が早期になされるよう計画的な耐震化を促す。 ・国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	県土52

所属名	上下水道政策課	担当名	事業推進担当
項目	災害時における応急復旧用資機材の把握及び水道事業者ネットワーク構築		
概要	能登半島地震の被災状況を鑑み、被災水道施設の復旧が円滑に実施出来るよう、県内の水道事業者が保有する応急復旧用資機材の備蓄状況を把握し、その情報を共有することで水道事業者間のネットワーク構築を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○	○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　能登半島地震の被災状況を鑑み、応急復旧用資機材の整備・促進を図る必要があるが、現状は各水道事業者の備蓄状況にバラツキがあるため、引き続き整備促進を図っていく必要がある。 　大規模災害発生時に被災施設の復旧が円滑に行われるよう、県内の水道事業者が保有する応急復旧用資機材の把握とネットワーク構築を図っていく必要がある。（上下水道政策課）
推進方針	○　大規模災害発生時には、複数の水道施設において被災することが想定されるため、被災施設の復旧が円滑に実施出来るよう、県内の水道事業者に応急復旧用資機材の整備を促進するとともに備蓄状況を把握し、その情報を共有することで水道事業者間のネットワーク構築を図っていく。 　構築されたネットワークに基づき、円滑な応援活動および復旧活動が行えるよう、県が調整を図る。（上下水道政策課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時に被災施設の復旧が円滑に実施出来るよう、県内全ての水道事業者間でネットワークが構築されている。	ネットワークの構築	－	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大規模災害発生時に被災施設の復旧が円滑に実施出来るよう、県内全ての水道事業者間でネットワークが構築されている。	－	－	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	－
R6	予算額 －	内容	・各水道事業者が保有している災害時における応急復旧用資機材を把握するための調査を実施。
R7	予算額 －	内容	・各水道事業者が保有している災害時における応急復旧用資機材の調査結果の共有を実施。 ・被災時について、日本水道協会山梨県支部の相互応援協定を活用する方向で整理した。
R8	予算額 －	内容	・各水道事業者が保有している災害時における応急復旧用資機材の時点更新を行う。 ・応援要請の活用について、相互応援の手続きを整理する。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	出納1		
所属名	管理課	担当名	管理指導担当
項目	災害時等の会計事務処理手続きの整備及び物品調達等事務の実施体制の構築		
概要	財務会計システムに障害が発生した場合、収入・支出等の会計事務への影響を最小限に抑えるために必要な事務処理手続きを整備するとともに、遅滞なく物品調達等事務を行える体制を構築し、災害時における行政機能の継続性を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害等により財務会計システムや物品調達管理システムが使用不能となった場合に備え、会計事務や調達事務が支障なく円滑に行われるよう「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を改定し、周知を行うとともに、関係機関（山梨中央銀行）との調整や資料収集を行った。引き続き、システム障害時の会計事務処理の実効性を担保するため、周知、模擬訓練等を行う必要がある。（管理課）
推進方針	○　システム障害時の会計事務処理や調達事務処理の実効性を確保するため、財務事務担当職員への「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知を行うとともに、関係機関との調整や資料収集等を行い、模擬訓練を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。（管理課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
システム障害時における事務処理手続きが整備され、訓練を重ねることで必要な物品調達、支出行為が遅滞なく行われる体制を構築しており、災害時においても行政機能の継続性が確保されている。	「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知及び訓練	継続実施	

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
システム障害時における事務処理手続きが整備され、訓練を重ねることで必要な物品調達、支出行為が遅滞なく行われる体制を構築しており、災害時においても行政機能の継続性が確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しの検討を行った。
R6	予算額 －	内容	実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しの検討を行った。
R7	予算額 －	内容	実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しの検討を行った。
R8	予算額 －	内容	実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しの検討を行う。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	議会1		
所属名	議会事務局総務課	担当名	総務担当
項目	県議会における非常参集体制の強化（連絡手段、連絡体制の整備）		
概要	災害時における組織、配備基準、業務概要等の配備計画の策定や緊急連絡網の整備を行い、議会事務局職員へ周知を図ることで、県議会における非常参集体制の実効性を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　南海トラフ地震等に関連する情報の発表時を含め災害応急対策時における配備組織、配備基準、業務概要等の配備計画の策定や緊急連絡網を整備し、年度当初における全体会議において説明会を行い議会事務局職員への周知を行っている。引き続き、非常参集体制の実効性を確保するため、緊急連絡網の確認等を行っていく必要がある。（議会事務局）
推進方針	○　職員の被災による議会の長期にわたる機能不全を防ぐため、毎年度、年度当初に災害時応急対策の説明会を行い、組織体制、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認を行う。（議会事務局）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
迅速に職員の参集が行われ、参集後に必要な業務が円滑に執行できている。	県議会災害応急対応訓練の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
迅速に職員の参集が行われ、参集後に必要な業務が円滑に執行できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・年度当初の全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網を確認
	―		
R6	予算額	内容	・年度当初の全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網を確認
	―		
R7	予算額	内容	・年度当初の全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網を確認
	―		
R8	予算額	内容	・年度当初の全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網を確認
	―		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	企業1		
所属名	企業局電気課	担当名	開発担当
項目	小水力発電の推進		
概要	固定価格買取制度を活用し、小水力発電所の建設を推進することで、電源の多様化によるエネルギーセキュリティを確保する。		
予算事業名	小水力発電推進事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害リスクを回避・緩和するため、電源の多様化や自立・分散型電源の普及に向け、固定価格買取制度を活用した小水力発電施設の開発に取り組んでおり、引き続き事業を推進し、電力供給量を増加する必要がある。（電気課）
推進方針	○　電源の多様化や自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、小水力発電所の整備を推進し、電力供給量を増加する。（電気課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
小水力発電設備の計画的な整備により、電源の多様化、分散化による導入地域のエネルギーセキュリティが確保される。	小水力発電推進事業における施設の整備地点数	10地点	R14

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小水力発電施設の整備が計画的に進められ、電力が安定的に供給されている。	5地点	6地点	6地点	6地点	7地点	7地点	8地点

【取組内容】

R5	予算額 772,000千円	内容	・建設　2地点 ・詳細設計　1地点 ・流量観測　5地点
R6	予算額 166,980千円	内容	・建設　1地点 ・詳細設計　1地点 ・流量観測　5地点
R7	予算額 166,980千円	内容	・建設　1地点 ・詳細設計　1地点 ・流量観測　5地点
R8	予算額 44,880千円	内容	・詳細設計　1地点 ・流量観測　1地点

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	企業2		
所属名	企業局電気課	担当名	技術管理担当
項目	水力発電の推進		
概要	電力の安定供給のため、水力発電を推進するとともに、「長期改修計画」等により発電施設の健全性を確保することで、災害時においてもエネルギーセキュリティが確保されている状態にする。		
予算事業名	電気事業（水力発電設備改良費、電気事業費）		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　電力の安定供給、並びに電源の多様化によるエネルギーセキュリティの確保に向け、長期改修計画を策定し、発電施設の健全性の向上に取り組んでいる。引き続き、県営水力発電所の施設整備を進める必要がある。（電気課）
推進方針	○　電力の安定供給、並びに電源の多様化によるエネルギーセキュリティの確保に向け、引き続き、計画的に県営水力発電所の施設整備を進める。（電気課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水力発電設備の計画的な整備により、災害時においてもエネルギーセキュリティが確保されている。	水力発電による供給電力量	462,648,000kWh/年	R10

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
水力発電施設の整備が計画的に進められ、電力が安定的に供給されている。	399,973,192 kWh/年	438,768,590 kWh/年	493,874,917 kWh/年	398,166,798 kWh/年	462,648,000 kWh/年	462,648,000 kWh/年	462,648,000 kWh/年

【取組内容】

R5	予算額 2,375,586千円	内容	・早川水系発電管理事務所外　LED照明化工事 ・保川発電所建設工事（取水口施設） ・琴川第三発電所　配電線連系化工事（継続） ・柚ノ木発電所法面対策工事
R6	予算額 2,984,122千円	内容	・西山発電所　西山ダム3号洪水吐ゲート排砂路補修工事（継続） ・野呂川発電所　調速機更新工事（継続） ・奈良田第一発電所　シートライナ外取替工事（継続） ・湯島発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・琴川第一・第二発電所　水車発電機等改修工事（継続）
R7	予算額 2,697,478千円	内容	・西山発電所　西山ダム堤体通路橋補修工事 ・湯島発電所　仙城沢取水口ゲート改良工事（継続） ・湯島発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・琴川第一・第二発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・鼓川発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・発電総合制御所監視制御システム更新工事（継続）
R8	予算額 5,531,950千円	内容	・西山発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・湯島発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・琴川第一・第二発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・鼓川発電所　水車発電機等改修工事（継続） ・発電総合制御所監視制御システム更新工事（継続）

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	企業3		
所属名	企業局電気課	担当名	開発担当
項目	水力発電の機能強化		
概要	県営水力発電所に自立電源機能を追加することにより、送電線又は配電線の停電時における発電所の機能強化を図る。		
予算事業名	水力発電設備改良事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、市町村に設置されている県営水力発電所は、停電時に自立電源として活用できるよう機能強化を図る必要がある。（電気課）
推進方針	○　自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、市町村に設置されている県営水力発電所の自立電源機能の整備を推進する。（電気課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県営水力発電所が所在する全ての市町村で、自立電源機能により、停電時も発電所が機能している。	自立電源機能が追加された県営水力発電所が所在する市町村数	9市町村	R32

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
水力発電施設の整備が計画的に進められ、電力が安定的に供給されている。	1市町村	3市町村	3市町村	3市町村	4市町村	4市町村	5市町村

【取組内容】

R5	予算額 200,000千円	内容	・建設　1地点
R6	予算額 316,811千円	内容	・改修　1地点
R7	予算額 50,476千円	内容	・改修　3地点
R8	予算額 1,536,239千円	内容	・改修　4地点

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育1

所属名	学校施設課	担当名	計画整備担当
項目	県立学校（高等学校・特別支援学校）校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策		
概要	県立学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材（天井、照明器具、窓・ガラス、外壁、設備機器等）の耐震化を実施することで、学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化する。		
予算事業名	（高校）高校施設整備費・県立学校耐震対策等改修費　／（特別支援学校）甲府支援学校等施設整備費・甲府支援学校等耐震対策改修費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○							○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策は、平成27年度までに完了している。 これ以外の非構造部材について、平成30年度及び令和元年度の2カ年で専門家による耐震点検を終え、耐震性に問題のある非構造部材を明らかにした。 今後は、耐震性に問題のある非構造部材について修繕等による耐震対策を図っていく必要がある。
推進方針	○　軽微な対策で対応できるものについては、令和元年度中に実施済。 残ったものについては、対策にあたり多額の費用を要する内容となっているため、危険性及び対策の必要性について検討・整理し、対策実施計画を策定する。実施にあたっては極めて危険性の高いものを優先することとし、それ以外のものについては、改修方法を検討しながら順次実施していく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての県立学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震化が完了し、学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能の強化が図られている。	県立学校における非構造部材の耐震対策実施学校数	40校 (100%)	R8年度

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県立学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震化対策が進んでおり、学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能の強化が図られている。	20校 (50%)	20校 (50%)	20校 (50%)	31校 (77.5%)	40校 (100%)	40校 (100%)	40校 (100%)

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	－	内容	・非構造部材の耐震対策1校の実施（長寿命化改修の中で対策を実施）、他に対策未実施項目が残るため学校として耐震対策は終了しない。 ・非構造部材の耐震対策の改修設計を2校実施 ※改修設計は直営等で行うため予算措置なし ・対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについては、R2年度に策定した対策実施計画に基づき実施していく。
R6	28,652千円	内容	・非構造部材の耐震対策2校の実施（長寿命化改修の中で対策を実施）、他に対策未実施項目が残るため学校として耐震対策は終了しない。 ・R6予算により、非構造部材のうち天井の耐震対策についての改修設計を20校実施
R7	165,144千円	内容	・非構造部材のうち天井の耐震対策について、R6年度に設計を行った20校のうち、11校の改修工事を実施
R8	208,462千円	内容	・非構造部材のうち天井の耐震対策について、R7年度に入札不調により改修工事が出来なかった9校の改修工事を実施 ※R7繰越予算で対応

【備考】

・H30年度：非構造部材の耐震点検10校の実施
　対策対象施設：県立高校2校、特支1校（合計3校）
　対策実施施設：県立高校2校（市川高校弓道場解体、身延高校弓道場外壁修繕）
・R1年度：非構造部材の耐震点検30校の実施
　対策対象施設：県立高校19校、特支6校（合計25校）
　対策実施施設：県立高校6校（甲府昭和、ひばりが丘、韮崎工業、甲府東、山梨、上野原）、特支1校（桃花台学園(H30分)）うち、学校として完全に耐震対策が終了したもの3校（甲府昭和、ひばりが丘、桃花台学園）
・R2年度：対策実施施設：県立高校1校（巨摩(一部)）
・R3年度：対策実施施設：県立高校1校（農林）、特支1校（あけぼの）、対策済であった増穂商業及び峡南が廃校になり対象から除外
・R4年度：対策実施施設：県立高校3校（甲府東（一部）、巨摩（一部）、日川（一部））、特支3校（ろう、盲（一部）、甲府（一部））
・R5年度：対象実施施設：県立学校1校（巨摩（一部））
・R6年度：対象実施施設：県立学校1校（上野原（一部））、高校16校及び特支4校（盲、甲府、ふじざくら、かえで）の天井の耐震対策設計
・R7年度：対象実施施設：県立高校10校（北杜、韮崎、韮崎工、巨摩、白根、日川、山梨、吉田、富士北稜、富士河口湖）、特支1校（ふじざくら）
・R8年度：対象実施施設：県立高校6校（甲府西、甲府南、甲府東、甲府城西、塩山、上野原）、特支3校（盲、甲府支援、かえで支援）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育2		
所属名	学校施設課	担当名	管理・助成担当
項目	公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策		
概要	公立小中学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材（天井、照明器具、窓・ガラス、外壁、設備機器等）の耐震化を実施することで、学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○							○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材については、令和7年4月1日現在の対策実施率は71.5%となっている。
推進方針	屋内運動場等の吊り天井以外の非構造部材について点検を実施し、必要な耐震化を早期に実施できるよう市町村教育委員会に働きかけていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての公立小中学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震化が完了し、学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能の強化が図られている。	耐震化対策に係る市町村指導	継続実施	—

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値			目標値		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公立小中学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震化対策が進んでおり、学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能の強化が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村等担当者研修会の開催 ・個別ヒアリングの実施（全市町村等対象） ・「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 ・耐震化推進通知の発出（全市町村等対象）
	—		
R6	予算額	内容	・市町村等担当者研修会の開催 ・「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認（必要に応じて個別ヒアリングの実施） ・耐震化推進通知の発出（全市町村等対象）
	—		
R7	予算額	内容	・市町村等担当者研修会の開催 ・「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認（必要に応じて個別ヒアリングの実施） ・耐震化推進通知の発出（全市町村等対象）
	—		
R8	予算額	内容	・市町村等担当者研修会の開催 ・「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認（必要に応じて個別ヒアリングの実施） ・耐震化推進通知の発出（全市町村等対象）
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育3		
所属名	義務教育課	担当名	教育指導担当
項目	公立小中学校及び義務教育学校における防災対策の推進		
概要	公立小中学校及び義務教育学校において災害時に速やかに適切な行動ができるよう、学校危機管理に関する状況調査の結果を基に課題を把握し、市町村(組合)教育委員会を通じて指導・支援を行うとともに、防災に関する研修等を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、公立小中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、児童生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 　また、平成24年度から公立小中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○公立小中学校及び義務教育学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通じて、危機管理マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、公立小中学校及び義務教育学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができている。	公立小中学校及び義務教育学校を対象とした防災に関する研修等の実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、公立小中学校及び義務教育学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭)　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R6	予算額 -千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭)　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R7	予算額 -千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭)　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R8	予算額 -千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校及び義務教育学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭)　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会

【備考】

(評価続き)
　更に、平成24年度から公立小中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。
　これらの取組は、児童生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行うなどして訓練の質を高めていく必要がある。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育4		
所属名	義務教育課、高校教育課、特別支援教育・児童生徒支援課	担当名	教育指導担当
項目	県立学校、公立小中学校及び義務教育学校の幼児・児童生徒に対する防災教育の推進		
概要	県立学校、公立小中学校及び義務教育学校の幼児・児童生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、県立学校（高等学校・特別支援学校）及び公立小中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会等を通して、幼児・児童生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で実施され、危機管理マニュアルの作成率も100％に達している。 　また、平成24年度から県立学校及び公立小中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、幼児・児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。（備考欄に続く）
推進方針	○　県立学校（高等学校・特別支援学校）、公立小中学校及び義務教育学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通じて、危機管理マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災避難訓練や防災教育を通じて、災害時、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できている。	県立学校、公立小中学校及び義務教育学校を対象とした防災に関する研修等の実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
防災避難訓練や防災教育を通じて、災害時、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	○学校危機管理に関する各種調査の結果を基に、県立学校及び公立小中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援。 ○県立学校及び公立小中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言。
R6	予算額 －	内容	○学校危機管理に関する各種調査の結果を基に、県立学校及び公立小中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援。 ○県立学校及び公立小中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言。
R7	予算額 －	内容	○学校危機管理に関する各種調査の結果を基に、県立学校及び公立小中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援。 ○県立学校及び公立小中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言。
R8	予算額 －	内容	○学校危機管理に関する各種調査の結果を基に、県立学校、公立小中学校及び義務教育学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援。 ○県立学校、公立小中学校及び義務教育学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言。

【備考】

（評価続き）
　更に、平成24年度から県立学校及び公立小中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。
　県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。
　これらの取組は、幼児・児童生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と幼児・児童生徒が振り返りを行うなどして訓練の質を高めていく必要がある。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育5		
所属名	義務教育課	担当名	教育指導担当
項目	公立小中学校及び義務教育学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進		
概要	災害時に公立小中学校及び義務教育学校における児童生徒の安全確保、安否確認等が速やかにできるよう、公立小中学校や市町村（組合）教育委員会に対し、危機管理マニュアルの見直しを呼びかけるとともに、避難方法等の情報提供を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、公立小中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、児童生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 　また、平成24年度から公立小中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。（備考欄に続く）
推進方針	○公立小中学校及び義務教育学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通じて、危機管理マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
公立小中学校及び義務教育学校や市町村（組合）教育委員会が、より実行性のある危機管理マニュアルを作成しているため、災害時には児童生徒の安全確保、安否確認が速やかにできている。	危機管理マニュアルの見直し	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公立小中学校及び義務教育学校や市町村（組合）教育委員会が、より実行性のある危機管理マニュアルを作成しているため、災害時には児童生徒の安全確保、安否確認が速やかにできている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －千円	内容	○公立小中学校や市町村（組合）教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ。 ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの情報を提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R6	予算額 －千円	内容	○公立小中学校や市町村（組合）教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ。 ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの情報を提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R7	予算額 －千円	内容	○公立小中学校や市町村（組合）教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ。 ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの情報を提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R8	予算額 －千円	内容	○公立小中学校及び義務教育学校や市町村（組合）教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ。 ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの情報を提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会

【備考】

(評価続き)
　更に、平成24年度から公立小中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。
　これらの取組は、児童生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行うなどして訓練の質を高めていく必要がある。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育6		
所属名	義務教育課	担当名	教育指導担当
項目	公立小中学校及び義務教育学校における避難所運営支援体制の整備		
概要	災害時に公立小中学校及び義務教育学校において速やかに避難所の開設・運営支援ができるよう、市町村教育委員会防災担当や市町村防災部局と連携し、より実行性の高い避難所運営マニュアルの作成・見直し等を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○				○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において運営支援を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中で手順を標準化し、各校の危機管理マニュアルに記載しておく必要がある。このような観点から、公立小中学校に対し、「避難所開設・運営支援のマニュアル化」について市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。また、各市町村教育委員会に対し、学校施設利用計画について学校と連携して整備するよう求めている。 （備考欄に続く）
推進方針	○　公立小中学校及び義務教育学校における避難所運営支援体制の整備を図るため、引き続き避難所開設・運営支援についての手順の標準化など、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村と連携して作成された実行性の高い避難所運営マニュアルにおける避難所開設・運営支援についての手順に基づき、災害時には、公立小中学校及び義務教育学校において速やかに避難所の開設・運営支援ができている。	避難所運営マニュアルの見直しの実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市町村と連携して作成された実行性の高い避難所運営マニュアルにおける避難所開設・運営支援についての手順に基づき、災害時には、公立小中学校及び義務教育学校において速やかに避難所の開設・運営支援ができている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村（組合）教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R6	予算額 －千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村（組合）教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R7	予算額 －千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村（組合）教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会
R8	予算額 －千円	内容	○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村（組合）教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○公立小中学校及び義務教育学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修（校長・教頭）　・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会　・学校防災対策研究会

【備考】

（評価の続き）
この結果、避難所に指定されている公立小中学校において、避難所運営マニュアルが100％作成されているが、昨今の大規模災害等を踏まえた避難所運営マニュアルの見直し等について、引き続き指導を行っていく必要がある。

※指標補足　避難所指定数は統廃合等により変動している。
　R1:242校　R2:241校　R3～R6:238校　R7:233校

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育7		
所属名	高校教育課、特別支援教育・児童生徒支援課	担当名	指導担当
項目	県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の推進		
概要	県立学校（高等学校・特別支援学校）に対し、「危機管理マニュアル」を点検し、危機管理対策の指導・支援を行い、各種会議や防災に関する研修等を通して、県立学校において災害時に速やかに適切な行動ができる体制を構築する。		
予算事業名	県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の推進		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、県立学校（高等学校・特別支援学校）に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、危機管理マニュアルの作成率も100％に達している。防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 　これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。
推進方針	○　県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、危機管理マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、県立学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができている。	県立学校を対象とした防災に関する研修等の実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、県立学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 －	内容	・各学校から提出される「危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導。 ・防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図る。 ・研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築。
R6	予算額 －	内容	・各学校から提出される「危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導。 ・防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図る。 ・研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築。
R7	予算額 －	内容	・各学校から提出される「危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導。 ・防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図る。 ・研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築。
R8	予算額 －	内容	・各学校から提出される「危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導。 ・防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図る。 ・研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築。

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育8		
所属名	高校教育課、特別支援教育・児童生徒支援課	担当名	指導担当
項目	県立学校（高等学校・特別支援学校）における幼児・児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進		
概要	災害時に県立学校（高等学校・特別支援学校）における幼児・児童・生徒の安全確保、安否確認等が速やかにできるよう、各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルの見直し等を支援する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、県立学校（高等学校・特別支援学校）に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、危機管理マニュアルの作成率も100％に達している。 （備考欄に続く）
推進方針	○　県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、危機管理マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
各学校において、より実効性のある危機管理マニュアルを作成しているため、災害時には幼児児童生徒の安否確保、安否確認が速やかにできている。	危機管理マニュアルの見直し	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各学校において、より実効性のある危機管理マニュアルを作成しているため、災害時には幼児児童生徒の安否確保、安否確認が速やかにできている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額		
R5	－	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施。
R6	－	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ・引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、災害時優先電話など複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施。
R7	－	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ・引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、災害時優先電話など複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施。
R8	－	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ・引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、災害時優先電話など複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施。

【備考】

（評価続き）
　県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。
　これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育9		
所属名	高校教育課、特別支援教育・児童生徒支援課	担当名	指導担当
項目	県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所の開設及び運営の支援		
概要	県立学校（高等学校・特別支援学校）の避難所としての機能を確保するため、市町村と協議、連携を行いながら、危機管理マニュアルの避難所開設・運営支援に関する項目の作成、見直しを推進していく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○				○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において運営支援を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中でマニュアル化し、各校の危機管理マニュアルに記載しておく必要がある。したがって、「避難所開設・運営支援のマニュアル化」等について、県立高等学校対して、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。 （備考欄に続く）
推進方針	○　県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き市町村作成の避難所運営マニュアルを共有し協力業務ができるよう各校の危機管理マニュアルの見直しを、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
避難所指定されている県立学校（高等学校・特別支援学校）において、市町村と連携して作成された危機管理マニュアルにおける避難所開設・運営支援についての項目に基づき、災害時には、速やかに避難所の開設・運営支援ができている。	危機管理マニュアルの避難所開設・運営支援に関する項目の見直しの実施	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
避難所指定されている県立学校（高等学校・特別支援学校）において、市町村と連携して作成された危機管理マニュアルにおける避難所開設・運営支援についての項目に基づき、災害時には、速やかに避難所の開設・運営支援ができている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

	予算額	内容	
R5	－	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検内容の充実について指導を実施 ・学校安全・危機管理研修会
R6	－	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検内容の充実について指導を実施 ・学校安全・危機管理研修会
R7	－	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検内容の充実について指導を実施 ・学校安全・危機管理研修会
R8	－	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検内容の充実について指導を実施 ・学校安全・危機管理研修会

【備考】

（評価の続き）
この取り組みの結果、避難所指定されている県立学校において、市町村作成の避難所運営マニュアルを共有し協力業務を円滑に実施するため、各校の危機管理マニュアル等の見直しについて、引き続き指導を行う必要がある。

※参考　避難所指定数は統廃合等により変動している。
R3:指定避難所27校（うち2校は未締結）、R4：指定避難所26校（うち2校は未締結）、R5:27校（うち2校は未締結）、
R6:27校（うち韮崎工業高校は未締結）、R7:27校（協定内容について調査中）

＊指定避難所の27校には、一時避難所（中央高校、うぐいすの杜学園）、福祉避難所（ふじざくら支援学校）を含む

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	教育10		
所属名	保健体育課	担当名	保健給食担当
項目	公立小中高等学校の教職員のカウンセリング知識の向上		
概要	公立小中高等学校に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、災害時における児童生徒への心のケアや教職員及び保護者への助言・援助等に係る研修を実施することにより、教職員の災害対応力の向上を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまで、公立小中学校及び県立学校（高等学校・特別支援学校）にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施してきており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。 平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び公立小中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度からは、しなやかな心の育成シンポジウム及びワークショップの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。 しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。（保健体育課）
推進方針	○　県立学校（高等学校・特別支援学校）及び公立小中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・中堅教諭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。 また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。（保健体育課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時において、スクールカウンセラー等との連携により、教職員が児童生徒の心のケアに係る適切な対応を行うことができる。	心のケアをテーマとした研修会の事後アンケートで、内容を理解できたと回答した受講者の割合	100%	R10

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時において、スクールカウンセラー等との連携により、教職員が児童生徒の心のケアに係る適切な対応を行うことができる。	－	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【取組内容】

R5	予算額 －千円	内容	6月　県養護教員研究会研修会において、災害時を含む学校での子どもの救命救急と心のケアについての講義を実施 10月　初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月　中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月　しなやかな心の育成ワークショップとして、事例報告と協議を実施
R6	予算額 －千円	内容	6月　県養護教員研究会研修会において、災害時を含む学校での子どもの救命救急と心のケアについての講義を実施 10月　初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月　中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月　しなやかな心の育成ワークショップとして、事例報告と協議を実施
R7	予算額 －千円	内容	6月　県養護教員研究会研修会において、災害時を含む学校での子どもの救命救急と心のケアについての講義を実施 10月　初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月　中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月　しなやかな心の育成ワークショップとして、事例報告と協議を実施
R8	予算額 －千円	内容	6月　県養護教員研究会研修会において、災害時を含む学校での子どもの救命救急と心のケアについての講義を実施 10月　初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月　中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月　しなやかな心の育成ワークショップとして、事例報告と協議を実施

【備考】

・参加対象の異なる複数の研修会において、災害時の心身のケアに係る実践的な研修を実施する。
・R4年度～R7年度の「しなやかな心の育成ワークショップ」では、静岡大学教育学部 小林朋子教授を講師に招き、平時から困難や挫折に直面しても粘り強く最後まで諦めない心「レジリエンス」を育むための研修を実施している。
・R8年度も研修を実施し、研修内容が理解できた参加者の割合を100％にする。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察1		
所属名	警察本部・地域課	担当名	救助係
項目	登山者の実態把握・情報共有による安全確保対策の推進		
概要	災害発生時の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、ホームページや登山口・最寄駅における街頭指導等による登山届の提出を啓発するとともに、インターネットによる登山届の提出及び閲覧が可能な登山届受理システム「コンパス」、登山届計画書作成・提出システム「YAMAP」や「ヤマレコ」等の登山アプリによる登山者の実態把握を促進し、関係機関との情報共有を図ることにより登山者の安全確保対策を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　登山届による登山者の実態把握は、災害発生時における迅速的確な捜索救助活動、避難誘導等のため必要不可欠であることから、今後も「コンパス」、「YAMAP」、「ヤマレコ」等の登山アプリへの登録・計画書の提出等について、更なる周知徹底を継続する必要がある。（警察本部）
推進方針	○　災害発生時の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、今後も、ホームページや登山口・最寄駅における街頭指導等による「コンパス」、「YAMAP」、「ヤマレコ」等の登山アプリへの登録、登山届の提出の周知・広報活動を民間事業者を含めた関係機関と連携及び協働しながら、より一層推進し、情報共有を図ることにより登山者の安全確保対策を推進する。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
「コンパス」、「YAMAP」、「ヤマレコ」等の登山アプリへの登録・登山計画書の提出を促進し、災害発生時に関係機関との情報共有を図ることにより迅速な捜索救助活動、避難誘導等ができ、登山者が速やかに下山できる。	「コンパス」等の登山アプリによる登山者の実態把握	継続実施	－

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
「コンパス」等の登山アプリへの登録・登山計画書の提出の周知により、現在よりも多くの登山者を把握できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県警ホームページ、X（旧Twitter）、街頭指導等による「コンパス」への登録と登山届の提出を促す広報活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）等の登山口において、登山届の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始等）
	－		
R6	予算額	内容	・県警ホームページ、X（旧Twitter）、街頭指導等による「コンパス」への登録と登山届の提出を促す広報活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）等の登山口において、登山届の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始等）
	－		
R7	予算額	内容	・県警ホームページ、X（旧Twitter）、街頭指導等による「コンパス」への登録と登山届の提出を促す広報活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）等の登山口において、登山届の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始等）
	－		
R8	予算額	内容	・県警ホームページ、X（旧Twitter）、街頭指導等による「コンパス」、「YAMAP」、「ヤマレコ」等の登山アプリへの登録と登山届の提出を促す広報活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 ・登山計画書の提出が義務化されている県内指定山域（富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳）等の登山口において、登山届の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施（年末年始等）
	－		

【備考】

（協定）
・登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定（H27.4.24県、県警察本部、（公社）日本山岳ガイド協会）
・山梨県の安全登山に関する連携協定（R4.7.1県警察本部、山梨県山岳連盟、（公社）日本山岳ガイド協会、（株）ヤマレコ、味の素（株））
・遭難ZERO協定（R8.1.21県、県警察本部、（株）ヤマップ）
・山岳遭難救助活動に関する連携協定（R8.2.13県警察本部、（株）ヤマレコ）
・捜索活動の協力に関する協定(R8.2.26県警察本部、オーセンティックジャパン株式会社)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察2		
所属名	警察本部・交通規制課	担当名	規制企画係
項目	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者と連携した訓練実施による支援体制の強化		
概要	災害発生時における交通誘導や交通障害の除去等を速やかに行うため、警備業者等の事業者と連携した継続的な各種防災訓練を実施し、支援・協力体制の強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○　交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者による支援体制の確立のため、（一社）日本自動車連盟（JAF）及び（一社）山梨県警備業協会との協定に基づき、各種防災訓練等を通じた市街地における被災建物、放置車両の排除等による避難路を確保する訓練を行い、事業者との連携の強化を図るなど、継続的に支援協力体制の強化に向けた取組を推進する必要がある。（警察本部）
推進方針	○　交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者による支援・協力体制の強化のため、引き続き各種防災訓練等を通じた市街地における被災建物、放置車両の排除等による避難路を確保する訓練を継続的に実施し、事業者との更なる連携を図る。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
訓練を重ねることで、災害発生時に事業者による交通誘導や交通障害の除去等が速やかに行われ、交通の混乱を未然に防ぐことができている。	県、事業者等との各種防災訓練の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内の自動車レッカー業者、警備業者等の広範囲にわたる事業者との連携が強化され、災害発生時の交通誘導、交通障害除去等の対応要領について更なる習熟が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県等との合同防災訓練において、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施し、事業者との連携を強化（山梨県地震防災訓練）
	―		
R6	予算額	内容	・県等との合同防災訓練において、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施し、事業者との連携を強化（山梨県地震防災訓練）
	―		
R7	予算額	内容	・県等との合同防災訓練において、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施し、事業者との連携を強化（山梨県地震防災訓練）
	―		
R8	予算額	内容	・県等との合同防災訓練において、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施し、事業者との連携を強化（山梨県地震防災訓練）
	―		

【備考】

（協定）
・災害における交通の確保等の業務に関する協定（H9.3.31（一社）山梨県警備業協会）
・通行妨害車両等の除去活動に関する覚書（H17.7.20（一社）日本自動車連盟関東本部山梨支部）

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察3		
所属名	警察本部・交通規制課	担当名	規制企画係
項目	実践的な交通規制訓練等の実施		
概要	「山梨県警察災害警備計画」に基づく交通規制訓練を継続的に実施し、大規模災害発生時において、交通検問や緊急通行車両の確認等及び緊急輸送道路（緊急交通路）を通行するための標章交付を円滑に行うことができる体制強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　大規模災害発生時に交通規制計画に基づく適切な交通規制を実施するため、各種防災訓練時に緊急輸送道路（緊急交通路）の確保、交通検問・緊急通行車両の確認手続き及び標章交付の訓練・研修を実施している。引き続き、訓練等を実施するとともに、計画を適宜見直す必要がある。（警察本部）
推進方針	○　大規模災害発生時に適切な交通規制を実施するため、必要に応じ交通規制計画を見直しながら適切な運用を図る。 　また、引き続き各種防災訓練時に緊急輸送道路（緊急交通路）の確保等の交通規制訓練のほか、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施することで、大規模災害発生時に円滑な交通規制が実施できる体制の構築を図る。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
実践的な交通規制訓練が継続的、計画的に実施されるとともに大規模災害発生時にも情報収集や手信号等の初動対応が速やかに行われ、円滑な交通規制ができている。	交通規制訓練等の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
交通規制訓練の実施により、警察官を配置すべき交差点が把握されるとともに信号滅灯時対策（手信号）が迅速的確に行われているなど、災害発生時における対応力の更なる向上が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練を実施 ・各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認手続き、標章交付等の訓練を実施
R6	予算額 ―	内容	・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練を実施 ・各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認手続き、標章交付等の訓練を実施
R7	予算額 ―	内容	・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練を実施 ・各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認手続き、標章交付等の訓練を実施
R8	予算額 ―	内容	・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練を実施 ・各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認手続き、標章交付等の訓練を実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	警察4	
所属名	警察本部・交通規制課	担当名	規制企画
項目	災害対策用交通安全施設の整備の推進		
概要	停電時に信号機が滅灯しないよう、交通信号機電源付加装置の整備を推進し、災害発生時の交通渋滞による避難の遅れ、交通事故の発生及び交通麻痺を回避する。		
予算事業名	交通信号機電源付加装置整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害発生後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れ及び交通事故や交通渋滞の回避のため、停電時に信号機が滅灯しないよう緊急輸送道路に指定されている路線上の信号機に交通信号機電源付加装置の整備を行ってきている。 　引き続き、信号機の滅灯による避難の遅れ、交通事故の発生及び深刻な交通渋滞を回避するため、整備を促進し、災害発生時の交通の安全と円滑化を図る必要がある。（警察本部）
推進方針	○　災害発生後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れ、交通事故の発生及び交通麻痺を回避するため、停電時に信号機が滅灯しないよう、引き続き交通信号機電源付加装置の整備を行い、災害発生時の交通の安全と円滑化を図る。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
信号機電源付加装置が必要な全ての箇所において更新・設置が完了し、停電が長期間続いた場合にも適切に信号機の稼動が継続され、円滑な制御が行われている。	信号機電源付加装置の更新・設置（令和5年度を基準とし対象235基）	235基	R23

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
信号機電源付加装置が必要な全ての箇所の約6割において更新・設置が完了し、停電が長期間続いた場合にも適切に信号機の稼動が継続され、円滑な交通制御が行われている。	7基	7基 （108基）	5基 （113基）	7基 （120基）	7基 （127基）	7基 （134基）	7基 （141基）

【取組内容】

R5	予算額 23,240千円	内容	・交通信号機電源付加装置6基を更新 ・交通信号機電源付加装置1基を新設
R6	予算額 25,116千円	内容	・交通信号機電源付加装置5基を更新 ・動作不能となった電源付加装置2基を更新（更新済み装置を修繕したものであり目標値には反映せず）
R7	予算額 26,726千円	内容	・交通信号機電源付加装置7基を更新
R8	予算額 22,728千円	内容	・交通信号機電源付加装置7基を更新

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	警察5	
所属名	警察本部・交通規制課	担当名	規制企画係
項目	緊急輸送道路の通行に関する広域訓練の実施		
概要	地震関係各県警察会議、関東管区内会議等において「緊急輸送道路確保」、「近隣都県警察間における情報の共有と連携」などについて協議し、広域的視点に立った検討、訓練を実施して大規模災害に備える。また、広域緊急援助隊の合同訓練において交通部隊による緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練を継続的に実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　大規模災害発生時の緊急輸送道路(緊急交通路)の確保のため、広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際に、緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練を実施してきている。引き続き、大規模災害に備えるため、警視庁及び隣接県警察と連携を図り、道路管理者からの申請に基づく緊急輸送道路(緊急交通路)の指定を検討するとともに、緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練を継続的に実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○　大規模災害発生時の緊急輸送道路(緊急交通路)の確保のため、引き続き各種防災訓練の際に、緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練を継続的に実施する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時の迅速的確な初動対応(道路情報等の集約)が可能となり、情報収集や救助活動、物資輸送のための緊急輸送道路(緊急交通路)の確保が速やかに行われている。	緊急輸送道路確保訓練の実施	継続実施	―

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大規模災害発生時の迅速的確な初動対応(道路情報等の集約)が可能となり、情報収集や救助活動、物資輸送のための緊急輸送道路(緊急交通路)の確保が速やかに行われる体制が一層確立されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練の実施
R6	予算額 ―	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練の実施
R7	予算額 ―	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練の実施
R8	予算額 ―	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路(緊急交通路)確保訓練の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察6		
所属名	警察本部・交通規制課	担当名	規制企画係
項目	警戒宣言発令時等における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報啓発活動の実施		
概要	大震災対策総合警備訓練の際、県下各交通検問所において、警戒宣言発令時及び発災時における運転者の執るべき措置についての広報用チラシを配布するなど、警戒宣言発令時等における交通の混乱を防ぐための広報啓発活動を継続的に実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　警戒宣言発令時等における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練の際に配布するとともに県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報啓発活動を実施してきているが、より広く周知を行うため、各種機会を捉えて引き続き広報啓発活動を実施する必要がある。（警察本部）
推進方針	○　警戒宣言発令時等における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報啓発活動を実施してきているが、より広く周知を行うため、各種機会を捉えて引き続き広報啓発活動を実施する。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
警戒宣言発令等における自動車の運転者が執るべき行動について、あらゆる広報媒体を通じて広報・周知されているため、災害発生時における交通の混乱を未然に防げている。	災害発生時の避難に関する広報の継続実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
警戒宣言発令時等における自動車の運転手が執るべき行動について、各種機会を捉えて引き続き広報・周知されているため、災害発生における交通の困難を未然に防げている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施
	―		
R6	予算額	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施
	―		
R7	予算額	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施
	―		
R8	予算額	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施
	―		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察7		
所属名	警察本部・警備第二課	担当名	危機管理室
項目	山梨県警察災害警備本部の整備推進		
概要	県警察では県内で震度5弱以上の地震が発生した場合や富士山に噴火警報が発表されるなど災害の発生が予想される場合は、「災害警備本部」を設置することとしているため、その施設の整備を推進する。		
予算事業名	災害警備等警戒取締費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　山梨県警察災害警備本部の施設整備推進のため、平成23年の東日本大震災以降「災害発生時における危機管理体制の再点検及び再構築」を進めるとともに、平成25年4月には、「山梨県警察本部災害警備計画」の全面改正を行い、平成25年10月に災害警備本部施設を整備するなど、災害警備本部体制の整備を進めてきている。 引き続き同警備本部のシステムの整備と県下警察署の代替施設を活用した移転訓練を推進し、同警備本部の最良の体制の確立を図る必要がある。（警察本部）
推進方針	○　平成23年の東日本大震災以降「災害発生時における危機管理体制の再点検及び再構築」のため、引き続き災害警備本部のシステムの整備と県下警察署の代替施設を活用した移転訓練を推進し、災害警備本部の最良の体制の確立を図る。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害警備本部のシステム等の施設が整備されるとともに、警察署が被災した場合でも、代替施設に災害対策本部を速やかに設置することで、円滑な災害対応が実施できている。	県下12警察署が確保した代替施設数（合計）	26箇所	R8

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害警備本部のシステム等の施設が整備され、被災した場合に備えて、全警察署（12署）が複数の代替施設を確保している。	20箇所	23箇所	25箇所	25箇所	26箇所	26箇所	26箇所

【取組内容】

R5	予算額 9,067千円	内容	・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・代替施設を活用した移転訓練の実施 ・警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進(南甲府警察署、大月警察署、上野原警察署において代替施設借り上げ協定締結)
R6	予算額 9,076千円	内容	・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・代替施設を活用した移転訓練の実施 ・警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進(南甲府警察署、富士吉田警察署において代替施設借り上げ協定締結)
R7	予算額 124,105千円	内容	・警察本部総合指揮室におけるシステムの更新 ・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・代替施設を活用した移転訓練の実施 ・警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進
R8	予算額 5,858千円	内容	・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・代替施設を活用した移転訓練の実施 ・警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進

【備考】

■災害時の施設と敷地借り上げに関する協定
○H26.7.31（富士吉田警察署／富士吉田市、忍野村）○H27.7.16（日下部警察署／山梨市、甲州市）○H27.7.27（甲斐警察署／韮崎市、甲斐市）
■災害時等における代替施設の一時利用に関する協定
○H26.12.22（上野原警察署／上野原市）○H27.1.27（南部警察署／南部町）○H27.10.27（南甲府警察署／中巨摩郡地区広域事務組合）○H27.12.1（笛吹警察署／笛吹農業協同組合）○H28.9.16（南部警察署／早川町）○H29.2.20（北杜警察署／北杜市）○R4.8.3（南部警察署／清和開運（株）南部町物流センター）○R5.7. 20（大月警察署／NECプラットホームズ株式会社大月事業所）○R6.1.30（南甲府警察署／山梨県企業局）○R6.7.11（富士吉田警察署／株式会社T・S）○R6.9.3（南甲府警察署／富岳通運株式会社）
■災害時における大学施設の一時利用に関する協定
○H27.10.30（甲府警察署／（学）山梨学院）○R5.12.1（上野原警察署／（学）帝京科学大学）
■災害時の代替施設としての使用に関する協定
○H28.2.10（大月警察署／都留市）
■警察署使用不能時における施設提供に関する協定
○H30.7.10（鰍沢警察署／富士川町）
■大規模災害時における施設の使用に関する協定
○H28.2.18（甲府警察署／甲府市）
■警察施設が被災した際の代替施設としての使用に関する協定
□H28.2.10(大月警察署／東京電力パワーグリッド株式会社大月市支社)　　※【山梨県の全署で代替施設を確保（10署は市町村等と協定を締結）】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察8		
所属名	警察本部・警備第二課	担当名	危機管理室
項目	災害装備資機材の整備の推進		
概要	災害対応力強化のため、災害発生時の救出救助活動に必要な資機材及び同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について計画的に整備を進める。		
予算事業名	災害警備等警戒取締費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○	○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　災害対応力強化のため、災害発生時の救出救助活動に必要な資機材及び同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討して整備を継続実施しているが、引き続き必要な資機材を検討し、整備を進める必要がある。（警察本部）
推進方針	○　災害対応力強化のため、引き続き災害発生時の救出救助活動に必要な資機材及び同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し計画的に整備を進める。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
あらゆる災害に備えた災害装備資機材を整備することで、迅速かつ安全な救助活動が可能となっている。	災害ごとに必要となる資機材の整備	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各種災害対策にかかる資機材が整備され、当該災害に係る迅速かつ安全な救助活動が可能となっている。	災害対策品整備	風水害対策品整備	風水害対策品整備	火山噴火対策品整備	火山噴火対策品整備	災害対策品整備	災害対策品整備

【取組内容】

R5	予算額 3,530千円	内容	・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・水面用ドライスーツ（12着／年×4ヶ年）の配備 ・現地指揮所用モバイルバッテリー（3台/年×4ヵ年）の配備
R6	予算額 1,737千円	内容	・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・現地指揮所用モバイルバッテリー（3台/年×4ヵ年）の配備
R7	予算額 1,732千円	内容	・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・現地指揮所用モバイルバッテリー（3台/年×4ヵ年）の配備
R8	予算額 1,950千円	内容	・ドローン(保守・点検・通信) ・富士山噴火対策（防塵マスク・防塵ゴーグル）の配備

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察9		
所属名	警察本部・警備第二課	担当名	危機管理室
項目	被災状況等の効果的な情報収集体制の強化		
概要	災害対策等の強化を図るため、衛星携帯電話及び災害発生時優先電話の配備拡大の検討、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用によるヘリコプターテレビシステムを活用した被災状況の映像送信に係る訓練を継続的に実施し、効果的な情報収集体制の強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○		○		○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○				○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　被災状況の情報収集体制の強化を図るため、無線及び電話の不通に備え、衛星携帯電話及び災害発生時優先電話の配備拡大を図るとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用によるヘリコプターテレビ伝送システムを活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施してきているが、より効果的な情報収集体制を強化するため、引き続き衛星携帯電話及び災害発生時優先電話の拡充について検討するとともに、「はやて」を活用した訓練等を継続して実施する必要がある。（警察本部）
推進方針	○　災害発生時の効果的な情報収集体制を強化するため、引き続き衛星携帯電話及び災害発生時優先電話の拡充について継続して検討するとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用による同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を継続して実施する。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
衛星携帯電話等の資機材の活用により、災害発生時に被災状況等の情報が迅速・正確に入手できているため、救助活動等の災害対応が速やかに行われている。	衛星携帯電話等及びヘリコプターテレビ伝送システムを用いた被災状況等の効果的情報収集体制の強化	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害発生時、衛星携帯電話等及びヘリコプターテレビ伝送システム等の活用により、被災状況等の情報が迅速・正確に入手されるとともに、より多くの職員が、災害発生時の被災情報の収集伝達手段等に関する知識を有している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・災害発生時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
R6	予算額 ―	内容	・災害発生時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
R7	予算額 ―	内容	・災害発生時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
R8	予算額 －	内容	・災害発生時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察10		
所属名	警察本部・警備第二課	担当名	危機管理室
項目	大規模災害発生時の初動対応訓練の実施		
概要	災害発生時の被害を最小限に抑えるため、大規模地震や富士山噴火等の災害を想定した、発生時の初動対応訓練を実施することにより、迅速的確な初動対応について随時見直しを行っている。また、訓練を継続的に実施することにより職員の対処能力の向上及び危機管理意識の醸成を図っている。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　大規模災害発生時における職員の対処能力の向上及び職員の危機管理意識の醸成を図るため、これまで、大規模災害発生時の初動体制の確立、被災情報の収集、救出救助活動等の初動対応訓練を実施し、随時必要な見直しを行うなど一定の成果を上げている。 　訓練を継続して実施することにより、迅速的確な初動対応の実施に向けた必要な見直し並びに職員の更なる対処能力の向上及び危機管理意識の醸成を図る必要がある。（警察本部）
推進方針	○　引き続き、大規模災害発生時の初動体制の確立、被災情報の収集、救出救助活動等の初動対応訓練を実施し、迅速・的確な初動対応の実施に向けた必要な見直し並びに職員の更なる対処能力の向上及び危機管理意識の醸成を図る。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
訓練により、職員の対処能力の向上及び大規模災害に対する危機管理意識の醸成が図られ、迅速・的確な初動対応が執られることにより、被害が最小限に抑えられている。	大規模災害発生時の初動対応訓練の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
訓練により、職員の対処能力の向上及び大規模災害に対する危機管理意識の醸成が図られ、迅速・的確な初動対応が執られることにより、被害が最小限に抑えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・大規模災害対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
R6	予算額 ―	内容	・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・大規模災害対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
R7	予算額 ―	内容	・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・大規模災害対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
R8	予算額 ―	内容	・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・大規模災害対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	警察11	
所属名	警察本部・警備第二課	担当名	危機管理室
項目	住民の防災意識の向上の推進		
概要	警察署・交番・駐在所発行のミニ広報紙や県警ホームページ上に、地震等大規模災害に関する災害関連情報を継続的に掲載し、住民の防災意識の更なる向上を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○　住民の防災意識の向上を図るため、警察署・交番・駐在所で発行するミニ広報誌や県警ホームページ等に災害関連の内容を掲載しているが、更なる意識向上のための取組を推進する必要がある。（警察本部）
推進方針	○　住民の防災意識の向上を図るため、警察署・交番・駐在所で発行するミニ広報誌や県警ホームページ等に災害関連の内容を掲載し、更なる意識向上のための取組を推進する。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害関連情報の発信により、住民の防災意識が向上しており、災害発生時には県民一人一人が適切な行動をとれている。	住民の防災意識向上の取組の実施	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害関連情報の発信により、住民の防災意識が向上しており、災害発生時には県民一人一人が適切な行動をとれている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・交番、駐在所のミニ広報誌等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやX（旧Twitter）への災害関連情報の掲載及び必要性に応じた内容の見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施
R6	予算額 ―	内容	・交番、駐在所のミニ広報誌等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやX（旧Twitter）への災害関連情報の掲載及び必要性に応じた内容の見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施
R7	予算額 ―	内容	・交番、駐在所のミニ広報誌等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやX（旧Twitter）への災害関連情報の掲載及び必要性に応じた内容の見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施
R8	予算額 ―	内容	・交番、駐在所のミニ広報誌等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやX（旧Twitter）への災害関連情報の掲載及び必要性に応じた内容の見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】

No.	警察12		
所属名	警察本部・情報通信部 通信施設課	担当名	施設係
項目	警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討		
概要	警察署等の無線通信空中線（アンテナ）を支持している組立鋼板柱及び自立鋼管柱の老朽化対策について、更新又は耐震補強の検討を行い補修等を実施することで、大規模災害発生時の倒壊又は折損を防ぎ、警察署等の機能の継続性を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　これまでの警察署通信施設点検等の結果、無線通信空中線（アンテナ）を支持する組立鋼板柱の経年劣化が判明しており、災害発生時の倒壊等を防止するため、引き続き計画的に改修等の検討を行う必要がある。（警察本部）
推進方針	○　現行の計画が令和9年度に目標達成となることから、災害発生時の無線通信空中線（アンテナ）を支持する組立鋼板柱の倒壊等を防止するため、新たに令和10年度を初年度とした個別施設計画を策定し、老朽化対策を実施する。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
無線通信空中線（アンテナ）を支持する組立鋼板柱及び自立鋼管柱について、個別施設計画に基づいた点検により老朽化対策が実施され、災害発生時の倒壊が防げており警察署等の機能が維持されている。	組立鋼板柱及び自立鋼管柱の点検（対象52箇所）	継続実施	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
無線通信空中線（アンテナ）を支持する組立鋼板柱及び自立鋼管柱について、令和9年度に目標達成となることから、新たに令和10年度を初年度とした個別施設計画に基づいた点検により老朽化対策が約23%まで進み、災害発生時の倒壊を防いでいる。	―	12箇所 (23%)	22 箇所 (42%)	33 箇所 (63%)	41箇所 (79%)	52箇所 (100%)	12箇所 (23%)

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施
R6	予算額 ―	内容	・警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施
R7	予算額 ―	内容	・警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施
R8	予算額 ―	内容	・警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	警察13	
所属名	警察本部・情報通信部 通信施設課	担当名	施設係
項目	警察署等の災害時電源確保対策の検討		
概要	大規模災害により停電が長期化した場合は、 警察署や主要な警察本部庁舎において、既存の発電設備だけでは電源の供給が不能になるおそれがあることから、庁舎に移動用発電設備の受電口を設置し、警察署等の機能の継続性を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○　停電時の電源の確保のため、警察署等に自家用発動発電装置を設置しており、一定の間の電源確保の体制は整備されている。 　しかしながら、燃料容量には限りがあり、長期にわたる停電が発生し、燃料の補給が困難となった場合には、発動発電機が停止して通信施設の電源供給が絶たれてしまうおそれがあることから、引き続き警察署等の庁舎建替時に外部から発電装置を持ち込めるよう、移動用発電設備の受電口の整備を行う必要がある。（警察本部）
推進方針	○　長期停電時においても警察署等の電源を確保できるように、引き続き庁舎建替時に移動用発電設備の受電口を整備するとともに、各システムの電源装置の更新を推進する。（警察本部）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電が長期にわたり、自家用発電機の給電が絶えた場合であっても、外部発電設備の受入体制が整っているため、庁舎への電源供給が滞りなく行われ、警察署等の機能の継続性が確保されている。	移動用発電設備の受電口設置庁舎数	15箇所	―

現計画最終年度（令和10年度）の姿	実績値				目標値		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
令和元年度以降建て替えられた警察署等については、停電が長期にわたる場合に備えて、庁舎の外部発電設備の受入体制の整備が着実に進み、警察署等の機能の継続性が確保されている。 ※R6現在、3箇所（富士吉田、甲斐警察署及び機動センター）	0箇所 （2箇所）	0箇所 （2箇所）	1箇所 （3箇所）	―	―	―	―

【取組内容】

R5	予算額 ―	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査
R6	予算額 ―	内容	・新設される機動センター庁舎の情報通信機器整備に伴い、災害等による電源供給途絶時の対策として庁舎外から移動用発電設備による電源供給を可能とするための受電口の整備を実施
R7	予算額 ―	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査
R8	予算額 ―	内容	・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査

【備考】